

令和7年4月30日

新潟市議会議長 様

会 派 名 翔政会

議 員 名 西協 厚

令和6年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金 額	備 考
政 務 活 動 費	1,440,000	@120,000×12月

2 支出 (単位 円)

	金 額	備 考
調 査 研 究 費	1,056,042	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	800	別紙のとおり
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	1,056,842	

3 残額 383,158 円

支出伝票一覧表

会 派 名	翔政会		議員名	西脇 厚
支出年度	令和6年度	支出項目	調査研究費	NO.. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R6.4.8	ガソリン代	1,404	
2	R6.4.13	ガソリン代	996	
3	R6.4.22	ガソリン代	1,674	
4	R6.5.2	ガソリン代	1,674	
5	R6.5.3	ガソリン代	864	
6	R6.5.3	ガソリン代	443	
7	R6.5.4	ガソリン代	389	
8	R6.5.15	農政議連勉強会(農林水産省)にかかる旅費	21,520	東京国会議事堂 新潟駅から東京駅往復
9	R6.5.24	ガソリン代	1,998	
10	R6.6.3	ガソリン代	1,512	
11	R6.6.8	ガソリン代	1,813	
12	R6.6.19	ガソリン代	1,998	
13	R6.6.26	ガソリン代	1,813	
14	R6.7.8	ガソリン代	1,956	
15	R6.7.16	視察旅費港湾空港議連研修費	54,530	札幌市役所 丘珠空港 除く
16	R6.7.16	視察旅費(特別支援教育について)	99,250	大阪・仙台
17	R6.7.17	ガソリン代	1,717	
18	R6.8.4	ガソリン代	1,581	
19	R6.8.10	ガソリン代	1,610	
20	R6.8.15	ガソリン代	1,836	
21	R6.8.22	ガソリン代	510	
22	R6.10.1	ガソリン代	1,296	
23	R6.10.3	ガソリン代	1,325	
24	R6.10.15	ガソリン代	666	
25	R6.10.29	ガソリン代	2,279	
			206,654	

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	西脇 厚
支出年度	令和6年度	支出項目	調査研究費	NO. 2
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
26	R6.11.2	ガソリン代	1,079	
27	R6.11.13	ガソリン代	1,802	
28	R6.11.16	ガソリン代	2,104	
29	R6.11.18	ガソリン代	2,133	
30	R6.11.26	ガソリン代	2,173	
31	R6.12.3	ガソリン代	1,901	
32	R6.12.6	ガソリン代	1,080	
33	R6.12.17	ガソリン代	2,200	
34	R6.12.24	ガソリン代	2,115	
35	R6.12.28	ガソリン代	1,133	
36	R7.1.5	ガソリン代	2,338	
37	R7.1.7	ガソリン代	723	
38	R7.1.22	ガソリン代	2,166	
39	R7.1.30	ガソリン代	2,436	
40	R7.2.5	ガソリン代	2,096	
41	R7.2.13	ガソリン代	2,380	
42	R7.2.18	ガソリン代	2,184	
43	R7.2.27	ガソリン代	2,184	
44	R7.3.4	ガソリン代	1,494	
45	R7.3.28	ガソリン代	2,490	
46	R7.3.31	山形市・会津喜多方商工会議所視察旅費	35,582	
47	R7.3.31	視察旅費フランス研修費	771,110	パリ宿泊費のうち■■■■■を除く
48	R7.3.31	R6年度新潟市議会市政調査会会費	4,485	研修会開催経費
		小 計	849,388	
		合 計	1,056,042	

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月8日		
支出年月日	令和6年4月8日		
支 出 金 額	1,404 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	4,212 円 × 1/3 = 1,404 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)


領収書

apollo station
 セルフ県埼SS
 TEL 025-377-5751
 株式会社 ナカザワ
 新潟県長岡市石動町555番地
 TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
 売上 202 年 4 月 8 日 21:23
 上 様 手
 現金フリー 00-338012-90001-0001-9

出光ゼアス P-4(内)
 26.00 8162.0 4212円

合計 4,212円
 (内、消費税等(10.00%)) 383円
 (内、P支払可能金額) 4,212円

預り金 10,000円
 釣銭 5,788円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月13日		
支出年月日	令和6年4月13日		
支 出 金 額	996 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	2,989 円 × 1/3 = 996 円		

領収書貼付欄

0

 **領収書** 印 紙

apollo station 338012

セルフ黒埼SS
TEL 025-377-5751
株式会社 ナカザワ
新潟県長岡市石動町555番地
TEL 025-377-5751

登録番号 J1110001023186
売上 2024年 4月13日 11:55
上 様 手
現金フリー 00-338012-90001-0001-9

出光ゼアス P- 5(内)
18.45 L 8162.0 2989円

合計 2,989円
(内、消費税等(10.00%) 272円)
(内、P支払可能金額 2,989円)

預り金 10,000円
釣銭 7,011円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月22日		
支出年月日	令和6年4月22日		
支 出 金 額	1,674 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,022 円 × 1/3 = 1,674 円		
領収書貼付欄 0			



領収書

印 紙

apollo station

338012

セルフ黒埼SS

TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石鏡町555番地

TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186

2024年 4月22日

21:03

上 様 手

現金フリー 00-338012-90001-0001-9

出光ゼアス P-1(内)

31.00 L 8162.0 5022円

合計 5,022円

(内、消費税等(10.00%) 457円)

(内、P支払可能金額 5,022円)

預り金 10,000円

釣銭 4,978円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月2日		
支出年月日	令和6年5月2日		
支 出 金 額	1,674 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,022 円 × 1/3 = 1,674 円		

領収書貼付欄 0



領収書

印刷紙税申告済

付につき半額

税務署承認済

273000

8号黒埼インター給油所
TEL 025-377-7261
(株)東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 T6010601030604
売上 2024年 5月 2日 07:20
上 様 手
現金フリー 00-273000-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-16(内)
31.00L 8162.0 5022円
(税抜 8147.3)
01200.00

合計 5,022円
(内、消費税等(10.00%) 457円)
(内、P支払可能金額 5,022円)

預り金 10,000円
釣銭 4,978円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月3日		
支出年月日	令和6年5月3日		
支 出 金 額	864 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	2,592 円 × 1/3 = 864 円		

領収書貼付欄

0



領収書

印刷税申告済
付にのみ手帳
税務番号記載

273000

8号黒崎インター給油所

TEL 025-377-7261

(株)東日本宇佐美

本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 T6010601030604
2024年 5月 3日

売上

17:29
上 手

現金フリー 00-273000-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-16(内)
16.00L @162.0 2592円
(税抜 @147.3)
01200.00

合計 2,592円
(内、消費税等(10.00%) 236円)
(内、P支払可能金額 2,592円)

預り金 10,000円
釣銭 7,408円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月3日		
支出年月日	令和6年5月3日		
支 出 金 額	443 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	1,330 円 × 1/3 = 443 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
(クレジット領収書)

273000

8号黒埼インター給油所
TEL 025-377-7261

(株)東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 T6010601030604
売上 2024年 5月 3日 22:55

NISHIWAKI ATSUSHI 様
出光クレジット

レギュラーガソリン P-13(内)
8.21 L @162.0 1330円
(税抜 @147.3)
01200. 00

合計 1,330円
(内、消費税等(10.00%) 121円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月4日		
支出年月日	令和6年5月4日		
支 出 金 額	389 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	1,168 円 × 1/3 = 389 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)



お客様控え
(クレジット領収書)

273000

8号黒埼インター給油所
TEL 025-377-7261
(株)東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 T6010501030604

売上 2024年 5月 4日 18:00

NISHIMAKI ATSUSHI 様
出光クレジット

レギュラーガソリン P-19(内)
7.21 L 0162.0 1168円
(税抜 0147.3)
01200. 00.

合計 1,168円
(内、消費税等(10.00%) 106円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月16日		
支出年月日	令和6年5月15日		
支 出 金 額	21,520 円		
支 出 先	JR東日本(株)		
使 途 内 容	農政議連勉強会(農林水産省)にかかる旅費		
備 考	東京国会議事堂 新潟駅から東京駅往復		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領収書
 Receipt
 西服 厚 様
 年月日 2024-5-15 登録番号: T9011001029597
 金額 ¥21,520 税10%
 (クレジット扱い)
 購入商品 JR乗車券類
 (30094 4枚)
 東日本旅客鉄道株式会社
 新潟県東VF3発行 40095-01
 印紙税申告納
 付につき渋谷
 税務署承認済

お客様控 クレジットカードご利用票/CREDIT CARD SALES SLIP R001
 会社名・会員番号 RC-XXXXXXXXXXXX 有XX-XX
 取引内容:お買上 支払区分:一括 IC (JR東日本)
 承認番号:735430ATC0001 C00 #21,520
 商品名:指定券 4枚(冊)
 5月16日 新潟→東京 乗車券込み 他
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
 JCB Credit #0000000651010 この控は大切に保存してください。
 2024-5-15 30094-01 新潟県東VF3発行

※重ならないように貼付してください。

各位

農水省による勉強会（意見交換会）のご案内

県議、市議各位ならびに農業委員会、土地改良区、JA からも参加いただき有意義な勉強会となりますよう、ご案内申し上げます。

1 日程 令和6年5月16日(木) 日帰り
行き：新潟駅7：24発 とき306号
衆議院第二議員会館にて勉強会
帰り：東京駅14：40発 とき325号（新潟駅16：45着の予定です）

2 集合 新潟駅「タマ公前」 7：10 東京駅からはタクシーの予定です。

3 出発 なるべく同じ号車にて出発（引率 〇 秘書）
事前に JR 切符購入をお願いします。（交通費は政務活動費の対象になります）

4 勉強会 10：15 農林水産省農産局等から情報提供
食料・農業・農村基本法の改正について
儲かる農業の事例研究など
11：50 質疑・意見交換
12：15 昼食

5 参加申込 令和6年4月30日(火)までに、FAX、メールまたはラインワークスにて参加の可否について回答をお願いします。FAX、Mail での回答の場合は、別紙参加申込書の提出をお願いします。

-12-

国の農業政策研修と意見交換の報告書

- 【視察議員】 佐藤 幸雄、小野清一郎、保刈 浩、小野 照子、東村 里恵子
西脇 厚、佐藤 誠、串田 修平、加藤 大弥、野口 光晃、幸田 健太
- 【全体目的】 2023年の新潟市水田農業の猛暑による等級低下を受け、農業・農業経営体の将来不安が加速する中、国の農業政策、農業の持続可能性について、どのような展望を描いているのか、食料・農業・農村基本法の改正を受け、どのような具体的政策を描いていくのか、その方向性などを研修。
併せて、意見交換を行い本市の抱える問題について意見交換した。
- 【視察日】 2024年5月16日（木） 10:10~12:20
- 【視察地】 衆議院第2議員会館第9会議室
東京都千代田区永田町2丁目1-2
- 【面会者】 農産局 企画課 水田農業対策室 室長 梅下 幸弘
農産局 企画課 水田農業対策室 課長補佐 浅見 武人
大臣官房 政策課 企画官 岩谷 あゆみ
農林水産技術会議事務局 研究推進課 調査官 長谷川 明宏
農村振興局 農村計画課 課長補佐 永代 高雄
経営局 就農・女性課 経営専門官 菅原 健太郎

【概要】

- （1）「水田政策に関する現場の実態について」 10:15~10:45
説明者：農産局 企画課水田農業対策室 浅見 武人 課長補佐

令和5年の全国の主食用米の作付面積については、前年実績（125.1万ha）から0.9万ha減少（▲0.7%）し、124.2万haとなった。

令和5年産で畑地化に取り組む面積は、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えると3.5万haとなる見込み。

新潟市は稲作中心の農業経営であるが、国としては、米価の下落を抑えるためには需要に見合った生産が重要と考える。

農林水産省では産地・生産者が主体的に作付を判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り、公表している。

5年産実績との比較による各都道府県の6年産主食用米の作付意向は、1月末時点では、増加傾向5県、前年並み30県、減少傾向11県。需給のバランスはとれる見込み。

戦略作物については、加工用米、新市場開拓用米（輸出用米等）、米粉用米、WCS用稲及び麦において増加傾向又は前年並みとしている県が多い一方、飼料用米及び大豆については、前年並み又は減少傾向とする県が多い。引き続き主食米以外の取り組みも進めていく。

今後も、産地と実需が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による生産性向上や増産を支援するとともに、国産

麦・大豆の安定供給に向けたストックセンターの整備や民間主体の一定期間の保管、新たな流通モデルづくり、更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援していく。

海外依存度の高い小麦の代替としての米粉の利用を促すことも重要。小麦の一時的な代替ではなく、消費者が好んで選択する商品を作ることにより需要を拡大した上で、需要に応じた生産を進めていく必要がある。このため、「米粉の利用拡大支援対策事業（令和5年度補正予算：20 億円）」により、米粉の特徴を活かした新商品開発や機械設備の導入等を支援。

また、コメ輸出にも注力していく。コメの輸出を更に伸ばすためには、コメの輸出量の9割を占める「モデル輸出産地」（「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」でリスト化した年間1,000トン超のコメ輸出を目標とする産地）を中心に、低コスト生産等の取組を支援し、競合する他国産米との価格競争力を高めていく必要がある。

経営効率の観点では、水稻は作付け規模により生産コストが減少していく典型的な作物である。総作付面積が同規模であっても団地化等により、まとまって作付けすることで生産費の低減が見込まれる。このことから、農地の集積・集約を加速させていく。

最後に、コメ消費拡大について、米の一人当たり消費量は、食生活の変化等の影響もあり、令和4年度には50.9kgまで減少。米の消費拡大の施策として、米飯学校給食の推進・定着、あらゆる機会を捉えた情報発信、「米と健康」に着目した情報発信、新たな需要の取り込み等を実施していく。

（２）「改正食料・農業・農村基本法について」 10:50～11:10 説明者：大臣官房 政策課 岩谷 あゆみ 企画官

食料・農業・農村基本法においては、国民的視点に立った政策展開の観点から、①食料の安定供給の確保、②農業の有する多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展と④その基盤としての農村の振興、を理念として掲げた。

世界的な穀物価格の上昇が発生した2008年以降、豊作と異常気象による不作を繰り返しながら価格は上昇傾向。取引の不安定性がましている。

1998年当時、日本は世界1位の農林水産物の純輸入国であったが、近年は中国がプライスメーカー的な地位になりつつあり、輸入の安定化が課題。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が2021年8月に公表した第6次評価報告書・第1作業部会報告書では、地球温暖化の進行に伴う土壌水分量の低下などによって、干ばつの頻度と強度が大きくなることが指摘されている。

また、IPCCが2022年2月に公表した第6次評価報告書・第2作業部会では、気候変動が穀物生産に及ぼす影響について分析・評価。気候変動が主要作物の単収に与える影響は、世界的にマイナス評価が大宗を占めている。特に、とうもろこしについては、日本の主要輸入先（米国、ブラジル）等での単収減少が予測されている。

以上から、食料安全保障の抜本的な強化を理念に掲げている。

農業は自然環境との親和性が高い産業である一方、化石燃料、化学農薬・化学肥料の不適切な使用等により温室効果ガスの発生や水質悪化に伴う、気候変動や生物多様性への影響が懸念されている。

これらの背景を踏まえ、パリ協定やSDGsの採択以降、気候変動や生物多様性の保全等の地球規模の課題に取り組むことが世界の潮流となっており、我が国でも2050年カーボンニュートラルに向け、農業においても、環境負荷を低減する産業構造への転換が不可欠となっている。

環境負荷低減の取組は、持続的な食料供給を図るために不可欠であり、生産者、食品事業者、消費者一体となった取組の推進が重要。

特に有機農業は、海外市場への展開を図る上でも、効果的な手段となる。

以上から、環境と調和のとれた産業への転換を理念に掲げている。

基本法制定から約 20 年間（2000 年→2020 年）で、①個人経営の経営体数・基幹的農業従事者数は大きく減少、法人その他団体経営の経営体数・農業就業者数は増加②農地面積は約 10%減少、農業総産出額は同水準を維持しているが、農業の担い手の減少・高齢化は加速している。

法人の売上高の減少に対する耐性を示す指標である損益分岐点比率は、農業ではほとんどの部門で 90%を超えており、概して売上減少に対する耐性が低い。

また、中長期的な財務の安全性を示す指標の一つである自己資本比率について、農業法人は耕種部門及び畜産部門いずれも製造業など他産業の中規模企業と比較して低い水準にある。（対して、借入金依存度は高い水準）

事業継続計画（BCP）の策定率も低く、債務超過に陥った時等の経営の強靱性が弱く、倒産しやすい実態にあることから、農業法人等の経営基盤の強化が必要。

従来のやり方のままでスマート農業技術を導入しても生産性向上につながりにくいことから、例えばアスパラガスでは高畝栽培への変更や立茎数の削減、りんごでは直線的に配置された省力樹形を導入するなど、これまで一般的に行われてきた人手による作業を前提としたやり方を変革することにより、自動収穫ロボット等のスマート農業機械が最大限の能力を発揮する。

以上から、人口減少下における農業生産の維持・発展を理念に掲げている。

過疎地域の人口増減の要因を、出生・死亡による「自然増減」と転入・転出による「社会増減」から見ると、1989 年以降、社会減と自然減の両方が人口減少の要因となっている。

2009 年以降、社会減より自然減が大きくなっている。

人口減少に伴い、農業集落内の戸数が減少し、2000 年から 2020 年にかけては、いずれの地域類型においても 9 戸以下の農業集落（無人化集落を含む。）の割合が増加。特に中山間地域を中心に、今後も増加することが予測される。

集落の総戸数が 10 戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率は急激に低下する。今後の人口動態を踏まえると、集落活動の実施率は更に低下し、農業生産を通じた食料の安定供給や多面的機能の発揮に支障が生じるおそれがある。

農業集落に占める農家の割合は低下してきており、混住化が大きく進展している。

荒廃農地に関する市町村への調査（2021 年）の結果、土地や所有者以外による荒廃農地の発生原因については、「鳥獣被害」が全国で約 3 割を占めており、特に中山間地域ではその割合が高い。

鳥獣による農作物被害額は 2000 年から 2010 年頃にかけて 200 億円前後で推移していたが、2013 年以降減少し、2022 年には 156 億円となっている。

鳥獣被害によって耕作放棄や離農につながることもあり、実際に被害額として数字に表れる以上に農業・農村に深刻な影響を及ぼしている。

以上から、人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を理念に掲げている。

（3）「新潟市で参考となるスマート農業等の実践優良事例等前向きな事例対応について」 説明者：農林水産技術会議事務局 研究推進課 長谷川 明宏 調査官

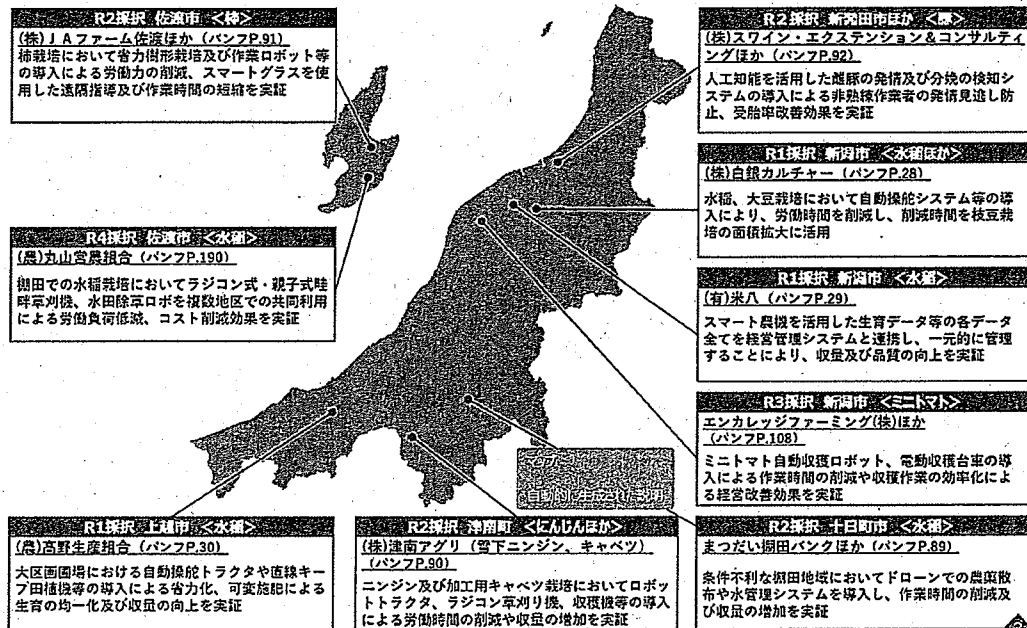
各実証地区における総労働時間は平均 9%削減、単収は平均 9%増加（各農場平均）。

実証地区の約 3 割※において、10%以上の労働時間の削減効果があった。

総労働時間に占める割合が高い「耕起・代かき」及び「田植」において、自動運転トラ

クタ及び直進アシスト田植機をセット導入した地区では、平均約 18%と大きな労働時間削減を達成。単収増加は、センシングデータ等に基づく可変施肥や、それに加えて品種構成・施肥設計を改善した地区において顕著に表れた。

新潟県のスマート農業実証プロジェクト（計9地区）



令和5年度『稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業』取組事例では、コスト低減効果：R2年度 14,082 円/60kg⇒R5年度 11,019 円/60kg (▲3,063 円/60kg) ※肥料高騰対策による補てん金は未反映、農機レンタル分は減価償却費として算入。R6年度 9,600 円/60kg (目標) と大きな成果となっている。

以上から、スマート農業技術活用促進法案では、農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、

- ①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）。
- ②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）の認定制度の創設等の措置を講ずる。

（４）「無秩序な虫食い開発が進む農用地域の対応について」 11:40~12:00

説明者：農村振興局 農村計画課 永代 高雄 課長補佐

農業振興地域制度の概要— 農振法（昭和44年制定）では、目的として農業を振興すべき地域の指定と当該地域の農業的整備のための施策の計画的推進を図り、農業の健全な発展と国土資源の合理的利用に寄与するものとしている。

日本の農地面積は、宅地等への転用や耕作放棄等により年々減少。食料供給力の低下が懸念されている。農地は農業生産の最も基礎的な資源。優良農地を良好な状態で確保することが重要。

農地転用許可制度の概要— 農地法（昭和27年制定）では、農地転用許可制度では、優

良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するとともに、具体的な転用目的を有しない投機目的、資産保有目的での農地の取得は認めないこととしている。

農用地区域における農業用施設については、原則として転用することができないが、農業用施設については周辺農地への日影や排水の影響や、効率的な農地利用への支障等がなければ、転用許可が可能。農用地又は農業用施設に附帯して設置される休憩所、駐車場、便所等は農業用施設に該当。

また、国際情勢の変化等による世界の食料需給の不安定化や、国内の農地面積及び農業者の減少が進む中、将来にわたる国民への食料の安定供給の確保に向け、農地関連制度において以下の対応が必要。

- ① 国内の農業生産の基盤である農地の確保
- ② 農地を適正かつ効率的に利用する者による農地の利用の促進

以上から、食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正。目的規定に食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨を明記し、これを踏まえ、国と地方公共団体の責務及び国の基本指針・都道府県の基本方針の面積目標に係る記載事項を明確化した。

農地転用に係る手続の厳格化として、農地法が改正され、
ア：不適切な転用を防止するため、農地転用の許可を受ける者が定期報告を行う仕組みを構築（第4条第7項及び第5条第3項）

イ：違反転用を行い原状回復等の措置命令を受けた者が、当該命令に係る期限までに当該命令に係る措置を講じない等の場合に、その旨を公表する仕組みを創設

さらに、農業経営基盤強化促進法の改正し、地域計画区域内の遊休農地の担い手への権利設定に係る手続を迅速化・義務化した。

（５）「雇用と人材確保に尽力する農業法人等に助成する制度について」 12:00～12:10

説明者：経営局 就農・女性課 菅原 健太郎 経営専門官

雇用就農者の確保・育成を推進するため、農業法人等が49歳以下の就農希望者を新たに雇用する場合に資金を交付します。また、農業法人等が職員等を次世代経営者として育成するために実施する派遣研修を支援します。新規就農者育成総合対策のうち雇用就農資金として、令和6年度予算を拡充している。

就労条件改善タイプの支援では、働きやすい環境づくり実現に向けて、地域の現状と課題、新たに取り組む就労条件改善内容、事業の成果目標等を記載した計画を地域の関係機関が連携して策定。本事業を通じて、労働力確保のためのモデルを各地で創出し、そのノウハウについて農業分野に関わるみなさんと共有することも本事業の目的の1つとしている。

- 就労条件改善の取組として、
- ・就業規則等の策定、見直し〔社会保険労務士等によるコンサルティング費用等〕
 - ・労働時間の削減〔経営計画の見直し、経営分析・営農支援システムの導入等〕
 - ・労働負荷削減のための見直し〔作業工程の見直し、作業マニュアルの作成等〕
 - ・マネジメント体制の強化〔人事制度や人材管理システムの導入等〕
- を進め、労働力確保につなげる支援を行うもの。

(6) 意見交換 12:10~12:20

労働力確保に悩む産地の皆様へ

労働力確保体制強化事業のご案内

農業現場における労働力不足を解消するために
働きやすい就労環境づくりに取り組む産地を応援します！

待望の
新メニュー
追加!!

NEW!

就労条件 改善タイプ

R5年度から労働環境改善に集中的に取り組む
産地への支援(就労条件改善タイプ)を創設!!



今困っている従業員の
満足度を上げるためには、
どうしたらいいだろう?

産地間連携等 推進タイプ



農や畑の人手がほしい、
効果的な求人募集や他の
地域と人手を融通できる
仕組みがあったらなあ

支
援
概
要

就労条件や労働環境改善など、従業
員の働きやすさを高める取組を支援

産地における求人募集ツールの導入や
他産地・他産業連携等を通じた労働力
確保の取組推進を支援

実
施
主
体

協議会※1 等
※1 農業経営体と関係機関(地方公共団体、
農協等)を構成員に含むことが必須

地方公共団体、農協、協議会※2 等
※2 農業経営体を構成員に含まないこと
も可能

補
助
上
限

ソフト経費:2,000万円※3
※3 実施主体構成員のうち就労条件改善
に取り組む農業経営体数 ×100万
円(最大2,000万円)

① ソフト経費: 350万円
② 旅費※4 :1,000万円
※4 他産地・他産業との連携による労働力確
保に取り組む場合、確保した労働者の交
通費・宿泊費を支援

補
助
率

定額

定額

(※) 同タイプを重複して実施することはできません。

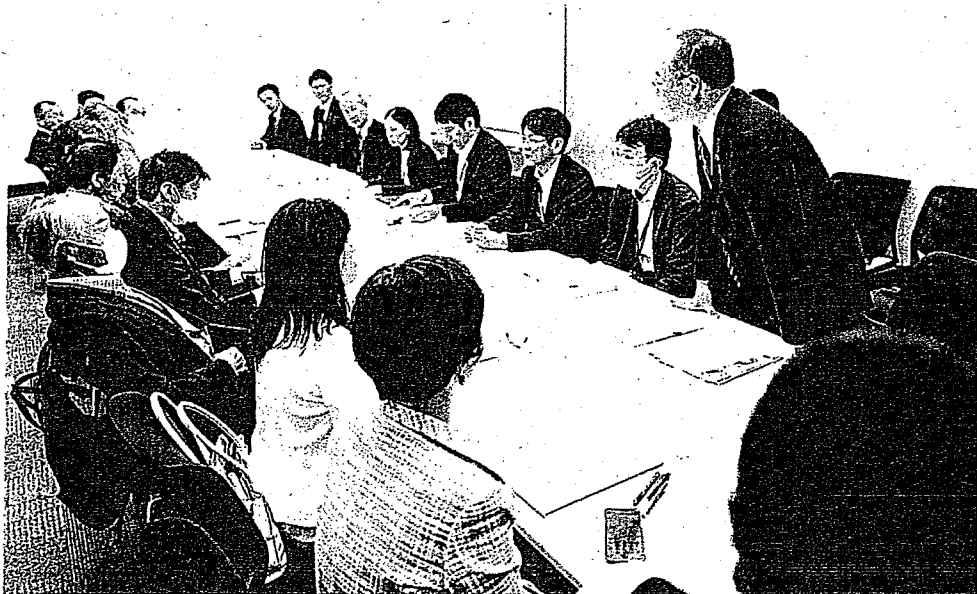
問合せ先 株式会社マイファーム 農業労働力支援事務局
TEL:050-3333-9769
メール:roudouryoku@myfarm.co.jp
農林水産省 経営局就農・女性課(雇用グループ)
TEL:03-6744-2162



就労条件
改善タイプ



産地間連携等
推進タイプ



参加議員から新潟市農業の現状・窮状について以下意見したが、結果として、前進した回答は無かったが、今後の政策立案のネタになったと期待している。

- ・新潟市の水田は海拔ゼロ付近の低平地が多く、農業用排水の供給や排水には年間を通じてポンプが必要で、電気料金高騰もあり土地改良費が全国平均の３倍となっている。条件不利地としての、国の支援が必要ではないか。

- ・農業後継者不足の課題認識は確認できたが、対応策が乏しい、スマート農業を進めることである程度の省力化は理解できるが、抜本策には程遠いのでは。

- ・新潟は冬季間の天候を考えると二毛作が難しい地域で、広大な農地面積維持は稲作が最も適している。残念ながら作りたいたくだけ作れる環境でなく、仕方なく戦略作物などに協力しているが、適地適作の推奨のような政策はできないものか、また米価の価格維持策でより有効な方法はないものか。

- ・農地の農振除外や転用について新潟市は他市と比較して条件が厳しいと感じるが、国としてはどのような考えか、市町村の判断というくりなのか、など。

【所見】

農業特区でもある本市において、農業を取り巻く環境は非常に厳しく、そこにあわせて異常気象による稲作をはじめとする作物の不作、ただでさえ高齢化が加速して進む中、就農者は継続していく意欲さえ無くしてしまうことは、簡単に想像できる。そんな厳しい状況の中でも、祖父・父の後を継ぐ人、また、新たな担い手として参入する人。こんな本市においての貴重な人材の今後を全市あげて応援するべきと考える。本市も色々な補助制度を展開しているが、更なる拡充が必要である。広い本市において、農業エリアと居住エリア

を分け、効率の上がる農業へ向けて進むべきである。その先に待ち構える人口減少の影響も受けての就農者減少、農作放棄地が増え続ける前に、農地転用の緩和や線引きによる、農地の整理も進めるべきである事が確認出来た視察になった。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月24日		
支出年月日	令和6年5月24日		
支 出 金 額	1,998 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,994 円 × 1/3 = 1,998 円		

領収書貼付欄 0



領収書

apollo station

338012

セルフ黒埼SS

TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 025-377-5751

登録番号 11110001023186

売上 2024年 5月24日 09:47

上 様 手

現金フリー 00-338012-90001-0001-9

出光ゼアス P-2(内)

37.00 L 8162.0 5994円

合計 5,994円

(内、消費税等(10.00%) 545円)

預り金 10,000円

金銭 4,006円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	10
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年6月3日		
支出年月日	令和6年6月3日		
支 出 金 額	1,512 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	4,536 円 × 1/3 = 1,512 円		

領収書貼付欄

0


領収書

apollo station
 セルフ県埼SS
 TEL 025-377-5751
 株式会社 ナカザワ
 新潟県長岡市石動町555番地
 TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
 売上 2024年 6月 3日 21:14
 上 模 手
 現金フリー 00-338012-90001-0001-9

出光ゼアス P- 2(内)
 28.00 L 0162.0 4536円

合計 4,536円
 (内、消費税等(10.00%) 412円)
 (内、P支払可能金額 4,536円)

預り金 10,000円
 釣銭 5,464円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	11
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年6月8日		
支出年月日	令和6年6月8日		
支 出 金 額	1,813 円		
支 出 先	宮島石油(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,440 円 × 1/3 = 1,813 円		

領収書

0

ENEOS

納品書(領収書)

2024年06月08日 18:35

売上
 現金ノリー 様
 90 43G 003 000000 2
 BODYCARDフリ
 車両番号 実車番
 0110-00
 レギュラー ガソリン P 0 /
 34.00L
 1601円 ¥5,440
 (内ガソリン税53.80円 ¥1,829)
 合計 ¥5,440
 (消費税10%対象 ¥5,440
 内消費税等 ¥495)
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥4,560
 現金、クレジット、現金書留

宮島石油販売株式会社
 セルフレール西川
 新潟県 新潟市 西蒲区
 押付字前谷内802-1
 TEL:0256-88-6118 FAX:0256-88-6118
 登録番号:17110001012951
 法人番号 5035-04 代表者 0698-0700
 2024/06/09

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年6月19日		
支出年月日	令和6年6月19日		
支 出 金 額	1,998 円		
支 出 先	(株)ハヤマ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,994 円 × 1/3 = 1,998 円		

領収書貼付欄



apollostation

(株) ハヤマ
セルフスーパーロード県庁前
新潟県新潟市中央区
鳥屋野2-12-18
TEL:025-282-2515 SS:21002-63070
登録番号: T6110001004660

領収書

2024/06/19(水) 20:18 伝票No.2396
取引通番 1815

現金フリー 様
530-63070-0000-0006 * 21002
現金フリー

012000 2219
レギュラーガソリン P08 ¥5994
数量 37.00L
単価 @162
(内ガソリン税 @53.8 ¥1991)

合計 ¥5,994
(内税分消費税 ¥545)
(内税10%対象 ¥5994)
(内税10%消費税 ¥545)

現金計 ¥5,994
お預り ¥10,000
お釣り ¥4,006

4:0000000-0:0000000.

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

係員: 03
処理日付: 2024/06/20 2219-2219
100取引
上記にて領収書に替えさせて頂きます

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	13
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年6月26日		
支出年月日	令和6年6月26日		
支 出 金 額	1,813 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,440 円 × 1/3 = 1,813 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



apollo
station

領収書

印 紙

338012

セルフ黒崎SS

TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 025-377-5751

登録番号 11110001623186

売上

2024年 6月26日

21:10

上

様 手

現金フリー 00-338012-90031-0001-9

出光ゼアス

P- 2(内)

34.09 L

@160.0

5440円

合計

5,440円

(内、消費税等(10.00%)

495円)

(内、P支払可能金額

5,440円)

預り金

10,000円

釣銭

4,560円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	14
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年7月8日		
支出年月日	令和6年7月8日		
支 出 金 額	1,956 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,868 円 × 1/3 = 1,956 円		
領収書貼付欄 (調査研究費)			
 領収書 apollo station 338012 セルフ熊崎SS TEL 025-377-5751 株式会社 ナカザワ 新潟県長岡市石動町555番地 TEL 025-377-5751 登録番号 Y1110001023106 売上 2024年 7月 8日 20:01 上 様 手 現金フリー 00-338012 90001-0001-9 出光セアス P 4(内) 36.00 L 0163.0 5868円 合計 5,868円 (内、消費税等(10.00%) 533円) (内、P支払可能金額 5,868円) 預り金 10,000円 金銭 4,132円			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	15
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月10日 から 令和6年5月11日		
支出年月日	令和6年7月16日		
支 出 金 額	54,530 円		
支 出 先	新潟交通(株)		
使 途 内 容	視察旅費港湾空港議連研修費		
備 考	札幌市役所 丘珠空港 [REDACTED] を除く		

<u>領 収 書</u>		No. 005793
西脇 厚 様		令和 6 年 7 月 16 日
下記金額正に領収致しました		新潟市東区西堀1丁目6番1号
¥ 62,030-		新潟交通株式会社
5/10-11 札幌市視察費用として		登録番号 T7110001003728
〈振込入金〉		発行所
内 訳		販売企画課
税率	税抜金額	¥ 56,391-
10%	消費税額	¥ 5,639-
税率	税抜金額	¥
%	消費税額	¥
経理46. B 6. 根		取扱者印 [REDACTED]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

令和6年5月17日

T7110001003728

新潟交通株式会社

販売企画課 販売推進課係

新潟市中央区万代1-6-1

Tel 025-246-6366

代表取締役社長 星野 佳人

担当

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代(団体)	18,000	1	18,000	5/10 新潟⇒BV101⇒丘珠空港
航空券代(団体)	18,000	1	18,000	5/11 丘珠空港⇒BV102⇒新潟空港
宿泊代金(朝食付き)	14,300	1	14,300	ニューオータニイン
専用車負担代	4,230	1	4,230	5/10 丘珠空港⇒市内
				5/11 市内⇒丘珠空港
				(110,000/26=4,230)
小計			54,530	
その他経費	単価	数量	金額	摘要
小計				
合計金額			62,030	
合計金額			¥62,030	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

消費税10%対象	
税抜	56,391
消費税	5,639
不課税	

◆振込口座:

新潟交通株式会社 販売推進係(ニイガタコウツウ. カ ハンバイスイシンガカリ)

《発行責任者及び担当者》

発行責任者	役 職	氏 名	電 話 連 絡 先
担 当 者	課長		025-246-6366
			025-246-6366

※クレジットカード決済の場合はバスセンター内店舗にて決済をお願いします。
(くれよん万代 営業時間 10:00~17:00 水曜定休)

令和6年5月10日（金）～11日（土）

港湾空港議員連盟 行政視察日程

月 日	行 程
5月10日 （金）	集合 9:10（新潟空港センター付近） （飛行機 BV101 便） （貸切バス約 25 分） 新潟空港 ⇒ 丘珠空港 = ニューオータニイン札幌（昼食・荷物預け） 10:10 11:45 12:40～13:40 （徒歩 約 5 分） ⇒ 札幌市役所（集合場所 16 階エレベーターホール） 調査事項① 丘珠空港におけるトキエアを含めた定期就航路線の充実について 14:00～15:30 ⇒ 宿泊先（ニューオータニイン札幌 011-222-1111）
5月11日 （土）	（貸切バス） 宿泊先 = 丘珠空港 8:30 9:00 調査事項② 丘珠空港における定期就航路線に関する取り組みについて 9:30～11:00 集合場所：札幌丘珠空港ビル 2 階「札幌いま・むかし探検ひろば」 （飛行機 BV102 便） 丘珠空港 ⇒ 新潟空港 12:15 14:00

参加者：別紙名簿のとおり

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 6 年 5 月 31 日

新潟市議会 議長 様

氏 名 西 脇 厚

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	皆川 英二、平松 洋一、佐藤 正人、山際 務、荒井 宏幸、高橋 哲也、 内山 航、豊島 真、林 龍太郎、小野 照子、東村 里恵子、小林 弘樹、 西脇 厚、米野 泰加、野村 紀子、佐藤 誠、宇野 耕哉、細野 弘康、 深谷 成信、小柳 聡、小林 裕史、野口 光晃、石附 幸子、小泉 伸之、 中山 均、幸田 健太
期 間	令和 6 年 5 月 10 日 (金) ～ 令和 6 年 5 月 11 日 (土)
視 察 先	・札幌市役所 (別紙 1) ・札幌丘珠空港ビル (別紙 2)
視 察 用 務	・丘珠空港におけるトキエアを含めた定期就航路線の充実について ・丘珠空港における定期就航路線に関する取り組みについて
視察先面会者	別紙 1, 2 の通り
概要及び所見	別紙 1, 2 の通り

調 査 報 告 書

■札幌市役所

【視察日】 2024年5月10日（金） 14:00～15:30

【視察地】 札幌市役所

【視察目的】 丘珠空港におけるトキエアを含めた定期就航路線の充実について

【面会者】 札幌市まちづくり政策局空港活用推進室 空港担当課長 小沢 宏旦 氏
空港担当係長 江頭 亮太 氏

1, 丘珠空港の概要について

丘珠空港は市内中心部から直線距離で約6km程度に位置しており、都心部に近い空港である。現状、滑走路も含めてほとんどが防衛省の所管であり、ターミナルビルや民間の航空機の駐機場あたりのみが国土交通省の所管である。滑走路は1,500mであり大きな飛行機が飛べないが、道内では6路線、道外も6路線の計12路線が飛んでおり、1日の就航便数は48便離着陸している。特に昨年（令和5年）が多くなっており、名古屋小牧それから根室中標津、秋田、新潟が新たに路線開設した。また、この空港の特徴として道内の航空ネットワークの拠点があり、1年中を通して利尻などの離島とも路線をつないでいる。道外の6路線のうち、松本、静岡、小牧に関しては夏場のみの飛行（季節運行）である（冬季には制動距離がよりかかるので、滑走路が1,500mでは足りない為）。年間利用者数は、2023年には43万9000人となり、49年ぶりに40万人を超え、大きな利用者数を得ているところである。コロナ時には落ち込みましたが、道外路線が多く集合できたことに伴い、回復してきている。

2, 丘珠空港の将来像

丘珠空港の将来像は、道内の新千歳空港との差別化と役割分担をしっかりとっていくことが重要だとする。その上で令和4年11月に丘珠空港の将来像を策定された。第一の役割は、道内航空のネットワークをしっかりと結ぶことにある。

第二に、新千歳空港がメインであれば、サブの空港として道外路線とも結ぶ都市型空港を目指していくことである。

第三は、道内医療を支える空港とすることであり、北海道は土地が広く、医師不足も課題の一つである。医者が朝出かけて夕方に帰れる路線を作るなど、航空機が医療を支えるという意味での公共インフラになっている。

第四に、防災機能を持つ空港ということである。以前、北海道で起きた地震では、新千歳空港もブラックアウトとなったが、丘珠空港はコンパクトな空港であったため、復旧が早く、その際には道内航空ネットワークを増便し、対応した経緯もある。そのため、こういった災害時に、JRや他の空港を補完する機能をもつ空港であるということを要する。また、駐屯地が併設されているため、災害時に常に対応できるという意味でも防災機能を兼ね備えている空港となっている。

第五として、ビジネスジェット機利用に対応する空港ということである。観光でいらっしゃるビ

ビジネスジェットもあるが、医療用ジェット、それから看護用ジェットなどにも対応していく予定とされる。

第六は、報道・測量等で利用する小型航空機基地空港ということである。千歳空港は、ヘリコプターを受け入れていないため、丘珠空港で補完していく必要があると考えられている。

3, 将来像実現に向けた市の取組状況

まずは、滑走路の300m延伸にむけ、進めている。延伸することによって、飛行機・航空機材のリストがかなり増える見通しである。目標は、2030年までに1,800mの滑走路の供用を開始するために、現在国と協議を進めているところである。延伸に伴い通常は用地買収などで費用と時間がかかるが、札幌市がもっている公園緑地を活用した形で事業費を抑え、工期を短縮することを念頭に、国に提案しているとする。

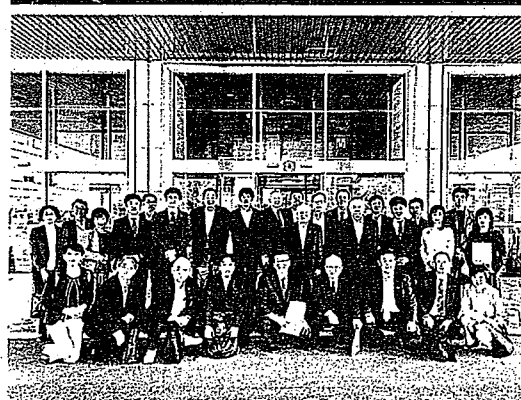
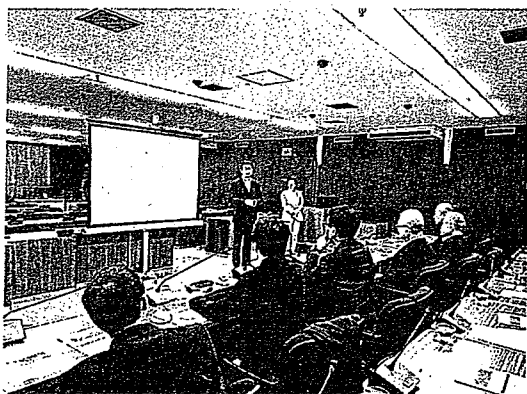
そして、ターミナルビルや駐車場の拡張も必要となる。現在のターミナルビルは収容人数が年間利用で38万5000人を想定して設計されているが、今後数年で100万人を超す見通しとするため、拡張の必要がある。

これらに伴い、騒音問題が同時に発生することが想定される。騒音の環境基準を超えない範囲でどこまで航空機を飛ばすことができるか、その調査と住民への説明が必要となる。空港のみが賑わうのではなく、地元にもしっかりと経済効果が現れるような仕組みを住民の方たちと協議していく必要がある。

4, 所見

札幌市の中心から丘珠空港の近い距離、新潟空港も新潟市の中心から近距離であることなどから、空港までの交通手段や空港からの観光目的の方々へのアプローチと言った部分も共通点を感じる。そのうえ新潟空港からのトキエアの参入を機に両都市の観光アピールや連動等も視野に入れていく事が大事であるとする。今後の丘珠空港の拡大・拡張にも注視し、本市や新潟空港に関わる事にも積極的に取り組んでいかなければならない。また、季節折々の観光提案も新潟県と連動し行うべきとする。佐渡市をはじめとする観光スポットへの玄関口のアピール、本市で食文化をはじめとする港町の歴史観光の提案からの北海道特有のグルメ繋がり観光ツアーの連動企画等を想像し実現の可能性を深められる視察となり有意義なものであった。

5, 視察先の様子



調 査 報 告 書

■札幌丘珠空港

【視察日時】 令和6年5月11日 9:30～11:00

【視察事項】 丘珠空港における定期就航路線に関する取り組みについて

【視察箇所】 札幌丘珠空港ビル2階「札幌いま・むかし探検ひろば」

【視察面会者】 札幌丘珠空港ビル株式会社 専務取締役 見上 雄一 氏
事業本部長 [REDACTED] 氏
総務部長 [REDACTED] 氏

1. 札幌丘珠空港の概要

(1) 空港施設の沿革

札幌丘珠空港は、昭和17年に旧陸軍が225万㎡の用地を札幌市内の丘珠町に飛行場（当時、「丘珠飛行場」と称す）として設置したことが始まりとなる。昭和29年に陸上自衛隊が移住し、昭和33年に防衛庁（現・防衛省）により「札幌飛行場」の指定がなされた。昭和36年には、運輸省（現・国土交通省）が札幌飛行場を公共施設の指定をしたことにより共用飛行場としての運営となった。

当初の滑走路の長さは、1,000mであったが、昭和42年に1,400mに延長され、平成16年に更に延長され、現在の1,500mとなっている。

(2) 運行の沿革

昭和27年、青木航空株式会社により初めて遊覧飛行を実施したことが、民間による飛行の始まりとなった。昭和31年、北日本航空株式会社は丘珠－女満別の運行を開始し、札幌飛行場となった翌年の昭和34年以降、稚内、函館、釧路間を運行開始し、北海道内の運行を増やした。

昭和39年から初めての北海道外となる丘珠－八戸－東京の運航便を開始し、北海道外への運行便の拡張を行っていた。新潟空港間の運行については、昭和39年に日本国内空港株式会社が丘珠－秋田－新潟を直通便ではないものの、中継地点を介して結び、昭和45年には全日本空輸株式会社が丘珠－新潟の直通便を開始した。昭和47年、全日本空輸株式会社の定期便が千歳に移転されたことで、新潟間の直通便も移転となった。

札幌丘珠空港では、北海道内の空港を結ぶ便を中心に、北海道外における国内便の拡張が行われている。現在では、北海道内については利尻、女満別、根室中標津、釧路、函館、奥尻、北海道外については三沢、秋田、松本、静岡、名古屋の便に加え、令和6年1月に新潟間がトキエア株式会社により運行開始となり、1日最大48便を運航するに至る。

(3) 搭乗者数の経緯

丘珠空港は、札幌飛行場となってから、民間航空会社の航路拡大により利用者数を増やし、昭和49年においては年間利用者が70,545人に達した。平成に入ってから平成21年まで、およそ30～40万人の乗降客数の推移となっていた。

平成22年になると、全日本空輸株式会社（ANA）が丘珠空港を撤退し、年間利用者数は10万

～20万人に至らない数へと激減した。平成28年に入ると、株式会社フジドリームエアラインズ（FDA）が参入し、年間利用者数が20万人台に達した。

しかし、令和2年に新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、全国的にも人の移動が縮減され、札幌丘珠空港においても10万人台まで減少することとなった。感染症の影響が落ち着き始めた令和4年は利用者数が30万人台に戻り、令和5年には439,127人といったように40万人台に達した。

2. 事業状況

（1）運航機材について

現在、札幌丘珠空港の1日の運行は、利尻・1往復、女満別・2往復、根室中標津・2往復、釧路・4往復、函館・7往復、奥尻・金日1往復、北海道外については三沢・金土日1往復、秋田・2往復、松本・1往復、静岡・1往復、名古屋・2往復、新潟・月水金土日2往復の1日最大48便の運航となっている。

定期便の運行機材として、多くが1,500mの滑走路に対応できるプロペラ機や小型のジェット機が使用されている。また、年間20回程度の利用として、医療用ジェットの運行がある。

（2）乗降客者の状況

北海道内の移動や離島の運行数が多く、道民の欠かせない移動手段となっている背景として、航路を増やすにあたり、札幌市と航空会社による住民への丁寧な説明と広報を行ってきたことが現在の増数に繋がっている。離島においては、離島住民との協力や北海道庁の協力により、島民割や観光シーズン時の増便の実現といった取り組みを行っている。

運航によっては、乗客の傾向に特色が見られ、FDAの乗客であれば7割がビジネス利用となり、トキエアであれば週末の乗降客数が多く、観光目的の傾向が見られる。

（3）運行について

札幌丘珠空港は札幌市内に位置しているものの、丘珠町に敷設され、地元の方々の思いもあり、「丘珠」の名称を外さず「札幌丘珠」としている。そのため、「札幌行き」となると、「新千歳」は札幌市に位置していないが、丘珠から移行された経緯もあり、札幌行きの便として表示される。そのため、丘珠空港行きを「札幌（丘珠）」と表記し、新千歳空港行きを「札幌（新千歳）」と表記のうえ運行されている。



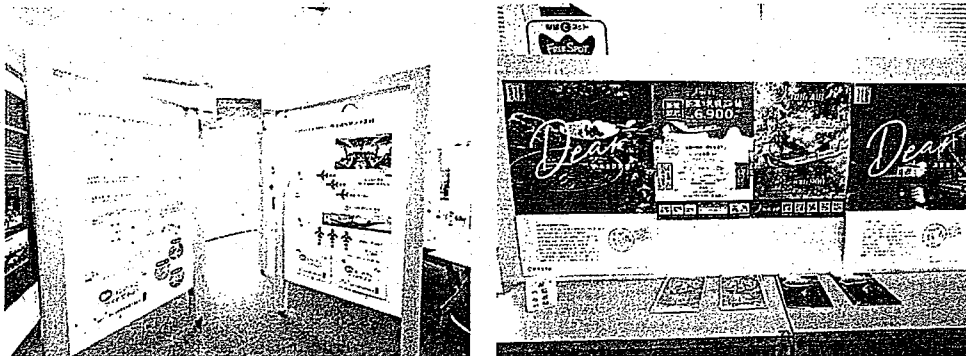
また、空港からの移動については、シャトルバスの運行や、徒歩20分程度の位置に地下鉄が通っている。これらの公共交通手段により、札幌市街へのアクセスが図られている。



他方で、公共交通の利用が難しい利用者の促進を図るため、空港内の駐車場につき、使用料を安価にすることで多様なニーズへの対応、利用促進を行っている。



空港施設内においては、空港の案内や周辺地域の観光スポットの紹介などを待合いスペースに設け、丘珠と結ぶ都市のアピールが行われていた。



3、課題と今後の展望

(1) 滑走路の延長

1,500mの滑走路は丘珠と奥尻となっており、利尻でも滑走路は1,800mあり、国内の多くの空港の中でも短めの滑走路となっている。短めの滑走路であると、プロペラ機や小型のジェット機といったように運行機材の規模に限りがある。また、やや大きめの機材や医療ジェット機となると、冬季の運行が難しくなるという課題がある。

利用者数を増やすためには滑走路の延長が望まれ、延長した場合、運行機材の規模が大きくなることや増便が想定される。これによって、運行に伴う騒音の懸念が生じることになるが、地域との話し合いにより、1,800mへの延長で合意を得ている。滑走路の延長は、2030年に完成予定となり、新幹線の運行と同時期の予定とされる。将来的には、100万人の年間乗降客数を目指している。

(2) 新潟便トキエアの運行

新潟便は、月水金土日の週5日2往復となっている。利用者の多くは、観光目的となっており、土日の週末の利用が多い。札幌市民による、新潟市への観光は、比較的関心が高く、札幌からの利用者も多いという。新潟からの特にビジネスでの利用者の増加が望まれる。

一方、平日となると、利用者数が少なめとなっている。平日は、ビジネス目的での利用を増やすことが課題となる。

(3) 目指す将来像

年間を通して道内外との路線を展開し、市民や道民の安心安全な暮らしに寄与すること、多様な交流を支える広域交通拠点を目指すとする。

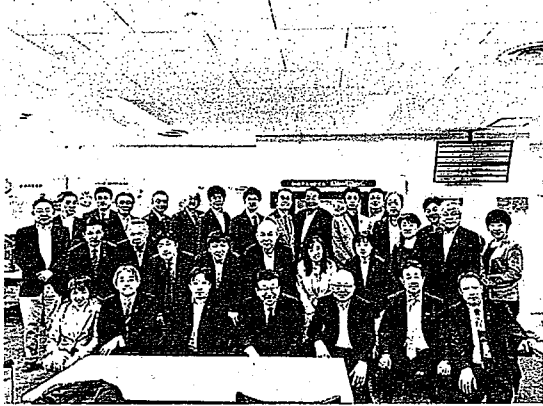
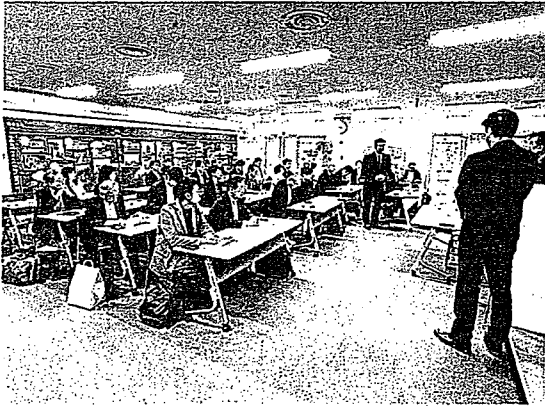
そのために、滑走路の延伸、空港運用・時間の拡大、路線の拡充、ターミナル機能の強化、商業施設等の拡充、空港へのアクセスの充実、医療・防災機能の強化、周辺地域との調和と共生を目指すとする。

4. 所見

丘珠空港の立地、徒歩圏内に駅もあり、空港から駅までのバス路線もある。その上、気候・天候が良ければ歩けない距離では無く、実際に歩いてみると決して無理な距離では無かったが、北海道である事や天候を考えると決して日常や観光目的の方には提案は難しい。今後の丘珠空港の滑走路の延伸やターミナルビルの拡張・路線の拡充等、更なる発展が見込まれる。トキエアの運行も本市としてビジネス利用の拡充、企業だけではなく、さまざま業種・団体の研修や観光の新たな展開を考え、日本海のフェリーと連携し様々な移動手段、発着の場所を繋ぐアクセスと運行時間の連動も地域で官民が、一緒になり考えていかなければならない時である。

5. 視察先の様子





支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	16
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月27日 から 令和6年5月29日		
支出年月日	令和6年7月16日		
支 出 金 額	99,250 円		
支 出 先	新潟交通(株)ほか		
使 途 内 容	視察旅費(特別支援教育について)		
備 考	大阪・仙台		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 書		No. 005795
西脇 厚 様		令和 6 年 7 月 16 日
下記金額正に領収致しました		新潟市中央区西堀1丁目6番1号
¥ 97,360-		新潟交通(株) 株式会社
5/27-29大阪・仙台視察費用として		登録番号 T7110001003728
内 訳 税率 税抜金額 ￥ 88,509- 10% 消費税額 ￥ 8,851- 税率 税抜金額 ￥ % 消費税額 ￥		発行所 販売企画課 取扱者印なきものは無効 
経理16. B-G. 複		取扱者印 

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

NO 540629

令和6年5月31日

西脇 厚 様

2024年5月27日(月)～29日(水)

大阪・仙台

T7110001003728

新潟交通株式会社

旅行部 販売企画課

新潟市中央区万代1-6-1

代表取締役社長 星野佳人

TEL025-246-6366

担当

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
JR	10,760	1	10,760	5/27 新潟→都内
JR	14,720	1	14,720	5/27 東京→新大阪
		1		
航空券代	25,490	1	25,490	5/28 伊丹→NH739→仙台
航空券代(団体)	17,790	1	17,790	5/29 仙台→BV204→新潟
宿泊代(朝食付き)	14,300	1	14,300	5/27 レム新大阪
宿泊代(朝食付き)	14,300	1	14,300	5/28 モンテエルマーレ仙台
小 計			97,360	
その他	単価	数量	金額	摘要
小 計			0	
合計金額			97,360	
支払総額			¥97,360	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

消費税率10%	
税抜き	¥88,509
消費税	¥8,851

◆振込口座: XXXXXXXXXX
新潟交通株式会社 販売推進係(ニイガタコウツウ. カ ハンバイスイシンガカリ)

《発行責任者及び担当者》

	役 職	氏 名	電 話 連 絡 先
発行責任者	課長	XXXXXXXXXX	025-246-6366
担 当 者		XXXXXXXXXX	025-246-6366

※クレジットカード決済の場合はバスセンター内店舗にて決済をお願いします。
(くれよん万代 営業時間 10:00～17:00 水曜定休)

特別支援教育行政視察・土産代の按分 (案)

【領収書】
Un BOURBON (アン・ブルボン)
TEL:025-383-8777
登録番号:T6110001017563

単位:円

(内訳)

土産代按分		5月27日	5月28日	5月29日
総合計	12,800	2,560	2,560	2,560
伊藤 健太郎	1,460	0	365	365
小野 照子	1,890	427	366	366
東村 里恵子	1,890	427	366	366
小林 弘樹	1,890	427	366	366
西脇 厚	1,890	427	366	366
内宮 貞志	1,890	426	366	366
米野 泰加	1,890	426	366	366
計	12,800	2,560	2,560	2,560

2024/05/25 14:13:54
レジ:0002 担当
取引No:00022024052514137675

*シュガーバター ¥1,080 5点 ¥5,400
*シナモン ¥1,080 5点 ¥5,400
化粧箱クリスプ(2) フタ箱 ¥1,300
化粧箱クリスプ(2) 身箱 ¥0
ラッピング(包装紙) ¥100 5点 ¥500
手提袋(1)小 ¥40 5点 ¥200
小計 30点 ¥12,800

合計 ¥12,800
(内消費税等 (10%標準対象) ¥981
(内消費税等 (8%軽減対象) ¥181
(内消費税等 現金 ¥13,000
お預り ¥13,000
お支払い ¥200

*印は軽減税率 (8%) 適用商品

上記正に領収いたしました

令和6年5月27日(月)～令和6年5月29日(水) 特別支援教育を主とした視察 行程表

月日	行 程	視察先
5月27日 月曜 (1日目)	8:33 新潟駅発(新幹線)→10:30 東京駅 → 10:38発 JR(10:51新宿) → 11:03 発 新宿駅(京王線各停・高尾山口行)～25分程度・乗換え無し～ → 11:28着 つつじヶ丘駅 → 昼食・移動 13:00～15:00 調布市立調和小学校 視察(120分) ～特別支援教育と通級指導について～ 移動 → 16:51発 東京駅(新幹線) → 19:21着 新大阪駅 19:30 レム新大阪(ホテル：新大阪駅周辺)	JR新宿駅に向かう便： 中央線快速(青梅行)に乘換え JR新宿駅→つつじヶ丘駅： 京王線各停(高尾山口行) ●調布市教育委員会 対応 <u>調和小学校(現地視察)</u> 東京都調布市西つつじヶ丘4-22-6 電話：042-485-4818 17時台の出発 調ホテル： 大阪市淀川区宮原一丁目1番1号 TEL:06-7668-0606
5月28日 火曜 (2日目)	9:07発 新大阪駅(JR) → 9:11着 大阪駅 → (徒歩10分程度) → → 9:21発 大阪梅田駅 → 9:32着 岡町駅 10:00～11:30 豊中市立南桜塚小学校 視察(90分) ～インクルーシブ教育の取組みについて～ → 岡町駅 → 大阪梅田駅 → 徒歩移動・昼食 → 梅田駅または東梅田駅(地下鉄) → 淀屋橋駅(乗り換え) → 寝屋川駅 → 徒歩12分 → 寝屋川市役所 (※移動所要時間：1時間程度) 13:30～14:00 寝屋川市長 表敬訪問 14:00～15:30 寝屋川市監察課 視察 ～いじめ対策の取組みについて～ 16:18発 寝屋川市 → 16:28発 萱島 → (3駅) → 16:43発 門真市 → (13駅) → 大阪空港 → (徒歩) → 17:30着 伊丹空港(夕食) (※18:50のチェックイン頃) → 19:40発 伊丹空港(1時間15分) → 20:55着 仙台空港 → 21:38発 電車 (※所要時間：1時間程度) 22:20 ホテル モンテエルマーナ仙台(ホテル：仙台駅周辺)	JR新大阪→大阪駅： JR東海道山陽本線快速 加古川行 JR私鉄 大阪梅田→岡町駅： 阪急宝塚線(雲雀丘花屋敷行) ●豊中市教育委員会 対応 <u>南桜塚小学校(現地視察)</u> 大阪府豊中市南桜塚2-2-1 電話：06-6848-0246 JR岡町→大阪梅田： 阪急宝塚線・大阪梅田行 JR梅田(地下鉄) → 淀屋橋駅： Osaka Metro御堂筋線・天王寺行 JR淀屋橋駅→寝屋川駅： 京阪本線準急・出町柳行 ●寝屋川市役所 対応 寝屋川市本町1番1号 市役所本館3階 電話:072-812-2246 JR寝屋川→萱島：京阪本線準急 萱島→門真市：京阪本線 門真市→大阪空港：大阪モノレール 大阪空港→伊丹空港：徒歩 ✦19時台のフライト(ANA) JR仙台空港→仙台駅： 仙台空港アクセス線を利用 調ホテル： 仙台市青葉区花京院1丁目2番15号 TEL:022-721-7501
5月29日 水曜 (3日目)	仙台駅(地下鉄) → (約20分) → 荒井駅 → 徒歩移動(約7分) 10:00～12:00 仙台市立七郷小学校 ～特別支援学級の取組みについて～ 15:00～16:30 仙台市文化観光局観光交流部 観光課・誘客戦略推進課 ～観光戦略と空港の活性化について～ 仙台駅(地下鉄) → 19:00 仙台空港(飛行機) → 20:05 発 仙台 (※17:45発 or 18:16発までに) (※チェックインは45分前までに) → 20:55着 新潟空港 → 解散	●仙台市立七郷小学校(現地視察)： 宮城県仙台市若林区荒井3丁目17-1 電話：022-288-5024 ●仙台市役所：議会受付(7階)にて 仙台市青葉区国分町3-7-1 電話：022-214-8259 Mail: kei008020@city.sendai.jp JR仙台駅→仙台空港： 仙台空港アクセス線を利用 ✦仙台→新潟：トキエア

視察（出張）報告書

令和 6 年 5 月 31 日

新潟市議会議長 様

氏 名 西 脇 厚

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	伊藤健太郎、小野 照子、東村 里恵子、小林 弘樹、西脇 厚、内宮貞志、米野 泰加
期 間	令和 6 年 5 月 27 日（月）～ 令和 6 年 5 月 29 日（水）
視 察 先	・調布市立調和小学校（別紙 1） ・豊中市立南桜塚小学校（別紙 2） ・寝屋川市監察課（別紙 3） ・仙台市立七郷小学校（別紙 4） ・仙台市文化観光局観光交流部 観光課・誘客戦略推進課（別紙 5）
視察用務	・特別支援教育と通級指導について（別紙 1） ・インクルーシブ教育の取組みについて（別紙 2） ・いじめ対策の取組みについて（別紙 3） ・特別支援学級の取組みについて（別紙 4） ・観光戦略と空港の活性化について（別紙 5）
視察先面会者	別紙 1 ～ 5 の通り
概要及び所見	別紙 1 ～ 5 の通り

調 査 報 告 書

【視察日】 2024年5月27日（月） 13:00～15:00

【視察地】 調布市立調和小学校

【視察目的】 特別支援教育と通級指導について

【面会者】 調布市立調和小学校 校長 武田 美穂子 氏

調布市教育委員会 教育部 指導室 教育支援担当課長兼調布市教育相談所所長

伊藤 聖子 氏

調布市教育委員会 指導室 統括指導主事

海馬澤 一人 氏

調布市教育委員会 指導室 副主任

原田 勝 氏

1. 調布市における特別支援教育について

調布市では、子ども一人ひとりを大切にする教育の実現を目指し、学校の組織体制の整備・校内体制の強化、教員の専門性の向上、保護者・地域・関係機関との連携、学習環境・体制整備を基本方針としている。そして、子どもたちの学びには、いわゆる通常の学級、校内通級教室、通級指導学級、特別支援学級、特別支援学校の5つの場に分けられる。

(1) 校内通級教室について

校内通級教室では、知的障害がなく、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動障害がある場合が対象となる。通常の学級での学習に概ね参加でき、一部の特別な指導を必要とする場合が想定されている。この教室に通う児童は、通常の学級に在籍している状態であり、国語や算数、理科といった科目は、通常の学級において学び、児童の特性に応じた自立活動という学習を、校内通級という形で、専門の教員の指導のもとで学ぶ。

校内通級は、専門の教員が在籍している学校（拠点校）と在籍のない学校（巡回校）があり、在籍のない巡回校では、拠点校から専門の教員が向かい、巡回校で授業を行う。児童が自ら通う学校から移動することなく授業を受けることができる。

(2) 通級指導学級について

通級指導学級では、難聴や言語障害が見られる児童が対象とであり、通級指導学級設置校に児童が通学し、指導を受けるものとなっている。

この学級では、言語障害のための指導として、ことばの教室があり、発音指導、吃音に関する心理的な負担を減らす指導、言葉を表現する力や理解する力を伸ばす指導、場面にあった言葉の使い方や、人とのやり取りの力を伸ばす指導、学習に必要な読み書きの方法の指導がなされている。

難聴に対する指導としてはきこえの教室があり、防音室で聴力検査や距離の離れたところからの聞き取り検査といった検査をはじめ、補聴器の管理や補聴器を場面に応じて装着する指導のほか、会話の聞き取りや、相手の話している言葉を口の動きや表情によって理解する指導、語彙を増やし構文力を高める指導を行っている。

(3) 特別支援学級について

調布市の特別支援学級においては、知的障害を有する児童が在籍し、いわゆる通常の学級においては在籍しないこととなる。知的障害には、知的発達に遅れがある、意思疎通に軽度の困難がある、日常生活に一部援助が必要であるといったものが該当する。1学級あたり8名の学級編成となり、学級支援員の配置、通常の学級との交流学习が想定されている。

特別支援学級では、通常の学級とクラスを分け、国語、算数などの科目のほか、挨拶や手洗いや着替えなど基本的な生活習慣上のことなどを学ぶ「日常生活」、生活上の目標立てや課題解決を図り、周りとの関わり方、自立や社会参加を目指す「生活単元」を週4回行い、また、学習において児童のニーズに対応した教育が行われている。

(4) 特別支援学校について

障害の程度が、中度または重度の場合、特別支援学校への在籍対象となる。特別支援学校は、東京都立の学校となっている。小学校・中学校を合わせ、その内容は、視覚障害特別支援学校が4校、聴覚障害特別支援学校が4校、肢体不自由特別支援学校が18校、知的障害特別支援学校が45校、病弱特別支援学校が5校となっている。

調布市では、「副籍制度」として、特別支援学校に在籍する児童が、居住地内にある小中学校との学校行事や学校生活などの交流の場を設け、心の教育を図っている。

(5) 支援を要する児童を支える職員について

調布市では、特別支援教室専門員・学級支援員・スクールサポーターの配置、特別支援教育コーディネーターの任命等が行われている。

1 通常の学級での配置

学校全体で教職員の児童のサポート体制を図る中で、授業が円滑に行われるよう、スクールサポーターが1校につき1名配置される。低学年のサポートとしては、更にエデュケーションアシスタントが1名配置されている。

通常の学級において、校内通級の児童が在籍し、特性に応じた学びの授業以外は通常の学級の授業を受けることから、校内支援をどのように進めるべきか、特別支援教育コーディネーターを各学校の裁量で必要な教職員（通常の職務と兼務）を選任し、当該コーディネーターに対する研修を行うとともに、校内委員会を開催して課題への取り組みや校内への周知などが行われる。

2 支援を要する学級での配置

特別支援学級および特別支援学校においては、学級支援員（新潟市では特別支援教育支援員）の配置がなされ、児童の学習上のサポートを行う。

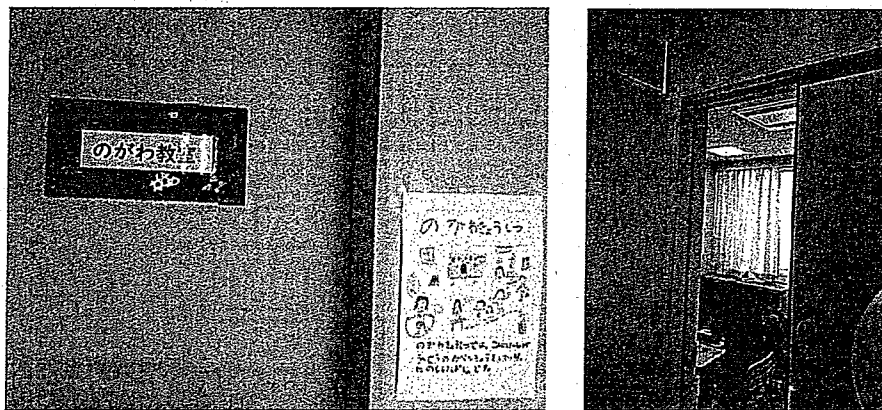
校内通級における特別支援教室においては、特別支援教室専門員の配置がある。特別支援教室で指導を受ける児童・生徒の時間割を調整し、変更が生じた際への随時対応することや、巡回指導教員及び臨床発達心理士等の巡回日を連絡調整、指導内容に応じて使用する教室や教具の調整といった職務内容が想定される。この職務には、教員免許や心理関係などの一定の資格要件があり、また、研修がおこなわれ、児童の学習が滞りなく進められるように配置される。

2. 調布市立調和小学校における通級指導について

(1) 調和小学校「のがわ学級」について

情緒障害を有する児童が所属する学級は、調布市の方針にあるように「校内通級（特別支援教室）」と呼ばれ、知的障害の児童が在籍する特別支援学級とは異なる。調布市での校内通級は昭和55年に遡り、野川小学校の「のがわ学級」開設がはじまりとされる。平成11年に野川小学校閉校に伴い、調和小学校においてのがわ学級が設置された。地域において子どもたちを温かく見守る環境が存在し、調和小学校では、歴史的な経緯から「のがわ学級（教室）」という名前が続けられている。

のがわ教室の教育目標に「自分も友達も大切にするのがわっ子」を掲げ、自立活動を中心とした、障害による学習上または生活指導上の困難の改善または克服を目的とする指導がなされている。また、校内全体で一人の児童も取り残さない体制づくりを図っているという。



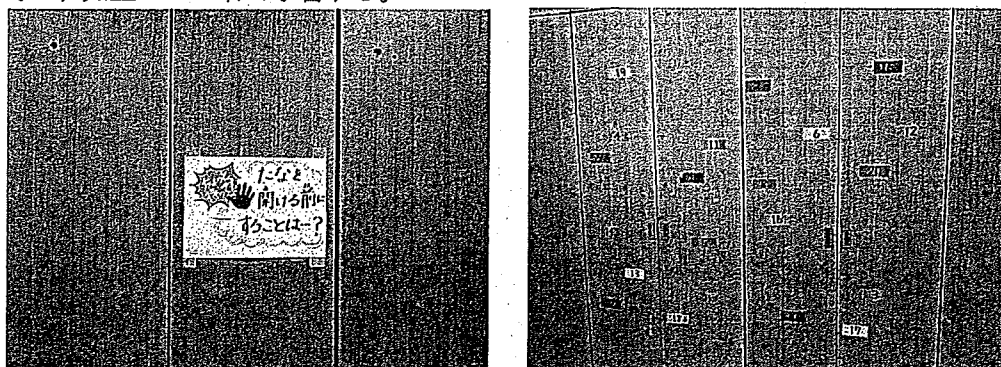
（２）校内通級の傾向

調布市内の小学校における校内通級への利用児童数は、平成２３年度までは２桁の人数であったが、年々増加し、平成３０年度においては５００人を超え、令和に入ってから６００人前後の人数となっている。調和小学校では、令和６年度の利用児童数は４７名となっており、増加傾向にあるという。

（３）学習の状況

調和小学校では、校内通級ではコミュニケーション能力向上や対人関係の構築育成、感情コントロールや自己理解を深めること、見通しをもった生活する力、姿勢・運動・動作の基本的技能の習得・改善を図る指導が想定されている。

その内容として、コミュニケーションや運動の小集団学習、個別学習がある。コミュニケーションの学習では、通常の学級である在籍学級で円滑な集団生活が送れるように、ゲームや話し合いなどを通じて人と関わる成功体験を積み、学習態度や社会性スキルを身につけることを目指す。運動の学習では、集団行動の基礎を身につけ、姿勢保持、バランス感覚の育成、在籍学級での体育の授業の意欲や見通し、図工における手先を使った課題への取組みを行っている。個別学習では、児童の一人ひとりの実態や発達に応じた課題を、スモールステップとなるように、教員１名に対し、児童１～２名で学習する。



（４）巡回校・在籍学級との連携

拠点校となる学校から教員が巡回校への移動をし、児童への授業を行っていることから、巡回校における児童の在籍学級との連携が大切となる。連携においては、個別指導計画の共有、連絡ノートへの活用、在籍学級への訪問、二者面談や三者面談といった保護者との相談の実施、校内委員会への参加、出前授業の実施などを行うことにより、円滑な連携となるよう工夫されている。

（６）指導終了の場合

１年ごとに校内通級を継続するか、終了するか判断がなされる。校内通級の終了する場合を退級と呼び、終了の目安は主訴のクリアや、児童本人・保護者・学校の三者の合意に基づく。一気に終了とすることなく、段階的に行うこともある。退級後のアフターケアとしてのホームカミン

グデイや、夕暮れ調和といった夕方から指導を行い、児童の待ち時間に保護者の相談を受けることなど児童に寄り添った対応を行っている。

3. 調布市における特別支援教育の課題と今後の展望

(1) 調布市について

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に、合理的な配慮の提供や心理的安全を確保ができるように、教育委員会が担当教員の研修を実施している。特別支援学級については、教員が若手の教員を育成できるように専門性のある教員を講師として選定し、実践的な研修を実施する。校内通級教室では、各拠点校の主任教員が中心となり、事例や指導方法について研修実施し、教員の指導力向上を図り、小中学校の9年間を見据えた合同研修の実施を進めている。研修や情報交換の促進などにより教職員の専門性の向上を図り、各学校内の体制づくりを強化させることで児童・生徒の安心した環境整備を目指すものとされる。

言語障害通級指導学級への入級希望者が増加傾向にあり、相談・入級までの待機期間が発生しているという。今後、希望が増える見込みの支援学級への環境整備の検討を進めるとする。

(2) 調和小学校について

保護者の視点として、個別に児童の特性に対して丁寧に指導がなされていること、また、児童の居場所ができていことに安心感が持たれている。また、保護者会において専門家からの話を聞いたり、保護者同士の情報交換の機会があることで、保護者においても不安を解消できる場が設けられている。一方、校内通級は、通常の学級において在籍する中での通級のため、在籍学級の授業を抜けることに対して不安があるとされる。この点は、通常学級の担任においても、校内通級を利用する児童数によっては、時間割の設定が難しいといった悩みがあるという。

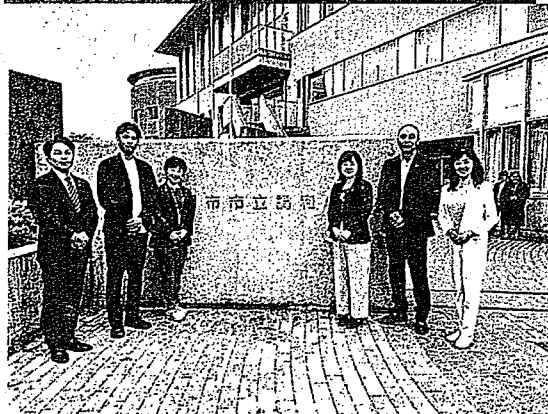
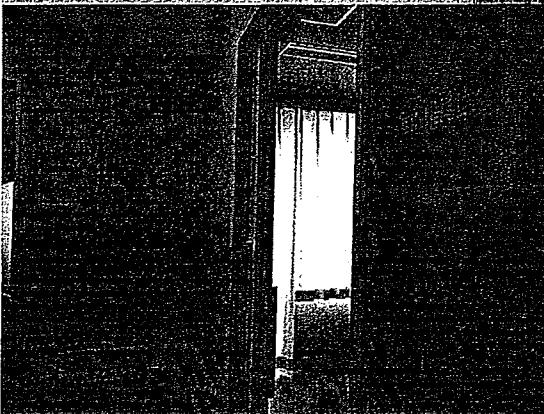
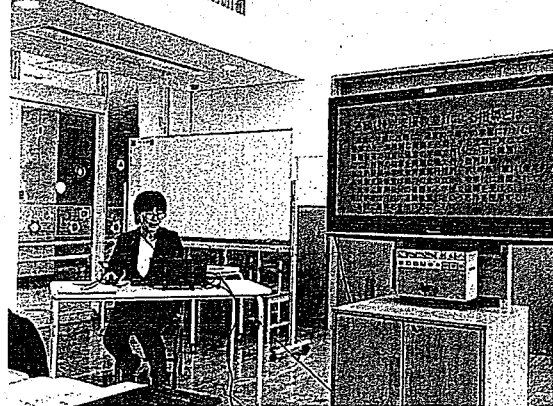
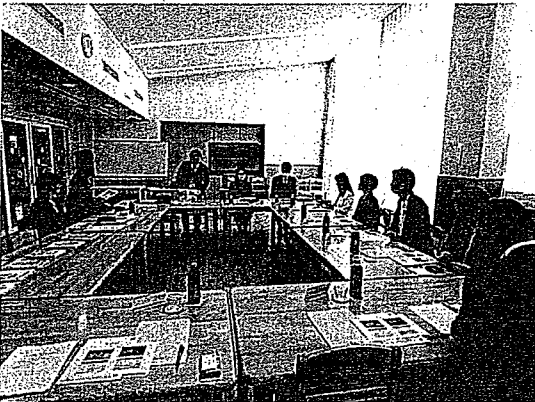
現在、夕暮れ調和といった夕方からの指導といった対応を行っているが、校内通級への希望児童が増える中、通常の学級との時間割との兼ね合いが課題とも考えられる。

4. 所見

調和小学校においては、始まりを昭和の時代からに特別支援に対して取り組んできた野川小学校時代の、のがわ学級が長きに渡り続いてきた経緯がとても大きいと感じる。一人ひとりの子供たちに対しての、取組みや長く続いてきた意味合いもそこに含まれるのだろう。また、校長先生をはじめとする職員の方々の熱意溢れる取組み体制があればこそではないだろうか。教職員とあわせ校舎の綺麗で充実している部分や市民の方が利用できる、併設されている屋内プールの素晴らしいさである。このプールは、プールの床が分割でき上下し水深を変動できる。優れたものである。都内の教育施設を実際に見学をし施設の素晴らしさや教職員の方の情熱を感じる事のできる視察であった。

5. 視察先の様子





5. 基本方針の改訂

2016年（平成28年）には、豊中市障害児教育基本方針（改訂版）が策定された。2014年の国連の障害者の権利に関する条約において、「機会の均等を実現するため個人に必要な合理的配慮が提供されること」が盛り込まれたこと。国内的には、2011年の障害者基本法の改正において、「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」とされた。こうした時代の変化も受け、豊中市においても基本方針の改訂が行われた。

6. 基本方針の概要

（1）教育相談・就学相談

- ・関係機関等との連携のもとに、乳幼児期から子どもが専門的な教育相談・支援を受けられる体制の充実を図る。
- ・就学までの流れや就学先決定の仕組み、就学先決定後の相談等の情報提供を早期に行う。

（2）就学先の決定

- ・居住地校区の小中学校及び支援学校に関する十分な情報提供を行うとともに、丁寧な就学相談に努める。
- ・教育委員会は、本人・保護者の意向を最大限尊重するとともに、居住地校区の小中学校への就学を基本とし、専門的見地からの意見、学校・地域の状況等からの総合的な判断を行い、就学先を決定する。

（3）基礎的な環境整備・合理的配慮

- ・障がいのある児童生徒が充実した教育を受けられるよう、基礎的な環境整備の充実に努める。
- ・一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じ、教育の公正な機会を保障するための合理的配慮の充実に努める。

（4）一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実

- ・一人ひとりの教育的ニーズを明確にし、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用により、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図る。
- ・多様な指導形態を活用した教育を柔軟に行うことによって、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図り、適切な支援を推進する。

（5）学校全体の専門性の確保

- ・教育員の支援教育に関する専門性の向上を図るため、研修等の充実に努める。
- ・児童生徒の多様な教育的ニーズに応えるため、外部人材の活用を図り、学校全体としての専門性の確保に努める。

（6）関連機関との連携と切れ目の無い支援

- ・学校は、医療や福祉サービス等の外部機関と連携を密にし、障がいのある児童生徒の地域での生活の充実に努める。
- ・支援内容等については、本人・保護者との共通理解を進めながら、保育所（園）、幼稚園、認定こども園から小中学校、また児童発達支援センター及び支援学校等の関係諸機関との連携を図り、就学前から義務教育修了後の進路選択までを含めた切れ目の無い一貫した支援の推進に努める。

7. 文科省通知と国連からの勧告

豊中市では特別支援学級の在籍児童生徒のほとんどが普通学級で学び、過ごしている。医療的ケアや発達障害等の特別な支援を必要とする児童生徒も普通学級の中で支援を受け、同じ学級の子どもたちでも助け合い、学びあう学校運営を行なっている。

そんな中、2022年4月に文部科学省から「特別支援学級に在籍している児童生徒は、週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級で受けるように」との通知が出された。

一方で、同年9月には国連の障害者権利委員会から日本政府に「分離教育を中止して、インクルーシブ教育を受ける権利を保障するように」との勧告が出された。

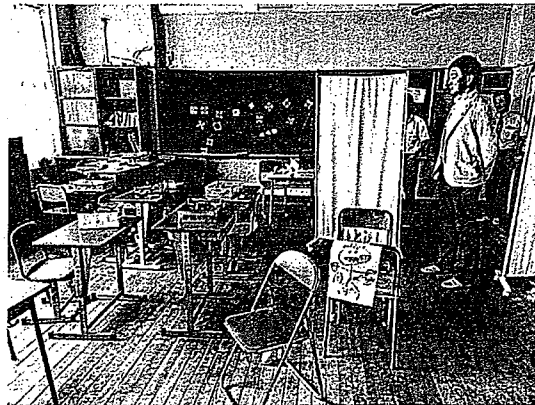
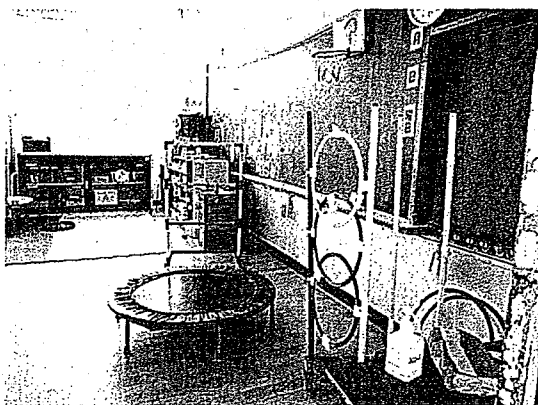
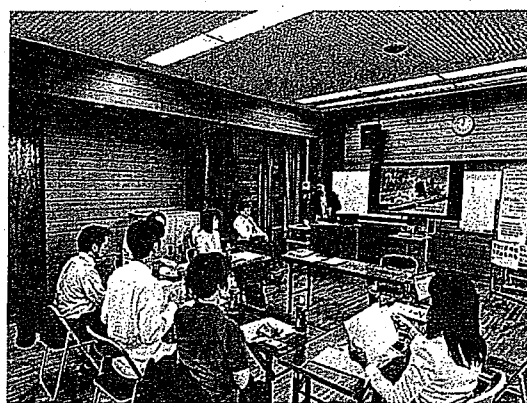
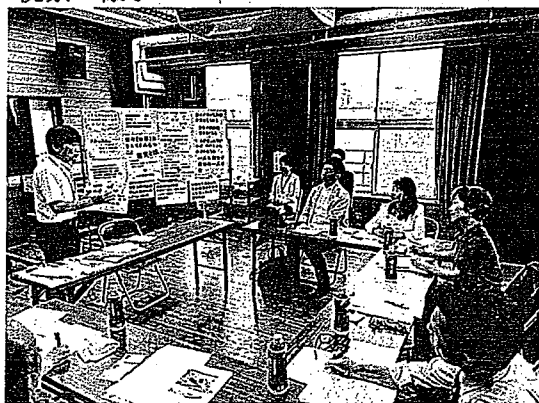
豊中市では50年近くに渡って子どもたち、保護者、地域そして教職員らで独自のインクルー

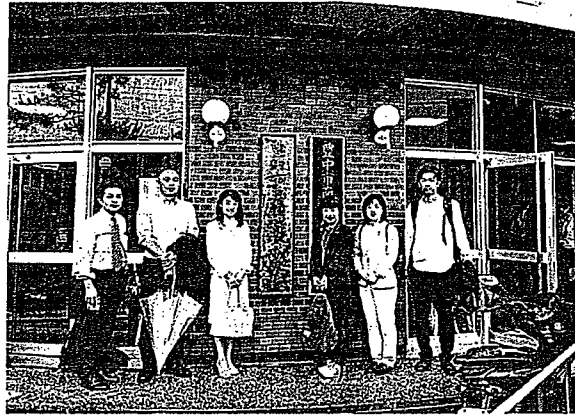
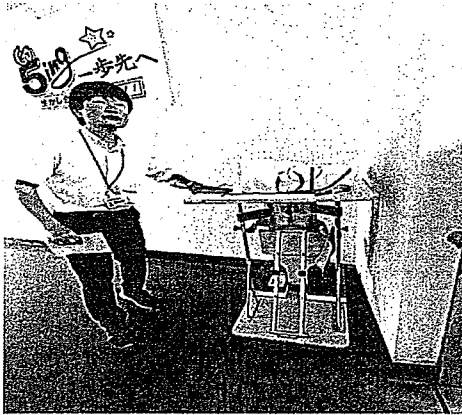
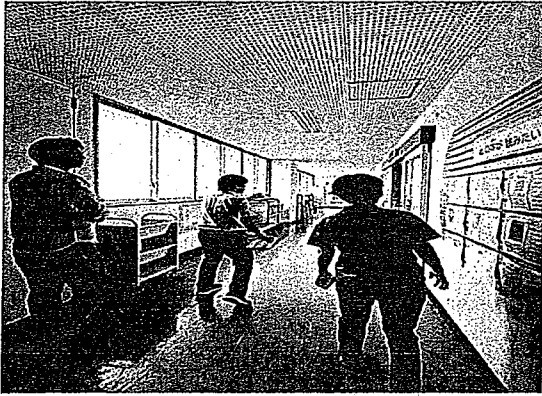
シブ教育に取り組んできており、日本政府と国連との方針の違い、そして豊中市の地道な実践からメディアや視察等で注目されている。

8. 所見

とにかく校長先生の意欲と姿勢に圧倒される勉強会と学校内の見学を行い。教職員の方たちと子供たちの距離がとても近く、地域性もあるのか、普通学級と特別支援学級の子供たちとの距離も近い。学校が一体となって子供たち同士が手助け等も積極的に行える学校全体の空気感も積み重ねてきた成果であろう。そんな中でも、移動で赴任する職員の中には、すぐに協働出来ない部分もあり、常日頃からの共有事項や研修を繰り返している様である。そんな現場独自の場面や説明を受けながらの視察は本当に貴重な時間であった。

9. 視察の様子





調 査 報 告 書

【視察日】 2024年5月28日（火）14:00～15:30
【視察地】 大阪府寝屋川市危機管理部監察課
【視察目的】 寝屋川市のいじめ防止対策について（監察課の取り組み）
【面会者】 寝屋川市議会議長 中川健氏
 監察課課長 吉田隼人氏 監察課係長 畠山竜将氏
 教育委員会教育指導課課長 古田達哉氏
 〃 係長 清水隆寛氏

《寝屋川市の概要》

- 人口 225,140人
- 世帯 112,835世帯
- 面積 24.70平方キロメートル
- 平成31年4月に中核市へ移行
 *人口、世帯数は令和6年4月1日現在

1. 寝屋川市におけるいじめや不登校の現状について

（1）市で認知した いじめ件数の推移

- 令和元年度 172件（うち、チラシによる相談55件）
- 令和2年度 169件（ 〃 69件）
- 令和3年度 183件（ 〃 127件）
- 令和4年度 337件（ 〃 151件）
- 令和5年度 431件（ 〃 137件）

→137件のうち、いじめと認知されたのが67件

*令和5年5月1日現在 小学校24校 10,110人
 中学校12校 5,170人

【全国初、監察課の設置】

寝屋川市のいじめの認知件数は他市と比べると少なく、重大事態は発生していない。平時で問題が起きた時に取り組みを開始していることが特徴的である。いじめを人権問題として捉え、学校や教育委員会とは別のルートとなる市長部局で、第三者的立場からいじめ問題に迅速に対応するため、令和元年10月に危機管理部に「監察課」を設置した。

【いじめゼロに向けた2つのアプローチ】

2つのルート（教育的・行政的アプローチ）を並走させることで両者のデメリットを解消。

教育的アプローチ （学校・教育委員会による通常のいじめ対応）		行政的アプローチ （市長部局「監察課」によるいじめ対応）
教育的な指導による 「人間関係の再構築」	目 的	いじめを人権問題として捉え 「いじめの即時停止」
いじめられている側・いじめている側	対 象	被害児童・生徒、加害児童・生徒の概念

⇒教職員にとって共に大切な児童・生徒		を用いる
ほとんどのいじめ事案 (99%)が解決	メリット	・短期間で判断・解決 ・児童と教職員の問題にも対応 ・独自データに基づく「是正勧告」の実施
・「人間関係の再構築」に長期間を要する ・児童と教職員の問題への対応が困難	デメリット	「人間関係の再構築」が困難
国が定めるいじめ防止対策推進法や 基本方針に基づき対応 (法に基づくいじめの認定)	対応	独自に収集した1次データに基づき対応 (独自の基準によるいじめの認定)

- (2) 不登校児童生徒数の推移
全国や大阪府と同様増加傾向

2. 相談体制の充実について

(1) スクールロイヤーの配置と体制

市には配置されていないが、府のスクールロイヤーに府教育委員会を通じて相談等の対応をして貰っている。

(2) スクールカウンセラーの配置と体制

市内全小中学校に配置されており、中学校では週1回程度、小学校では月1回程度、児童生徒、保護者、教職員を対象としたカウンセリング等を実施している。

(3) 民間との連携

児童生徒が利用しているフリースクール等とは、利用している児童生徒が在籍している学校が中心となり定期的に出席数等を把握するなど連携している。

3. 監察課の設置に至る経緯と現状について

(1) 監察課の人員配置と予算

課長級1名 係長級2名 一般事務職員4名 会計年度職員1名
計8名

総務課長と監察課長を兼務職員1名退職、現在募集中。

一般事務職員については、いじめ防止以外の防犯業務等ハラスメント業務を兼務している。(弁護士資格の必要性)

《令和6年度の主な事業》約900万円

- ・子どものいじめ防止対策の推進事業・・・442万4000円

(フリーダイヤルに掛かる電話料金、子どもへの暴力防止プログラム実施に掛かる講師への謝礼、補助金等)

- ・いじめ通報促進チラシ配布・・・405万8000円

*「攻めの情報収集」として、毎月1回、市内の全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布

(2) 教職員や保護者の受け止め

教職員については、特別な抵抗感はなく学校現場でも関係児童生徒の聞き取りや認知及び経過観察の報告などの協力を得ている。

保護者については、被害児童等の保護者から監察課が第三者の立場から入ってくれたという意見をいただいている。

学校で相談し難い内容に新たな相談窓口として効果のある機能を有している。

(3) 見えてきた課題と今後の展望

監察課に対する相談件数は増加傾向にあるが、相談内容は児童生徒間のいじめ問題だけでなく、学校生活や家庭での問題など複雑で多岐にわたるものになっている。子どもたちを取り巻く環境を改善して安全な日常生活を取り戻すための体制の構築が課題であると考えている。

市教育委員会と情報を共有して問題解決に取り組む必要がある。

4. 適応指導教室設置事業の現状と課題について

全小中学校に設置しているが、校内適応指導教室に配置できる人員をより充実させることが課題である。

【いじめ対応の三権分立】

賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用を補助。

行政的アプローチ【行政】 人権問題としてのいじめ

教育的アプローチ【教育】 教育的問題としてのいじめ

法的アプローチ【司法】 法的問題としてのいじめ

いじめ問題を教育・行政・司法の側面から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図る。

《寝屋川市いじめ被害者支援事業補助金》

① 弁護士費用等支援事業	いじめ事案1件あたり	300,000円
② 転校費用等支援事業	〃	150,000円
③ いじめ被害者所有物に係る原状回復支援事業	いじめ事案1件あたり	10,000円

*令和4年度実績 ①1件②1件 合計2件

《子どもたちをいじめから守るための条例》の特徴

➤ 保護者及び地域住民の責務の明示

寝屋川市に対し、いじめに関する情報提供を行う責務を負う

➤ 市長の権限の明示

いじめ防止の申し出があったときの必要な調査を行うことができる

学校その他の寝屋川市の機関に対し、以下の措置を講ずべきことを勧告できる

勧告内容 ①児童等に対する見守り ②いじめ防止の環境整備 ③訓告・別室指導その他の懲戒
④出席停止 ⑤学級替え ⑥転校の相談及び支援 等
これまでの勧告数 合計6件 (いじめ防止のための関係整理4件 学級外に関するもの2件)

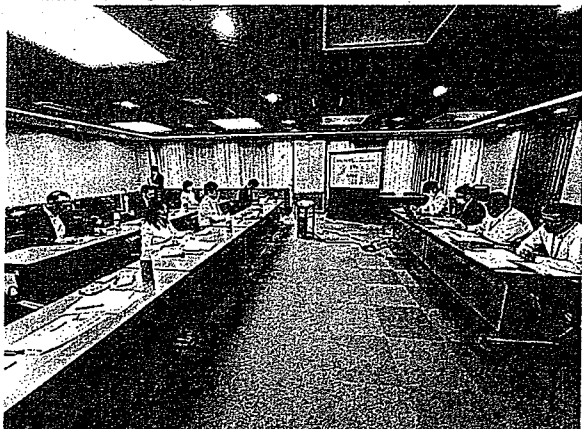
5. 所見

寝屋川市においてのこの取組みは、いじめ問題を考えていく中で、対処をしていく中での根絶という事であると、非常に効果があると考えますが実際問題、いじめの発見・状況確認・対処と続いていく中でも、非常にデリケートな問題になるであろう。監察課の全国での初めての試みである。課の設置においても、いじめをする側、される側等判断が難しいところである。実際に所管の課の話を聞くと監察課の職員8名の方の努力を聞いた貴重な視察となった。

6. 視察の様子
《市長訪問》



《監察課・視察》



調 査 報 告 書

【視察日】 2024年5月29日(水)

【視察地】 仙台市立七郷小学校

【視察目的】 特別支援学級の取組みについて

【面会者】 仙台市立七郷小学校 校長 三浦 潤子 氏
教頭 濱本 健 氏

1. 仙台市における特別支援教育の現状について

仙台市では、平成18年度に「仙台市における特別支援教育の在り方について」をまとめ、それに基づき草創期を推進し、その後に特別支援教育を取り巻く状況の変化や国の障害者施策の進展を踏まえ「仙台市特別支援教育推進プラン2018」に基づき平成30年度からの5年間施策を展開する。

令和3年度からは「仙台市教育構想2021」がスタートし、仙台市の教育基本理念や基本方針が新たに定められ、特別支援教育においても施策の基本方針が改めて検討され、今後の施策として「仙台市特別支援教育推進プラン2023」が示されている。

(1) 児童生徒数の過去5年の推移

(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
知的障害学級 (小)	474	511	598	631	694
(中)	179	200	209	242	270
自閉症・情緒障害学級 (小)	516	569	621	689	732
(中)	207	222	255	273	306

(R6は暫定)

(2) 特別支援教育職員の過去5年の推移

(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
特別支援学級指導支援員	71	71	97	124	126
特別支援教育介助員	7	8	8	8	8
特別支援教育指導補助員	201	201	208	213	219
看護師	32	26	24	24	24

(3) 予算面の過去3年の推移

(百万円)

	R4	R5	R6
特別支援学級指導支援員(人件費)	152	196	204
特別支援教育介助員(人件費)	12	12	12
特別支援教育指導補助員(人件費)	329	337	354
看護師(人件費) (1/3国庫補助)	63	66	73

(4) (1)～(3)の推移の中での将来的な見通し

	対象推移見通し	対応見通し
特別支援学級指導支援員	増加	必要数はおおむね確保している。 対象となる数に合わせて必要数も増減するため、状況に合わせて配置していく。
特別支援教育介助員	微増減	
特別支援教育指導補助員	増加	
看護師	微増減	

(5) 支援員、補助員等の職員定数の確保の状況

- ・有資格者の確保率は、介助員及び看護師が100%、支援員が96%確保できている。
- ・資格制限のない補助員の確保は94%である。

(6) 特別支援教育における教員・支援員・補助員における研修の状況 (年間)

対 象		回数等
教員 (特別支援教育課所管) (教育センター所管) ※研修のみ記載	介助員・看護師が配置される学級の全担任	1回
	支援員・補助員が配置される学級を初めて担当する担任	1回
	特別支援学級を初めて担当する担任	3回
	特別支援教育コーディネーター4年目の教諭	3回
	新任校長・2年次校長・新任教頭	1コマ
特別支援学級指導支援員		2回
特別支援教育介助員		2回
特別支援教育指導補助員		3回
看護師		2回

(7) 仙台市における「特別支援保育」との連携について

「特別支援保育」の状況は、各園から資料を共有し、仙台市就学支援委員会の資料とすることがある。なお、「特別支援保育」の対象は、子ども若者局が特別支援保育審議委員会を設置している。

2. インクルーシブ教育の視点について

(1) 仙台市におけるインクルーシブ教育という視点での現在の取り組み

[ふかめる]

- ・児童生徒における相互理解の促進
- ・教職員における障害理解・障害者理解の促進
- ・保護者、市民に対する特別支援教育の理解促進

[たかめる]

- ・教員の指導力・専門性の向上
- ・多様な教育的ニーズに応じた支援の充実
- ・実践的研究の推進

[つくる]

- ・教育課程の適切な編成及び運用
- ・特別支援教育に関する教育環境の整備
- ・新たに現出する課題への対応

[つなげる]

- ・切れ目のない一体的な支援の実現
- ・学校卒業後の社会参加の充実に向けた支援
- ・本プランの理念の共有

(2) インクルーシブ教育の目標とすること

仙台市の特別支援教育が目指すものを「大切なひとり 共に生きるみんな」と定めて「障害の社会モデル」の考え方を踏まえつつ、子ども一人ひとりを大切にしたい教育実施と「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築をし、急速に進む技術革新など時代の変化にも対応した特別支援教育を推進していく。

ICT は障害のある子どもの可能性を大きく広げ、かつ、社会参画の促進に寄与するという点においても重要であり必要不可欠なツールとなっています。こうした ICT の有効性に着目し、障害のある子ども一人ひとりが、自己選択、自己決定の力を高め成長できる取組みを進めている。

(3) インクルーシブ教育達成の短期・中期・長期の計画内容

基本方針の4つを定め、「ふかめる たかめる つくる つなげる」とし、

- ・多様性を認め相互理解を深め安全で、安心して過ごせる学校・地域。
- ・学校の教育力・教員の指導力を高め個別最適な学び・協働的な学び。
- ・持続可能で多様性に応じる事の出来る教育資源を創出。
- ・学校・家庭・地域・関係機関・施策等をつなぎ、子どもを中心に置き、継続的で切れ目のない支援。

3. 今後の特別支援教育の在り方について

(1) 仙台市独自の取組みの可能性

① 医療的ケア児通学支援モデル事業

特別支援学校に在籍している要医療的ケア児の登下校を支援する事業。福祉タクシー及び同乗する看護師の経費を公費負担とし、保護者の送迎負担を軽減する。

② LD 等通級指導教室巡回指導モデル事業

LD 等通級指導担当者が近隣校に出向いて指導を行う事業。LD 等通級指導教室を設置している21校のうち6校に巡回指導担当者を置き、近隣のエリア校計29校で指導を行っている。移動に係る時間及び保護者送迎負担の削減となっている。

③ インクルーシブ推進教諭モデル事業

特別支援教育コーディネーターを専任化する事業。インクルーシブ推進教諭は、校内において特別支援教育の推進役及び個別指導を行う。また、中学校区を基本とする近隣エリア校に出向き、特別支援教育コーディネーターのリーダーとして指導助言や関係機関との連携支援を行っている。

(2) 仙台市の特別支援教育の理想

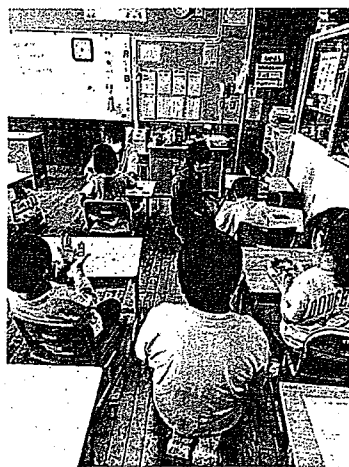
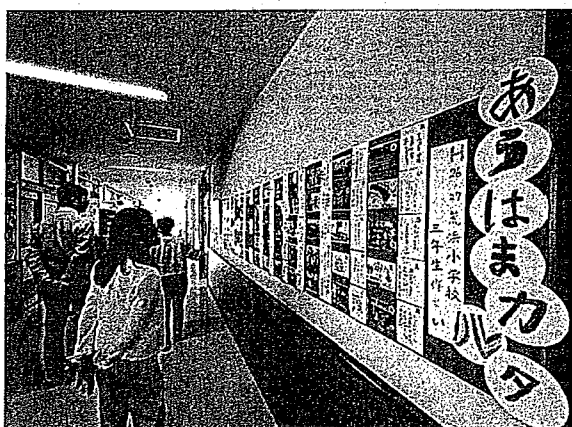
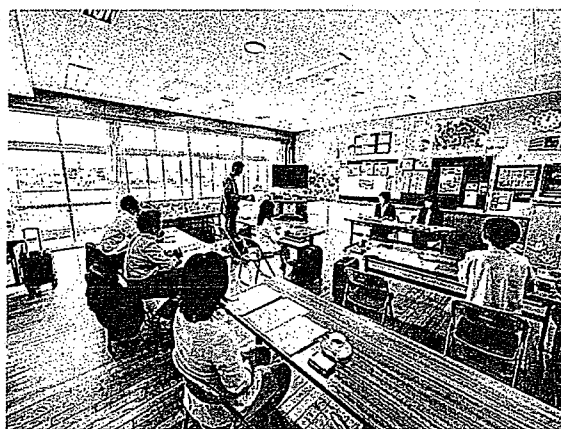
仙台市の特別支援教育は、「大切なひとり 共に生きるみんな」を目指して、子ども一人ひとりを大切にしたい教育と共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築、また、急速に進む技術革新などにも対応し特別支援教育を推進している。特に、ICT を用いた障害のある子どもの可能性を大きく広げ、社会参画の促進寄与し、障害のある子ども一人ひとりが自己選択、自己決定の力を高めていける地域である様に進めている。

4. 所見

七郷小学校の視察において、まずは、東日本大震災の被害を受けた地域で震災からの復興や人の移動を余儀なくされた事、平成28年に閉校され七郷小学校に融合された荒浜小学校に関しての校内の掲示等の部分が、まず印象として入ってきた。

仙台市における特別支援教育の中心に、大切なひとり共に生きるみんな、を掲げどんな状況における人も子供たちも、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指す事、実際の授業を参観させてもらい個性豊かな子供たちの行動等にも触れられ目にする事ができ貴重な視察となった。

5. 視察の様子



調 査 報 告 書

- 【視察日】 2024年5月29日（水） 14:00～16:00
【視察地】 仙台市役所
【視察目的】 仙台市の観光戦略について
交流人口ビジネス活性化戦略・インバウンド戦略について
仙台空港の活性化について
【面会者】 観光交流部誘客推進課 課長 荒木田 理 氏
観光交流部誘客推進課 インバウンド推進室長 小山田 逞 氏
観光課企画調整担当課 課長 渡辺 宗太 氏
議会事務局調査課 課長 平井 めぐみ 氏
議会事務局調査課 主事 佐藤 拓磨 氏

1、仙台空港の観光を取り巻く現状について

- (1) 仙台の観光地としての認知度
調査対象19都市中17位であった。観光都市としてのファネル構造調査（マクロミル調べ）。
- (2) 観光訪問経験の主要8都市との比較
主要8都市との比較では、観光目的の訪問経験率、リピーター経験率ともに低い水準であるとのこと。
- (3) 仙台の観光地・観光資源の立ち位置
牛タンやずんだ餅、笹かまぼこ、仙台七夕まつりは、魅力度・認知度ともに高い。
秋保大滝や作並温泉、光のページェントなどは、魅力は高いが、認知度が低い。
- (4) 仙台来訪者の目的と訪問先
市内で観光率が高いエリアは中心部が半数以上。西部は「一都三県・関西」、東部は「宮城・東北+新潟・北関東」のシェア率が高い。
観光スポットの訪問率は「仙台城跡・秋保温泉・国分町」などの定番が上位。
- (5) 観光消費構造
観光歴別観光消費額合計では、「4回以上」のリピーターの消費額が突出して高い。

2、仙台市の観光施策について

- (1) 仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024の概略
2022年からの3年間の戦略期間として、「質」の重視として旅行消費額をいかに大きくするか、また、(ロングステイ)(リピーター)(ラグジュアリー)という観点から取り組みを推進。
- (2) 宿泊者数等について
令和元年の6,242,351人に迫る令和5年の6,004,244人（対令和元年比96.2%）
（前年度対比+26.0%）の伸びを見せる。
- (3) エリア別ブランディングプロジェクト

「東部エリア」、「中心部エリア」、「秋保エリア」、「作並・定義エリア」の4つのエリアに分けて、エリアごとのブランドコンセプトに基づくロゴを作成し、活用することにより、各地域の魅力発信や認知度向上を図る。

(4) 戦略的プロモーションの強化

都市間競争が激化する中、首都圏でのトップセールスを展開していく。また、仙台空港就航都市からの誘客促進のため、札幌市・大阪市において仙台観光物産展を開催。

(5) 仙台観光アンバサダー・仙台観光特使の活用

お笑いの「サンドウィッチマン」さん、「羽生結弦」さん、を起用した観光PRを展開。

(6) JRとの連携

乗り放題のフリーきっぷや、交通チケットや施設の入場券などのwebを実施。

3、活性化戦略・インバウンド推進について

(1) 仙台市におけるインバウンドの現状

2023年における外国人宿泊者数は33.9万人の過去最高。

(2) 仙台市のこれまでのインバウンド誘致の取り組み

2006年から海外プロモーションの本格的な取り組みを開始。また台湾とタイを重点市場として捉えている。

(3) 訪日旅行再開を契機としたプロモーション

台湾・タイ等を対象に旅行商品を造成・販売。また市内に宿泊した外国人観光客にエリアの店舗や体験プログラムに利用可能な商品券を配布するキャンペーンを実施。

(4) 仙台市独自のトップセールス実施について

タイ（バンコク）へのトップセールス（2024年1月）

台湾（台南）へのトップセールス（2023年11月）

(5) WEB・SNSによる情報発信について

多言語観光WEBサイト「Discover SENDAI」の運営。

Facebook Instagram YouTubeでの情報発信。

(6) アウトバウンドの取り組み

仙台空港国際化利用促進協議会の構成団体として、就航路線のプロモーションや各種助成事業を実施。

4、仙台空港について

(1) 仙台空港の旅客数の推移

2023年の利用者数（国内線 3,175,930人 国際線 373,686人 合計 3,549,626人）

(2) 仙台空港国際線の就航状況

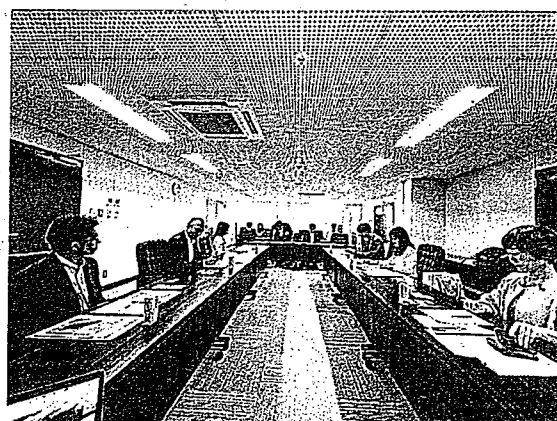
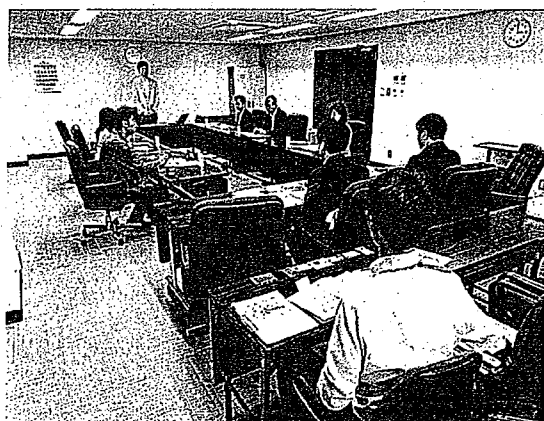
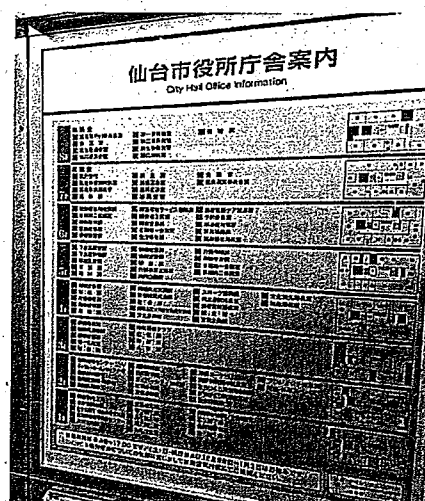
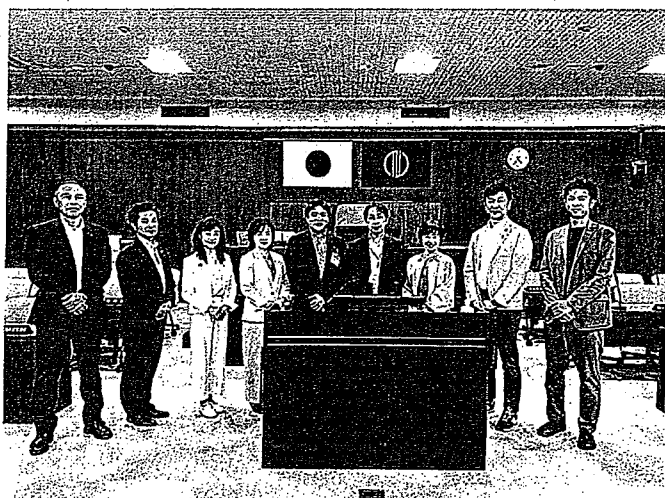
台湾（桃園）ソウル（韓国）大連・北京（中国）上海（中国）スワンナプーム（タイ）

5、所見

仙台といえば、観光地として昔から人気のある都市、規模も大きく仙台駅を中心に栄え様々なものがバランス良く広範囲にそろっている印象を受ける。食べ物、歴史、お祭り、温泉地、観光地、名産品等多岐に渡り、東北の中心であり魅力に溢れている。

都市としても近年の区をまたいでの展開に長けている。昔から青葉城、松島、七夕まつり、秋保・作並両温泉地、笹かまぼこ等の観光資源に恵まれている部分をおおいに活かし広範囲で数泊できる観光都市である。一つ一つを見ても本市を中心に周辺の自治体や新潟県と連動すれば決して負けない観光資源である。新潟市・新潟県の今後の可能性を期待させてくれアイデアを共有できる視察勉強会であった。

6、視察先の様子



支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	17
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年7月17日		
支出年月日	令和6年7月17日		
支 出 金 額	1,717 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,152 円 × 1/3 = 1,717 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



領収書

印紙税申告済
付につき本端
税務署承認済

273000

8号黒埼インター給油所
TEL 025-377-7261
(株)東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 16010601030604

売上 2024年 7月17日

02:24

上 様 手

現金フリー 00-273000-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-16(内)
32.00 L 0161.0 5152円
(税抜 0146.4)
01200. 00

合計 5,152円
(内、消費税等(10.00%) 468円)
(内、P支払可能金額 5,152円)

預り金 6,000円
釣銭 848円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	18
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月4日		
支出年月日	令和6年8月4日		
支 出 金 額	1,581 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	4,743 円 × 1/3 = 1,581 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)


領収書

セルフ無垢SS
 TEL 025-377-5751
 株式会社 ナカザワ
 新潟県長岡市石動町555番地
 TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
 売上 2024年 8月 4日 21:10
 上 株 手
 現金フリー 00-338012-90001-0001-9

出光ゼアス P- 4(内)
 31.00 L 8153.0 4743円

合計 4,743円
 (内、消費税等(10.00%))
 (内、P支払可能金額)

現金 10,000円
 金引 5,257円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	19
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月10日		
支出年月日	令和6年8月10日		
支 出 金 額	1,610 円		
支 出 先	(株)ハヤマ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	4,830 円 × 1/3 = 1,610 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



apollostation

(株) ハヤマ
セルフスーパーロード県庁前
新潟県新潟市中央区
鳥屋野2-12-18
TEL: 025-282-2515 SS: 21002-63070
登録番号: T6110001004660

クレジット カード売上票

2024/08/10(土) 8:16 伝票No. 5483
取引番号 3199

NISHIMAKI ATSUHI IC 21002
XXXXXXXXXXXX
出光クレジット

0121000 0068
レギュラーガソリン P11 ¥4830
数量 30.00L
単価 0161
(内消費税 ¥53.8 ¥1614)

合計 ¥4,830
(内消費税 ¥439)
(内税10%対象 ¥4830)
(内税10%消費税 ¥439)

登録No. 0000020032
支払方法一括 ¥4,830
有効期限 XX年X月 2 企業カード 0001
端末識別番号 7736410101814
ARC00 ATC0197 0 Mastercard
A01X0000041010
2:0000000-0:0000000
係員: [REDACTED]
処理日時: 2024/08/10 0068-0069
1001取引

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	20
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月15日		
支出年月日	令和6年8月15日		
支 出 金 額	1,836 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,508 円 × 1/3 = 1,836 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)
 338012
セルフ黒埼SS
 TEL 025-377-5751
株式会社 ナカザワ
 新潟県長岡市石動町555番地
 TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
売上 2024年 8月15日 21:42
 NISHIWAKI ATSUSHI 様
 出光クレジット
 出光ゼアス P- 2(内)
 36.00 L 0153.0 5508円

合計 5,508円
 (内、消費税等(10.00%) 501円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月22日		
支出年月日	令和6年8月22日		
支 出 金 額	510 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	1,530 円 × 1/3 = 510 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)


お客様控え
 apollo station (クレジット領収書)
 338012
 セルフ 黒崎 S S
 TEL 025-377-5751
 株式会社 ナカザワ
 新潟県長岡市石動町555番地
 TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
売上 2024年 8月22日 19:37
 ATSUSHI NISHIWAKI 様
 クレジット

出光ゼアス P- 5(内)
 10.00 L 0153.0 1530円

合計 1,530円
 (内、消費税等(10.00%) 139円)
 (内、P支払可能金額 1,530円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	22.
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年10月1日		
支出年月日	令和6年10月1日		
支 出 金 額	1,296 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,888 円 × 1/3 = 1,296 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
(クレジット領収書)

273000

8号黒崎インター給油所

TEL 025-377-7261

(株)東日本宇佐美

本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 T6010601030604

売上

2024年10月 1日

00:21

NISHIWAKI ATSUSHI

様

出光クレジット

レギュラーガソリン

P-22(内)

24.00 L

0162.0

3888円

(税抜)

0147.3)

01200.00

合計

3,888円

(内、消費税等(10.00%)

353円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	23
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年10月3日		
支出年月日	令和6年10月3日		
支 出 金 額	1,325 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,975 円 × 1/3 = 1,325 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

338012

セルフ黒埼SS

TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186

売上 2024年10月 3日

20:34

NISHIWAKI ATSUSHI 様

出光クレジット

出光ゼアス P-1(内)

25.00 L 0159.0 3975円

合計 3,975円

(内、消費税等(10.00%) 361円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	24
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年10月15日		
支出年月日	令和6年10月15日		
支 出 金 額	666 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	2,000 円 × 1/3 = 666 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)



領収書 印 紙

apollo station 338012

セルフ黒埼SS
TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ
新潟県長岡市石動町555番地
TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
2024年10月15日
21:38

売上 様 手

現金フリー 00-338012-90001-0001-9

出光ゼアス P- 2(内)
12.58 L 0159.0 2000円

合計 2,000円
(内、消費税等(10.00%)) 182円
(内、P支払可能金額) 2,000円

預り金 2,000円
釣銭 0円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	25
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年10月29日		
支出年月日	令和6年10月29日		
支 出 金 額	2,279 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,837 円 × 1/3 = 2,279 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
 apollo station (クレジット領収書)
 セルフ黒埼SS 338012
 TEL 025-377-5751
 株式会社 ナカザワ
 新潟県長岡市石動町555番地
 TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
 売上 2024年10月29日 19:12

NISHIWAKI ATSUSHI 様
 出光クレジット

出光ゼアス P- 4(内)
 43.00 L 0159.0 6837円

合計 6,837円
 (内、消費税等(10.00%) 622円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	26
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年11月2日		
支出年月日	令和6年11月2日		
支 出 金 額	1,079 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,237 円 × 1/3 = 1,079 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
(クレジット領収書)

273000

8号黒埼インター給油所

TEL 025-377-7261

(株)東日本宇佐美

本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 T6010601030604

売上

2024年11月 2日

22:18

NISHIWAKI ATSUSHI

様

出光クレジット

レギュラーガソリン P-22(内)

20.23 L 0160.0 3237円

(税抜 0145.5)

01200.00

合計

3,237円

(内、消費税等(10.00%)

294円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	27
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年11月13日		
支出年月日	令和6年11月13日		
支 出 金 額	1,802 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,406 円 × 1/3 = 1,802 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)



apollo station お客様控え
(クレジット領収書)

セルフ黒埼SS 338012
TEL 025-377-5751
株式会社 ナカザワ
新潟県長岡市石動町555番地
TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
売上 2024年11月13日 20:18

NISHIWAKI ATSUSHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 3(内)
34,00 L 0159.0 5406円

合計 5,406円
(内、消費税等(10.00%) 491円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	28
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年11月16日		
支出年月日	令和6年11月16日		
支 出 金 額	2,104 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,314 円 × 1/3 = 2,104 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
(クレジット領収書)

8号黒埼インター給油所
TEL 025-377-7261
(株)東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

売上
登録番号 T6010601030604
2024年11月16日
23:45

NISHIWAKI ATSUSHI 様
出光クレジット

レギュラーガソリン P-10(内)
39.46 L 0160.0 6314円
(税抜 0145.5)
01200.00

合計 6,314円
(内、消費税等(10.00%) 574円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	29
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年11月18日		
支出年月日	令和6年11月18日		
支 出 金 額	2,133 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,400 円 × 1/3 = 2,133 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
(クレジット領収書)

273000

8号黒崎インター給油所

TEL 025-377-7261

(株)東日本宇佐美

本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 T6010601030604

売上

2024年11月18日

01:29

NISHIWAKI ATSUSHI

様

出光クレジット

レギュラーガソリン

P-10(内)

40.00L

¥160.0

6400円

(税抜)

¥145.5)

01200.00

合計

6,400円

(内、消費税等(10.00%)

582円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	30
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年11月26日		
支出年月日	令和6年11月26日		
支 出 金 額	2,173 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,519 円 × 1/3 = 2,173 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

338012

セルフ黒崎SS

TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186

売上

2024年11月26日

14:11

NISHIMAKI ATSUSHI

様

出光外ヅット

出光ゼアス

P- 2(内)

41.00 L

8159.0

6519円

合計

6,519円

(内、消費税等(10.00%))

593円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	31
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年12月3日		
支出年月日	令和6年12月3日		
支 出 金 額	1,901 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,705 円 × 1/3 = 1,901 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
(クレジット領収書)

273000

8号黒埼インター給油所
TEL 025-377-7261

④東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

売上 登録番号 T6010601030604
2024年12月 3日
22:29

NISHIWAKI ATSUSHI 様
出光クレジット

レギュラーガソリン P-10(内)
35.00 L 8163.0 5705円
(税抜 8148.2)
01200.00

合計 5,705円
(内、消費税等(10.00%) 519円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	32
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年12月6日		
支出年月日	令和6年12月6日		
支 出 金 額	1,080 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,240 円 × 1/3 = 1,080 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

338012

セルフ黒崎SS

TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 025-377-5751

売上

登録番号 T1110001023186

2024年12月 6日

21:58

NISHIWAKI ATSUSHI 様

出光クレジット

出光ゼアス

20.00 L

0162.0

P- 4(内)

3240円

合計

3,240円

(内、消費税等(10.00%))

295円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	33
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年12月17日		
支出年月日	令和6年12月17日		
支 出 金 額	2,200 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,600 円 × 1/3 = 2,200 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
(クレジット領収書)

273000

8号黒埼インター給油所
TEL 025-377-7261
(株)東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

売上 登録番号 T6010601030604
2024年12月17日
00:13

NISHIWAKI ATSUSHI 様
出光ガソリン

レギュラーガソリン P- 4(内)
40.00L @165.0 6600円
(税抜 @150.0)
01200.00

合計 6,600円
(内、消費税等(10.00%) 600円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	34
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年12月24日		
支出年月日	令和6年12月24日		
支 出 金 額	2,115 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,346 円 × 1/3 = 2,115 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)
338012
セルフ黒埼SS
TEL 025-377-5751
株式会社 ナカザワ
新潟県長岡市石動町555番地
TEL 025-377-5751

売上 登録番号 T1110001023186
2024年12月24日
20:27
NISHIWAKI ATSUSHI 様
 出光クレジット

出光ゼアス P- 4(内)
38.00 L 8167.0 8346円

合計 **6,346円**
(内、消費税等(10.00%) 577円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	35
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年12月28日		
支出年月日	令和6年12月28日		
支 出 金 額	1,133 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,400 円 × 1/3 = 1,133 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
(クレジット領収書)

273000

8号黒崎インター給油所
TEL 025-377-7261
(株)東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

売上 登録番号 T6010601030604
2024年12月28日
00:04

NISHIWAKI ATSUSHI 様
出光クレジット

レギュラーガソリン P-22(内)
20.00L 8170.0 3400円
(税抜 8154.5)
01200.00

合計 3,400円
(内、消費税等(10.00%) 309円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	36
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月5日		
支出年月日	令和7年1月5日		
支 出 金 額	2,338 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	7,014 円 × 1/3 = 2,338 円		
領収書貼付欄 (調査研究費)			
 お客様控え apollo station (クレジット領収書) 338012 セルフ黒崎SS TEL 025-377-5751 株式会社 ナカザワ 新潟県長岡市石動町555番地 TEL 025-377-5751 登録番号 T1110001023186 売上 2025年 1月 5日 19:33 NISHIMAKI ATSUSHI 様 出光クレジット XXXXXXXXXX 出光ゼアス P- 2(内) 42.00 L 0167.0 7014円 合計 7,014円 (内、消費税等(10.00%) 638円)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	37
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月7日		
支出年月日	令和7年1月7日		
支 出 金 額	723 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	2,171 円 × 1/3 = 723 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)


お客様控え
 apollo station (クレジット領収書)
 338012
 セルフ黒埼SS
 TEL 025-377-5751
 株式会社 ナカザワ
 新潟県長岡市石動町555番地
 TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
 売上 2025年 1月 7日 21:54
 NISHIWAKI ATSUSHI 様
 出光外ヅット

出光ゼアス P- 2(内)
 13.00 L 8167.0 2171円

合計 2,171円
 (内、消費税等(10.00%) 197円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	38
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月22日		
支出年月日	令和7年1月22日		
支 出 金 額	2,166 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,498 円 × 1/3 = 2,166 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



apollo station お客様控え (クレジット領収書)

338012

セルフ黒崎SS

TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 025-377-5751

売上

登録番号 T1110001023186

2025年 1月22日

17:28

NISHIWAKI ATSUSHI

出光ガソリン

様

出光ゼアス

38.00 L

P- 3(内)

0171.0

6498円

合計

6,498円

(内、消費税等(10.00%))

591円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	39
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月30日		
支出年月日	令和7年1月30日		
支 出 金 額	2,436 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	7,310 円 × 1/3 = 2,436 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



apollo station お客様控え (クレジット領収書)

338012

セルフ黒埼SS

TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 025-377-5751

売上

登録番号 T1110001023186

2025年 1月30日

11:32

NISHIWAKI ATSUSHI

様

出光クレジット

出光ゼアス

43.00 L

0170.0

P- 1(内)

7310円

合計

7,310円

(内、消費税等(10.00%))

665円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	40
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年2月5日		
支出年月日	令和7年2月5日		
支 出 金 額	2,096 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,290 円 × 1/3 = 2,096 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)
 —338012
セルフ黒埼SS
 TEL 025-377-5751
株式会社 ナカザワ
 新潟県長岡市石動町555番地
 TEL 025-377-5751

売上 登録番号 T1110001023186
 2025年 2月 5日
 12:19
NISHIWAKI ATSUSHI 様
 出光クレジット

出光ゼアス P- 3(内)
 37.00 L @170.0 6290円

合計 6,290円
 (内、消費税等(10.00%)) 572円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	41
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年2月13日		
支出年月日	令和7年2月13日		
支 出 金 額	2,380 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	7,140 円 × 1/3 = 2,380 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

セルフ黒崎SS 338012
TEL 025-377-5751
株式会社 ナカザワ
新潟県長岡市石動町555番地
TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
売上 2025年 2月13日 16:40

NISHIWAKI ATSUSHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 3(内)
42.00 L 0170.0 7140円

合計 7,140円
(内、消費税等(10.00%) 649円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	42
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年2月18日		
支出年月日	令和7年2月18日		
支 出 金 額	2,184 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,552 円 × 1/3 = 2,184 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

338012

セルフ興崎SS

TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
売上 2025年 2月18日

NISHIWAKI ATSUSHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内)
39.00 L 0168.0 6552円

合計 6,552円
(内、消費税等(10.00%) 596円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	43
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年2月27日		
支出年月日	令和7年2月27日		
支 出 金 額	2,184 円		
支 出 先	(株)東日本宇佐美		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,552 円 × 1/3 = 2,184 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お客様控え
(クレジット領収書)

273000

8号黒埼インター給油所

TEL 025-377-7261

(株)東日本宇佐美

本社 東京都文京区本郷2-22-2

売上

登録番号 T6010601030604

2025年 2月27日

00:07

NISHIWAKI ATSUSHI

様

出光外ゲット

レギュラーガソリン

P-16(内)

39.00 L

8168.0

6552円

(税抜

8152.7)

01200.00

合計

6,552円

(内、消費税等(10.00%)

596円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	444
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年3月4日		
支出年月日	令和7年3月4日		
支 出 金 額	1,494 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	4,482 円 × 1/3 = 1,494 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



apollo station お客様控え
(クレジット領収書)

338012

セルフ黒崎SS

TEL 025-377-5751

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
売上 2025年 3月 4日

18:17

NISHIWAKI ATSUSHI 機
出光クレジット

出光ゼアス P-2(内)
27.00 L 0166.0 4482円

合計 4,482円
(内、消費税等(10.00%) 407円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	45
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年3月28日		
支出年月日	令和7年3月28日		
支 出 金 額	2,490 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	7,470 円 × 1/3 = 2,490 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)


お客様控え
 apollo station (クレジット領収書)
 338012
 セルフ黒埼SS
 TEL 025-377-5751
 株式会社 ナカザワ
 新潟県長岡市石動町555番地
 TEL 025-377-5751

登録番号 T1110001023186
売上 2025年 3月28日 11:29
 NISHIMAKI ATSUSHI 様
 出光ガソリン

出光ゼアス P-1(内)
 45.00 L @166.0 7470円

合計 7,470円
 (内、消費税等(10.00%) 679円)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	46
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月28日 から 令和6年8月29日		
支出年月日	令和7年3月31日		
支 出 金 額	35,582 円		
支 出 先	新潟交通(株)ほか		
使 途 内 容	山形市・会津喜多方商工会議所視察旅費		
備 考			

領収書貼付欄

領 収 書		No. 014468
		令和 7 年 3 月 31 日
西脇 厚 様 下記金額正に領収致しました 35,150- 8/28-29 新潟市議会ラ・メン部視察 交通費・宿泊費といふ。 クレジットカード決済		新潟市東区西堀1丁目6番1号 新潟交通株式会社 登録番号 T7110001003728
内 訳 税率 税抜金額 ￥ 31,955- 10% 消費税額 ￥ 3,195- 税率 税抜金額 ￥ % 消費税額 ￥		発行所 販売企画課 取扱者印なきものは無効
経理46. B 6. 根		取扱者印 

備考欄には按分率等を記入してください。

NO 540648

令和6年9月4日

西脇 厚 様2024年8月28日～29日

山形視察

T7110001003728

新潟交通株式会社

旅行部 販売企画課

新潟市中央区万代1-6-1

代表取締役社長 星野佳人

TEL025-246-6366

ご旅行費用請求書

担当

基本費用	単価	数量	金額	摘要
宿泊代金(1泊朝食)	13,000	1	13,000	ダイワロイネット山形駅前
諸税	1,300	1	1,300	
交通費按分	20,850	1	20,850	貸切バス代2日間一式
				271,050/13=20,850円
小計			35,150	消費税10%対象
その他費用	単価	数量	金額	摘要
小計			0	
合計金額			35,150	
合計金額			¥35,150	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

消費税率10%	
税抜き	¥31,955
消費税	¥3,195

◆振込口座: XXXXXXXXXX
新潟交通株式会社 販売推進係(ニイガタコウツウ. カ ハンバイスイシンガカリ)

《発行責任者及び担当者》

	役職	氏名	電話連絡先
発行責任者	課長	XXXXXXXXXX	025-246-6366
担当者		XXXXXXXXXX	025-246-6366

※クレジットカード決済の場合はバスセンター内店舗にて決済をお願いします。
(くれよん万代 営業時間 10:00～17:00 水曜定休)

お土産代

5,616円÷13人=432円/人



ハナガタヤC新潟
電話 025-256-8390
新潟県新潟市中央区花園1-1-1
登録番号 T3011101042662

領収書
2024年 8月28日(月) 12時 9分
POSNO.002 ｼｰﾄNO.00156-271998

新潟5大ラーメン袋B O
単 2808 2個 ¥5,616※
お買上げ合計 2個 ¥5,616
(8%対象商品 ¥5,616)
(内消費税 8% ¥416)
合 計 ¥5,616
お預り ¥10,130
お 金 釣 金 ¥4,514
※印は軽減税率対象商品です。
責: 9999999

新潟市議会ラーメン部 様

8/28(水)～29(木) 山形市、喜多方市 視察【1泊2日】

観光庁長官登録旅行業第289号

新潟交通株式会社 販売企画課

〒950-8544 新潟市中央区万代1-6-1

TEL 〇〇〇〇〇〇 担当 〇〇〇〇

期 日	御 旅 程
8/28 (水)	集合：市役所旧分館駐車場脇(白山公園側) 集合 8:00 新潟市役所 — 新潟駅南口(ジュンク堂前ロータリー) — 亀田 IC = 荒川胎内 IC — 8:00 8:10 関川道の駅(休憩) — 道の駅いいでめざみの里(休憩) = 山形市(冷やしラーメン) — 9:15～9:25 10:20～30 11:30～13:00 山形市役所(商工観光部・ブランド戦略課・推しメンやまがた事務局) — 山形市内(泊) 14:00～16:00 16:30 頃 ※文翔館(旧山形県庁) 市役所アポイント時間まで時間調整 徒歩 3 分
8/29 (木)	ホテル — 喜多方(昼食) — 協同組合蔵のまち喜多方老麺会 — 9:00 10:30/11:00～13:00 13:30～15:00 会津坂下 IC = 阿賀野川 SA(休憩) = 新潟亀田 IC — 新潟駅南口 — 新潟市役所 16:00～10 16:30 17:00 頃

◆宿泊：ダイワロイネットホテル山形駅前 TEL023-627-7255

〒990-0038 山形県山形市幸町 2-9

※概算費用 32,500 円

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 6 年 9 月 6 日

新潟市議会 議長 様

氏 名 西脇 厚

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	小野清一郎、佐藤 正人、山際 務、美のよしゆき、高橋 哲也、豊島 真、 林 龍太郎、小野 照子、東村 里恵子、西脇 厚、小山 進、宇野 耕哉、 細野 弘康、
期 間	令和 6 年 8 月 2 8 日 (水) ～ 令和 6 年 8 月 2 9 日 (木)
視 察 先	・ 山形市役所 (別紙 1) ・ 会津喜多方商工会議所 (別紙 2)
視 察 用 務	・ ラーメン消費額首位奪還について ・ 地域ブランドとして確立した喜多方ラーメンについて
視察先面会者	別紙 1, 2 の通り
概要及び所見	別紙 1, 2 の通り

調 査 報 告 書

■山形市役所

【視察日】 2024年8月28日（水） 14:00～16:00

【視察地】 山形市役所

【視察目的】 ラーメン消費額首位奪還について

【面会者】 山形市議会事務局 事務局長

伊藤 尚之 氏

山形市商工観光部次長(兼)ブランド戦略課長

高橋 大 氏

山形市商工観光部ブランド戦略課 ブランド戦略総括主幹(兼)課長補佐

酒井 朝男 氏

山形市商工観光部ブランド戦略課課長補佐(兼)ブランディング係長

樋口 修 氏

1. 山形市の概要

山形は、古くは最上(もがみ)と呼ばれ、平安時代の末期頃には出羽路の主要な宿駅の一つだった。室町時代中期に奥州大崎より入部した斯波兼頼(しばかねより)がこの地に城を築き、神社仏閣を修復整備し、城下町を整えて張っての礎石をおき、「最上」という地名を「山形」に改めたといわれる。

明治維新によって藩が廃され県に改まると、山形には統一山形県の県庁が置かれ、明治22月4月1日に大阪市や横浜市など名立たる大都市とともに日本で最初に市政が施行された31市の内の1市として市政を施行、県内中心都市としての基礎を固めた。

市政施行時の人口は28,400人であったが、大正9年の第1回国勢調査での人口は116,757人、約30年で4倍に増加し、現在、人口約25万人の堂々たる県都となった山形市は、『みんなで創る山形らしさが輝くまち～健康医療先進都市～』を目指す将来都市像として掲げ、さらなる発展を目指している。

総務省の家計支出調査における一世帯当たりのラーメン消費額において令和3年に新潟市に首位を奪われるまで8年連続1位であり、令和4年に首位に返り咲くと令和5年も2連覇を達成した。

2. ラーメンでの地域おこしについて

(1) 消費額1位の要因

古くは中華街からの避難者受け入れに始まり、この地で栄える蕎麦屋でもラーメンを扱うことと共に、出前文化が発達し来客に振舞うごちそうとしてラーメンが根付いたとされる。

通常夏場では熱いラーメンは消費が落ちるものであるが、冷やしラーメン発祥の地として現在でも多くの店で扱われている。

醤油や味噌、製麺所のクオリティが高く、多種多様なラーメンが存在し、それぞれが個性あるラーメンを提供することで、全国チェーン店が撤退するほどの土地柄であり、各店舗においてもオーナーが自ら店頭に立ち、たゆまぬ努力の結果がその要因である。

(2) 政策提案チャレンジ事業

若手職員で部署横断のプロジェクトチームを結成、政策立案し正副市長にプレゼンを行った結

果、提案事業全てが採用され事業化が決定、提案された事業は以下のとおり。

- ① ラーメン名刺の作成
- ② ラーメンDAYの制定
- ③ ラーメンDAYイベントの開催
- ④ いも煮の大鍋を活用したラーメンの振舞
- ⑤ やまがたラーメンの情報発信

(3) ラーメン消費額首位陥落

令和3年総務省家計調査において、8年連続1位であったラーメン消費額が2位に陥落し、ラーメン店の方々も危機感をもち立ち上がった。

老舗の店主が一緒にやってくれそうな3店舗の店主に声がけ、それぞれが5店舗ずつ声がけして24店舗で「ラーメンの聖地、山形市」を創る協議会を設立。現在はラーメンを提供する事業者のほか、関連事業者もあわせ150を超える事業者が参加している。

(4) マスコミからの注目

官民挙げての盛り上がりにより全国からのマスコミから注目を浴びることとなり、ローカル局のTV番組に加えキー局にも取り上げられ、全国ネット等で50回以上放送されるなどの実績がある。加えてNHKワールドで取り上げられた「RAMEN JAPAN」はショートバージョンが作られ海外でも放送されている。

今年も全国放送で報道される中、民放4局に続き、ついにNHK山形放送局でもラーメンの特番が放送された。

(5) ラーメン消費額首位奪還

令和4年総務省家計調査において、新潟市・仙台市とのデッドヒートを制し、首位を奪還。令和5年度の結果公表当日は全国ネットで生中継が入るほどの盛り上がりを見せた。

新潟市から首位を奪還した公表日（令和5年2月7日）の翌日に「ラーメンの聖地、山形市」を宣言し、のぼりやポスターなどの媒体を活用しPRに努めている。

(6) 民間での取り組み

首位奪還の際には地元新聞社の号外が発行されたほか、地元タクシー会社による車内での広報や、首位陥落時に発案されたラーメンガチャは民間によって事業化されている。

また、音楽とラーメンとのコラボやまちなかの賑わいを求めたイベント等でもラーメンが活用されている。

(7) 山形県やラーメン店との連携

2月8日の山形市ラーメンの日の前後にラーメン店と連携しイベントを開催するほか、山形県と連携し「ラーメン県そば王国やまがたフェスタ」を開催するなど、官民一体となった取り組みが見られる。

3. 事業の取組状況と課題

① ラーメン名刺の作成

職員おすすめのラーメン店が掲載されている名刺を作成、QRコードにより山形市ラーメンサイト「#推しメンやまがた」に繋がる。特典を受けられるまでには至っていない。

② ラーメンDAYの制定

「ラーメンの聖地、山形市を宣言した2月8日を山形市ラーメンの日として制定。今年

は山形市ラーメンの日にラーメンを食べようキャンペーンを実施。

③ ラーメンDAYイベントの開催

山形市のラーメン文化の多様性、文化創造、周遊促進をコンセプトにラーメンを通じた地域経済活性化を目的として、「山形市ラーメンの日」の前後に「山ラー」フェアを開催し、おにラー（ラーメンスープで炊いたおにぎり）を提供。ただし、土日開催のイベントはラーメン店の稼ぎ時と重なるため協力が得にくい。

④ いも煮の大鍋を活用したラーメンの振舞

大鍋は面積が広く茹でるお湯が蒸発しやすいため、まずは普通サイズの芋煮鍋で試行的にラーメンを調理し課題を洗い出している段階。

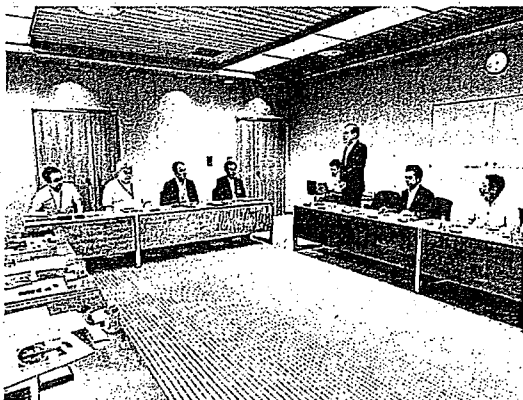
⑤ やまがたラーメンの情報発信

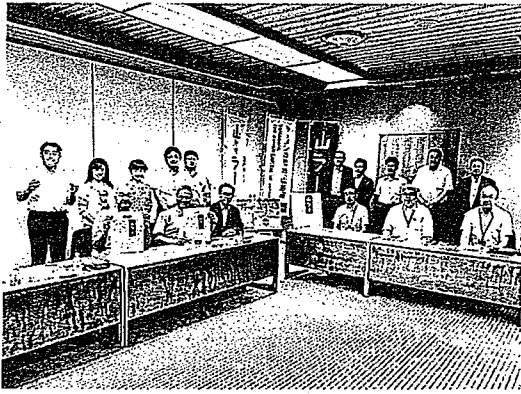
やまがたラーメン公式インスタグラムを開設したほか、山形駅構内でのポスター掲示や新幹線の電光掲示板などを活用しラーメンをPRしている。

4. 所見

本市や新潟県において、常に食するものの一つにラーメンがあると感じる。子供の頃はもちろん世代を超えてどの年代の方でも、日常的に1年を通して食べている人が多いだろう。総務省家計調査の上位に位置している市の市民は、おそらく同じ感覚をもっていると想像できる。そんな中でも山形市に関しては、市民の食文化の意識が少し違う様に感じる。ラーメン店に来店している客層が特に夕食時は家族みんなでラーメンを食べる、なかにわ3世代で来店とゆう光景も見られる程であったり、遠方から訪れる方や目上の方に対してもラーメンを振舞うとゆう感覚が他都市とも違うと思う。また、山形市においては、冷やしラーメンがあるが単にラーメンを冷たくした物では無く、冷たくても、氷が解けてもスープが薄まらない等、アイデア一つを見てもラーメンに対する思いや探求心は目を見張るものがある事と合わせ、市・メディア等、業界を取り巻くものの力も大事な要素である。本市においても、ラーメンをはじめとする食文化のレベルは決して劣っている訳では無い事は市民のほとんどの方は同意見であろう。しいて言えばラーメンだけでなくお米や酒、新鮮な魚介類や野菜・果物等がふんだんにあり過ぎる位である。その豊富な食文化と飛びぬけた観光に結び付けるアイディアが必要である事が、今回の視察を通し実際に体験する事で再確認する事ができた。

5. 視察先の様子





調 査 報 告 書

■会津喜多方商工会議所

【視察日】 2024年8月28日（水） 13:30～15:00

【視察地】 会津喜多方商工会議所

【視察目的】 地域ブランドとして確立した喜多方ラーメンについて

【面会者】 会津喜多方商工会議所 会頭 佐藤 富次郎 氏

喜多方ラーメンブランドプロジェクト リーダー [REDACTED] 氏

喜多方ラーメンブランドプロジェクト出席者一覧

役 職	氏 名	事 業 所 名
リーダー	[REDACTED]	(株)曾我製麺
相談役	[REDACTED]	(株)河京
メンバー	[REDACTED]	(株)にくにく工房
〃	[REDACTED]	(有)来夢
〃	[REDACTED]	会津喜多方商工会議所
〃	[REDACTED]	(協)蔵のまち喜多方老麺会
〃	[REDACTED]	(株)河京
〃	[REDACTED]	喜多方シティエフエム(株)
〃	[REDACTED]	地域おこし協力隊
〃	[REDACTED]	(一社)喜多方観光物産協会
〃	[REDACTED]	(一社)喜多方観光物産協会
オブザーバー	瓜生 昭彦	喜多方市産業部観光交流課・喜多方ラーメン課・そば課 課長
メンバー	早川 直樹	喜多方市産業部観光交流課・喜多方ラーメン課・そば課 副主任主査
〃	唐橋 尚史	喜多方市産業部商工課
オブザーバー	遠藤 吉正	喜多方市議会議員
事務局	[REDACTED]	会津喜多方商工会議所 主査

1. 会の発足と経緯について

喜多方市におけるラーメン産業は1980年代からラーメンブームに乗り、観光客数も大幅に増加、1990年代には市内のラーメン店、食堂の数は100店舗を超え、人口当たりの店舗数比率は日本一多い市とまで言われ、市内に数々の波及効果を生み、喜多方の地場産業を支える力強いブランドへと成長した。その一方で近年、中核となる地元ラーメン店、食堂は高齢化や事業承継等の問題から減少しており、その中には集客力のある人気店や老舗も含まれ、以前に比べて喜多方ラーメンのブランド力が低下している傾向にある。

このような中、日本三大ラーメンとまで謳われ、喜多方といえば「ラーメンと蔵のまち」という大きな存在感を有した「喜多方ラーメン」の更なる活性化及び理ブランディングを図るべく、令和4年度、ラーメン関係者によるプラットフォームとして「喜多方ラーメンブランドプロジェクト」を立ち上げ、各種事業の取り組みを開始した。

2. 会の事業と取り組みについて

- ① 喜多方市内におけるラーメン店（食堂）数の調査について
メニューとして喜多方ラーメンを提供している市内ラーメン店（複合食堂含む）の実店舗数を調査。（R6.7月時点 91 店舗）
- ② 喜多方ラーメン WEB サイトの作成
喜多方市内のラーメン店の情報を集約するポータルサイトを作成。
サイト名：喜多方ラーメン案内所（R6.3月開設 掲載店舗 31 店）
URL :<https://kitakata-rameh.site/>
- ③ Google ビジネスプロフィール利活用推進について
集客効果が期待される Google ビジネスプロフィールの登録を推進。
老麺会を含む市内ラーメン店への調査を行い、希望した店舗へメンバーで導入までのサポートを行った
- ④ 先進地視察
ラーメン店の新規出店を通じて移住定住を図っている「佐野らーめん予備校」事業の視察。
- ⑤ 石破茂衆議院議員との懇談会
自民党有志議員で組織する「ラーメン文化振興議員連盟」会長の石破茂氏と「ラーメンと地方創生」について懇談。
- ⑥ お客様は神様プロジェクト
店舗 QSC（品質、サービス、清潔さ）の向上や顧客満足度の向上を図るべく、“お客様の声”アンケートを作成し、各ラーメン店舗に設置して、取り組みを推進。
老麺会加盟店を含む 37 店に配布。
- ⑦ ラーメンに関する経営セミナーの開催（2 回）
㈱船井総合研究所 氏を講師に招き「喜多方ラーメンのこれまでとこれから」というテーマで経営セミナーを開催。
- ⑧ 事業承継、新規創業に向けた地域おこし協力隊の受入れ
（協）蔵のまち喜多方老麺会が受け入れ団体となり、喜多方ラーメンリブランディング及び SNS を通じた情報発信、さらには新規創業を目的に地域おこし協力隊を募集し、令和 5 年 8 月より活動開始。
- ⑨ 喜多方ラーメンの日について（7 月 17 日）
市民へのラーメン愛の醸成を且的に「喜多方ラーメンの日」を制定について当プロジェクトより喜多方市へ提案、これを受け昨年 7 月に喜多方市が（一社）日本記念日協会へ申請し、登録となった。
由来：来喜多方ラーメンの「喜」は草書体で書くと「崑」とも読め、77 歳をお祝いする「喜寿」にあやかり、喜多方ラーメンのさらなる発展を祈念し、7 月 17 日を「喜多方ラーメンの日」として制定。
- ⑩ 喜多方ラーメンの日 PR 事業
「喜多方ラーメンの日」を市内外に広く周知するため、のぼり旗、ポスター、折込チラシ、卓上 POP を作成、さらには新聞広告や WEB 広告等の媒体を利用し広報 PR を展開。
- ⑪ きたかた夏の老麺まつり 2024
「喜多方ラーメンの日」記念イベントとして市内ラーメン店（参加店）でラーメンを 1 杯食

べるごとにシールが貰え、集めた枚数に応じて抽選で商品券等が当たるシールラリー形式イベントを開催。また、最も多くのシールを集めた男女それぞれに「喜多方ラーメン king」「喜多方ラーメン Queen」の称号を授与する。(R6. 8月31日まで)

3、会の継続にあたっての課題について

当プロジェクトはラーメン関係者を中心にラーメン店や製麺業をはじめ、様々な業種のメンバーで構成しており、それぞれの業界の課題解決に向けた事業を並行して進めていくためには、問題及び役割の細分化が求められる。

4、行政との関係性について

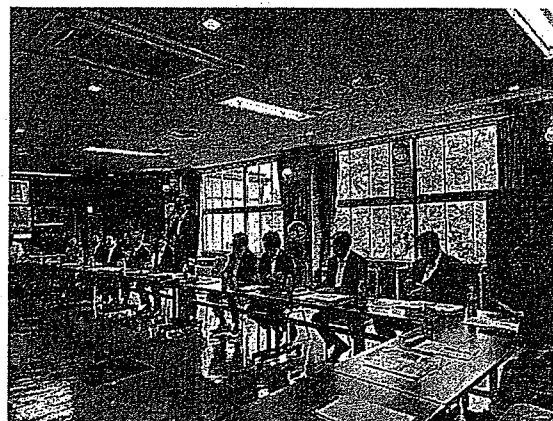
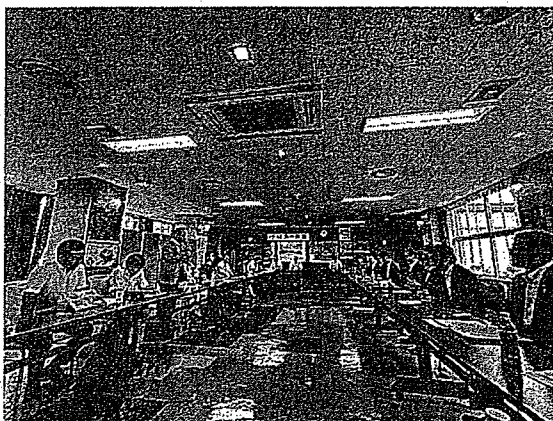
プロジェクト始動時より、喜多方市産業部商工課及び観光交流課職員に参画いただいております。行政の視点からも、有益な意見をいただいております。また、観光交流課においては昨年度より当プロジェクト事業に予算付を行っているほか、喜多方ラーメンの日の普及、PRにも注力していただいております。

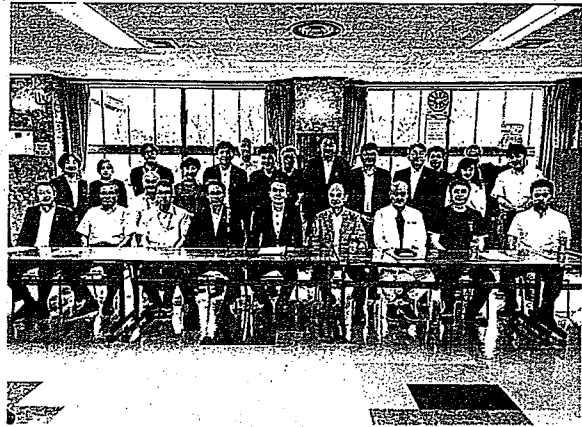
今年3月には当プロジェクト、(協)蔵のまち喜多方老麺会、喜多方製麺業組合の連名で喜多方市に喜多方ラーメン課設置を要望、4月より、観光交流課内喜多方ラーメン課(そば課)が設置され、これまで以上に官民連携で喜多方ラーメン振興に取り組む体制が整ったところである。

5、所見

古くからの歴史、喜多方といえばラーメンと誰もが分かる市である。そんな中、長きにわたり続いてきた歴史のうらで少子高齢化、人口減少の問題。これは喜多方だけでなく、ましてやラーメン業界だけの問題では無い。そのことを喜多方のラーメン店だけでなく関連する企業や関連業界が、商工会議所を中心にまとめ、担い手不足はラーメン店の問題ではなく、喜多方のブランドの問題とし、民間と行政が一丸となり、メディアをも巻き込み問題解決にまとまった。今回の視察に合わせて、プロジェクトのメンバーの多くが参加してくれ、それぞれの立場、それぞれの問題を聞くことのできる貴重な時間になり、実際にしないを巡り、食と観光の成功した地域の継続していくことの難しさとあわせて、観光地の結束力の強さも見て聞く事ができた有意義な視察であった。

6、視察先の様子





支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	47
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年10月21日 から 令和6年10月27日		
支出年月日	令和7年3月31日		
支 出 金 額	771,110 円		
支 出 先	新潟交通(株)		
使 途 内 容	視察旅費フランス研修費		
備 考	パリ宿泊費のうち [REDACTED] を除く		

領収書貼付欄

(調査研究費)

<u>領 収 書</u>		No. 014469
西脇 厚 様		令和 7 年 3 月 31 日
下記金額正に領収致しました		新潟市東区西堀 1 丁目 6 番 1 号
¥ 796,810-		新潟交通株式会社
10/21~27 フランス渡航費用として		登録番号 T7110001003728
クレジットカード決済		発行所
内 訳		販売企画課
税率	税抜金額	¥ 15,682-
10%	消費税額	¥ 1,568-
税率	税抜金額	¥ 779,560-
0%	消費税額	¥ 0-
経理46 B 6 複		取扱者印
200円		取扱者印なきものは無効

NO. 540676

2024年10月3日

西脇 厚 様

2024/10/22～27(6日間)

フランス視察

T7110001003728

新潟交通株式会社

旅行部 販売企画課

新潟市中央区万代1-6-1

代表取締役社長 星野佳人

TEL025-246-6366

担当 [REDACTED]

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代	265,000	1	265,000	10/22 羽田→CDG(JAL45)
燃油サーチャージ	67,100	1	67,100	10/26 CDG→羽田(JAL46)
現地空港税	14,420	1	14,420	
宿泊代(パリ市内)10/22	44,200	1	44,200	エバーグリーンホテル
宿泊代(ナント市内)10/23	23,000	1	23,000	ノボテルナントガール
宿泊代(ナント市内)10/24	23,000	1	23,000	ノボテルナントガール
宿泊代(パリ市内)10/25	39,500	1	39,500	ノボテルガールガールモンパルナス
TGV	37,400	1	37,400	パリ～ナント(2等・往復)
共通経費負担分				
専用車(5日間)	115,000	1	115,000	1,150,000/10名
ガイド・通訳(5日間)	108,000	1	108,000	1,080,000/10名
企画管理費用	24,900	1	24,900	
小 計			761,520	
その他費用	単価	数量	金額	摘要
前泊代(10/21)	14,300	1	14,300	JALシティ羽田
JR代金(新潟～都内)	20,990	1	20,990	(往路指定・復路自由)
※私鉄(京急・モノレール)は別途支払ください。				
小 計			35,290	
合 計 金 額			796,810	
合 計 金 額			¥796,810	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

◆振込口座: [REDACTED]
新潟交通株式会社 販売推進係
(ニイガタコウツウ カ ハンバイスイシンガカリ)

《発行責任者及び担当者》

	役 職	氏 名	電 話 連 絡 先
発行責任者	課長	[REDACTED]	025-246-6366
担 当 者		[REDACTED]	025-246-6366

◆12月末日までにご対応お願いします。 ※メールにてカード決済用のリンクを送信することも可能です。ご指示下さい。

※クレジットカード決済の場合はバスセンター内店舗にて決済をお願いします。
(くれよん万代 営業時間 10:00～17:00 水曜定休)

日程表
ITINERARY

作成日：2024年10月20日
新潟交通株式会社 販売企画課
TEL：
FAX：(025)246-6244
営業担当：

TOUR CODE: ナント市訪問
GROUP NAME: 翔政会同志 様 (羽田発JAL利用)

Date	City	Transport	Local Time	Tour Condition		
前泊 10/21 (月)	新潟駅 東京駅 品川駅 穴守稲荷駅	とき330 京急	16:30 18:40	※JR 往路(指定席) 復路(自由席) ◆モノレールの場合 浜松町→羽田空港(第1) 羽田空港(第1)→シャトルバス→ JALシティ羽田 ◆京急の場合 品川駅 →京急→ 穴守稲荷駅 穴守稲荷駅 ...徒歩4分... JALシティ羽田 宿泊：JALシティ羽田	タ	ー
1 10/22 (火)	羽田空港 (第3ターミナル) CDG (T2E)	シャトル JAL45 専用車	8:00 8:20 10:20 17:55 19:00	ホテル→シャトルバス7分→羽田第3ターミナル ◆羽田空港 (第3ターミナル) JALにてパリへ 14H35のフライト 所要14H35 (時差▲7時間 戻す) 到着後、専用車にて市内ホテルへ →ガイド) MS (さん) 市内まで50分程度 宿泊：パリ	朝 昼 タ	ホテル 機内 ー
2 10/23 (水)	パリ市内 モンパルナス駅 ナント駅	専用車 TGV8879 専用車	8:30 9:00 10:00 13:30 15:33 17:54	→ガイド) MS (さん) ◆(一財)自治体国際化協会パリ事務所 CLAIR, Paris 対応：榎田所長・阿部所長補佐(新潟市派遣) TEL: (30分程度) 10 rue de la Paix 75002 Paris ◆JETROパリ(「グリーン」) 10:00~11:00 対応： 次長または 次長・ 氏(農水担当) TEL: 27, rue de Berri 75008 Paris, FRANCE ・グランパレ(五輪フェンシング会場)車窓 歴史的建造物を会場に利用した一例 (オリンピック仮設解体工事 9/12~10/26) ◆キナセ(新潟県産品販売)新潟産お米・日本酒等 御グラムスリー 対応： 事業部長 TEL: 事業部長携帯) Kinase Boutique japonaise 28, rue du Dragon 75006 Paris →アシスタント) MS (さん(車で合流・列車アシスト) パリからナントへ移動(所要2H1) ガイドとミーティング→ホテルへ →ガイド) MS (さん) (3日間通訳も兼務) 宿泊：ナント	朝 昼 タ	ホテル ー ー
3 10/24 (木)	ナント市	専用車 徒歩	9:00 11:00 12:15 14:00 16:30	ナント市内視察(9:00~10:50) ・パッサージュ・ボムレ(1843年建設「ジョゼフ・アード」) ・ロワイヤル広場 ・日本庭園(ベルサイユ島)老朽化に伴い、新潟市に 建造物の修繕依頼が来ている(時間があれば視察) ◎ナント市メトロポール庁舎(7th floor, Room Verbonne) ◆観光政策に関する面会(11:00~12:00) ・観光施策担当： 氏 ・国際課担当職員： 氏同席 ◆食文化PR担当者との会食(12:15~13:45) ・ 氏 ・国際課担当職員： 氏同席 「Chants d' avril」(シャン・ダブリル) (徒歩5分) ・ナント市の観光資源視察(ブルターニュ侯爵城) (対応： 氏) ・ナント市国際展示センター「コスモポリス」視察 「世界の葬儀に関する展示」を開催中 (対応：責任者 氏) 国際課担当職員： 氏同伴 宿泊：ナント	朝 昼 タ	ホテル 会食 ー

4	10/25 (金)	ナント市	専用車	9:20	ホテルチェックアウト～市役所へ ◎ナント市役所本庁舎 (9:30～10:30) 29 Rue de Strasbourg, 44000 Nantes	朝	ホテル
				9:30	◆公共交通に関するプレゼンテーション ・ [REDACTED] 氏 (交通政策担当) ・ [REDACTED] 氏 (国際課職員)		
				10:45	◆観光資源視察 (マシーン・ド・リル) (10:45～12:00)		
				12:00	◆ [REDACTED] 副市長との昼食会 (本庁舎内) (12:00～14:00) ・ [REDACTED] 副市長 (国際・交通担当) ・ [REDACTED] 氏 (国際課長) ・ [REDACTED] 氏 (国際課職員) ◎ランチ後に贈呈品交換 本庁舎ケルヴェガンルームにて	昼	会食
		ナント駅 モンパルナス駅	TGV8122	14:30	終了後、駅へ		
				15:05	TGVにてパリへ (所要2H19)		
				17:24	到着後、徒歩にてホテルへ	夕	ー
					宿泊：パリ		
5	10/26 (土)	パリ		11:00	ホテルチェックアウト 自由行動	朝	ホテル
				15:00	専用車にて空港へ (途中、オリンピック競技開催会場) 車窓 ・ コンコルド広場 (スケートボード競技会場) (仮設解体工事 8/29～10/30)	昼	ー
		CDG CDG (T2E)	JAL46	17:00	シャルルドゴール空港へ (29km50分程度)		
				20:25	JALにて帰国の途へ 所要13H55 (時差+7時間 進める)	夕	機内
					機中泊		
6	10/27 (日)	羽田空港 羽田空港 浜松町 浜松町 東京駅 東京駅 新潟駅	モノレール 山手線 (6分) とき341	17:20	入国後国内移動～新潟へ	昼	機内
				18:40	第3ターミナル ※移動時間はイメージです。 (復路は自由席)		
				19:36			
				21:36			

◆宿泊パリ：エバーグリーン・ローレルホテル

◆宿泊ナント：ノボテル・ナント・ガール

◆宿泊パリ：ノボテル・サントル・ガールモンパルナス

EOY5098-00 TYO NGT NIIGATA CITY NANTES 2024

現地緊急連絡先(MIKI TOURIST)

みゆうサポートライン(イギリス)国番号 44

TEL: (0)20-75075395

→携帯から(+44-20-75075395)

TEL: (0)75-7737-9070(上記がつかない場合)

フランス(日中のみ)国番号 33

TEL: 0153053418 →携帯から +33-153053418

月～金 (9:30～17:30)

※土日祝日クリスマス・年末年始は休業となります。

翔政会 会派室 TEL025-226-3435 ([REDACTED] 携帯 [REDACTED])

新潟市議会事務局調査法制課 TEL025-226-3385

新潟交通㈱販売企画課 TEL024-246-6366

[REDACTED] 携帯:TEL [REDACTED]

視察 (出張) 報告書

令和 6 年 10 月 31 日

新潟市議会議員 様

氏 名 西 脇 厚

下記のとおり、視察 (出張) が終了したので報告します。

視察議員	古泉 幸一、佐藤 正人、山際 務、荒井 宏幸、豊島 真、林 龍太郎、 小野 照子、東村 里恵子、西脇 厚、米野 泰加
期 間	令和 6 年 10 月 21 日 (月) ～ 令和 6 年 10 月 27 日 (日)
視 察 先	1 パリ市「パリ新潟専門店・キナセ」 2 (一財)自治体国際化協会(クレア)パリ事務所 3 JETRO(ジェトロ日本貿易振興機構)・パリ事務所 4 ナント市ヴェルサイユ島・日本庭園 5 ナント市メトロポール庁舎及び「Chants d' avril」(シャン・ダブリル) 6 ナント市メトロポール庁舎 7 ナント市国際展示センター「コスモポリス」 8 Parc des Chantiers, Bd. Léon Bureau (レ・マシーン・ド・リル) 9 ナントメトロポール庁舎 7 階 10 ナント市役所本庁舎 ポールベラミー室
視察用務	1 欧州に向けて「新潟産品」を拡売する民間企業の取組と行政の連携の現状と今後について 2 フランスの社会経済政治情勢を理解(把握)すると共に本市の国際化推進に向けての更なる可能性を探り、合わせてオリンピック閉幕後の都市の様子を聴く 3 フランスの政治経済・産業動向を理解すると共にフランスにおける日本(あるいは新潟)の食品市場を調査する 4 日本庭園を通じた新潟市との関わりの発信について 5 観光政策について 6 食文化の理解と活用方法の検討 7 超高齢化社会や単身世帯数の増加、社会の国際化や女性の社会進出、ひいては LGBTQ などの個性の尊重などの社会構造の変化が進む日本において、次世代の終活産業を見据えた施策が必要。「世界の葬儀に関する展示」の開催に足を運び、先ずは世界の葬儀事情の見聞を深める。 8 ナント市の歴史を活かした観光の現場視察 9 ナント市における公共交通政策について 10 ナント市副市長との面会 ～公共交通をはじめとするまちの課題と新潟市との友好関係について～ (※事前質問・回答につき添付資料参照)
視察先面会者	別紙の通り
概要及び所見	別紙の通り

翔政会 フランス・ナント市視察

調 査 事 項

- 【視察日】 2024年10月23日(水)
- 【視察先】 (一財)自治体国際化協会(クレア)パリ事務所
10 ru de la Paix 75002 Paris
- 【視察用務】 フランスの社会経済政治情勢を理解(把握)すると共に本市の国際化推進に向けての更なる可能性を探り、合わせてオリンピック閉幕後の都市の様子を聴く。
- 【面会者】 棕田所長 阿部所長補佐(新潟市派遣)

1, 概要

自治体国際化協会(クレア)以降クレアと呼ぶは、自治体の国際化推進を支援することなどを目的とした、自治体の共同組織(一般財団法人)である。

(1) クレアの業務(7本柱)

- 1.自治体の海外における経済活動の支援
- 2.多文化共生社会を目指した地域づくりを支援
- 3.草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JET プログラムを推進
- 4.多様な国際交流・国際協力を支援
- 5.自治体のニーズに応える情報の収集・発信の強化
- 6.自治体のグローバル人材を育成
- 7.海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に

(2) 混迷するフランスの政治情勢

中道右派の新首相があらたに任命されるも、治安対策や移民問題などの課題が多く、新首相の手腕が注目されているところである。

(3) 住民投票によるパリ市の変化

- ・電動キックボードのシェアリングサービスが廃止に
- ・大型 SUV(1.6 トン以上)の駐車料金が値上げに

(4) パリオリンピックが終了(7/23~8/11)

- ・開会式当日早朝に列車運行用通信ケーブルが切断され、列車の運行が大混乱するも、2日半後には原状復帰
- ・施設整備にかかった費用4.5億ユーロ、運営費用4.4億ユーロ

- ・セーヌ河の浄化に大変な尽力
- ・会場にボトリングスタンドを設置
- ・会場は新設せずに既存の競技会場を多数使用

(5) フランス人は日本食好きである

- ・冷めても味があまり変化しないためコロナ禍より爆発的な人気に
- ・日本食を中心とした外食店が流行
- 赤ワインの消費量が減少



2, 所見

フランス・パリにおいて、日本に対する印象、日本の現在でのイメージの多くの中でも大きな印象である日本食。この部分に関しては本市において自信を持ってアピールできるであろう。実際に現地に駐在している職員の方からのフランスにおける生活習慣や生活スタイルの日本との違いや現在のフランスの動向、治安など本市のあらゆる業種団体や企業が世界での展開を視野にいれる際等の足掛かりになる。大事な機関である。

海外における、日本や本市の観光イメージの意識が本市のインバウンド需要への対応についても連携をし、今後の展開に活かしていける視察になったと考えることができる。

翔政会 フランス・ナント市視察

調 査 事 項

- 【視察日】 2024年10月23日(水)
- 【視察先】 JETRO(ジェトロ日本貿易振興機構)・パリ事務所
27 rue de Berri 75008 Paris [REDACTED]
- 【視察用務】 フランスの政治経済・産業動向を理解すると共にフランスにおける日本
(あるいは新潟)の食品市場を調査する
- 【面会者】 [REDACTED]次長 農水省担当[REDACTED]氏

1. 概要

1963年に開設、約40名のスタッフが日仏間の貿易・投資・産業交流の促進に係る業務にあたり、フランスでのビジネス展開の支援他、日本への輸出や投資支援を行い、フランス、ヨーロッパ、北アフリカ諸国の経済と産業動向に関する調査等も行なっている。現在現地企業との連携を強化中である。

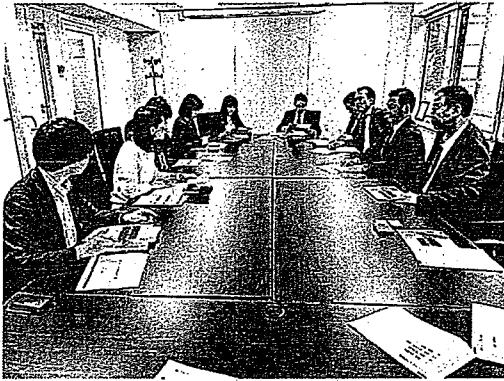
(1) フランスの情勢

- ・フランス面積は日本の約1.7倍、人口6845万人(うちパリは約213万)
- ・大統領制と議員内閣制が共存しているが、大統領権限が優位で外交の表舞台には大統領が登場する。
- ・コロナ禍からの経済復帰をはたすも、物価が6.3%程上昇。エネルギー危機が懸念されている。

(2) 食と輸出入の傾向

- ・日本食人気の拡大と共に、日本食材の輸出量が拡大傾向にある。
- ・中華、スペイン、インド各料理に続き21%が日本料理を好きという回答。
- ・寿司、刺身、焼き鳥、天ぶらの順で好まれていて、日本食が元来もつヘルシーなイメージから日本食人気は拡大中である。
- ・日本食材のユーザーは、多くが日本食料理店を中心とした外食からとなっている。
- ・日本食レストランは約4600軒あるが、非日本人経営のレストランの多くは寿司を提供している。
- ・競合多数の日本酒に必要なことは、欧米のアルコールコンクール等に出品し、入賞を目指すことが肝要となる。
- ・動物性食品が入っている食品については、EU域内において原則輸入禁止されている。

・上記のためか、スナック菓子の引き合いが強い。



2. 所見

ヨーロッパ・フランスにおいての日本食文化への評価が高い事は海外全般に感じる事ができるものと同じであろう。特に日本・新潟県や本市の誇る米・酒のレベルの高さが、ヨーロッパの食へのこだわりや水準の高さと合いまって、更に日本食の高評価につながっていると思う。このことから、現地でのフランスの食文化の変化と伝統の分析や状況の確認、若い世代の生活様式の変化の動向も目を見張るものがある。日本においても、若い世代のアルコール全般の飲酒離れが見受けられるが、フランスにおいても進んでいるとの事。また、時代の流れや世代による食生活・生活スタイルの変化への対応についての情報収集・共有が重要である。そんな現地で生活をしている方の声を聞き目することで、本市や新潟県の企業や団体との情報共有へと進め、共通の認識が出来ると有意義だと考える。今後へ繋げる事の出来る視察である。

翔政会 フランス・ナント市視察

調 査 事 項

- 【視察日】 令和6年10月23日(水)
- 【視察地】 フランス・パリ市 「パリ新潟専門店・キナセ」
住所: 28 rue dragon 75006 Paris France (パリ市6区・ドラゴン通り)
- 【視察目的】 欧州に向けて「新潟産品」を拡充する民間企業の取組と行政の連携の現状と今後について
- 【面談者】 (株) グラムスリー [REDACTED] 事業部長様

1, パリ市6区の概要

(1) 地勢

フランスの首都・パリ市を構成する20の行政区の一つ。市のほぼ中央に位置し、セーヌ川の南岸に位置している。

(2) 特徴

伝統的に知的文化の中心であり、国立高等美術学校、パリ第2大学など多くの教育機関が立地。リュクサンブール宮殿、サン＝シュルピス教会、フランス学士院などがあり、長きに渡ってフランスの知識人が多く住む地区である。また、サンジェルマン・デ・プレを中心に、有名ブランドの路面店や高級デパート・ボンマルシェがある、観光客及び現地の富裕層も多いエリアとなっている。

ルーブル美術館の対岸にあり、パリの中でも最も地価の高い地区の一つである。

2, パリ新潟専門店「キナセ」について

(1) 店舗について

- 開設日: 平成30(2018)年 7月10日
- 所在地: パリ6区ドラゴン通り(高級百貨店やブティックが並ぶ富裕層居住エリア)
- 店舗面積: 約51㎡(展示面積: 約40㎡)
- 営業日: 月～土(11:00～19:00)
- 設置・運営: (株)グラムスリー(東京都港区 代表取締役 坂本明)
 - ・業務: 「県産品の情報発信」「輸出入における事務手続き」「パリ市内アンテナショップの運営」「パリ市内売先・販路開拓」「パリ市内のレストラン販路開拓」等
 - ・設立: (株)グラムスリーが100%出資し設立・運営。一つの県に特化した恒久的な店舗は、海外では珍しい。

(2) 業務について

公益財団法人「にいがた産業創造機構 (NICO)」がマーケティング事業等を委託。

「サロン・ド・サケ (欧州最大級のお酒イベント)」やキナセ店舗における「ブロガー等のインフルエンサー招聘イベント」を委託。欧州における「販路拡大」「認知拡大」・「コンシューマー向けの情報発信」を行なっている。

(3) 商品と売上について

○販売商品：計 55 社 185 商品 (24 年 1 月末現在)

内訳：日本酒・リキュール (17 社 53 品)、食品 (21 社 55 品)、工芸品等 (17 社 77 品)

○運営状況：店舗、オンラインによる販売

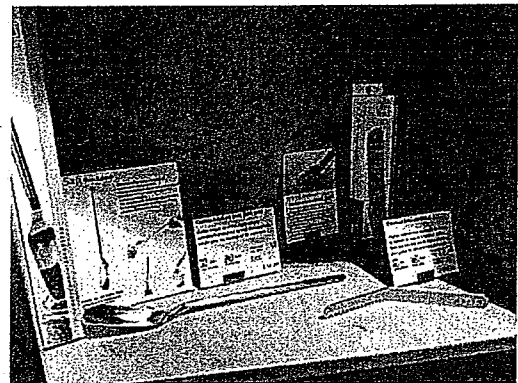
- ・来店客の 9 割はフランス人で、お酒やお米、お茶が人気
- ・酒器による試飲や、手に取りやすい食品を店頭へ設置し、お客様・リピーターが増加
- ・店舗での直接販売だけでなく、販路拡大に注力。パリを代表する老舗百貨店「ボンマルシェ」に新潟清酒を納入の他、飲食店に食品やハウスウェアの納入も成功。
- ・インフルエンサーの活用などにより、店舗への集客やオンライン販売に繋げている。

3, 所見

フランス・パリの中でもキナセが位置する立地は、歴史的にも地域的にも、こだわりのある好立地である。また、店名へのこだわりとして、新潟や本市への思いも感じる事ができる。そこにあわせて、店舗内のデザイン、陳列されている新潟を感じる・連想させる事のできる商品構成の選び方へのこだわりも感じる事ができる。デザインやファッション等の今だ中心であるパリの雰囲気の中であっても見劣りする事もなく展開されている。

フランスで注目されている日本酒も色々ある中で、新潟県を選び更に本市にゆかりのあるものも進んで展開されている。今後も更なるこだわりの製品を選りすぐり拡充して頂きたい。パリの一等地での新潟の商品展開の店構え、海外の雰囲気とのマッチングを実際に歩き確認することの視察となった。

4, 視察の様子



令和6年度 翔政会有志会 行政視察 報告書

ナント市日本庭園について

【視察日時】 令和6年10月24日（木）

【視察地】 フランス・ナント市ヴェルサイユ島

【視察目的】 姉妹都市ナント市においての日本庭園を通じて新潟市の世界に対しての発信方法について

【面会者】 観光政策担当：[REDACTED] 氏
(他、公園管理職員)

1. 概要

ナント市日本庭園は、ロワール川に次ぐ河川である、ナント市の北から南に市街を流れるエルドル川の中州になる。ヴェルサイユ島に位置している。

このヴェルサイユ島は、エルドル川の古くは沼地だった場所に、人工的に造られた中洲状の島で、半月状の島のほとんどが日本庭園となっている。

園内には、石橋や木橋、枯山水の中庭など、日本庭園の特徴的なポイントが抑えられている。禅庭に囲まれた建物では、ナントの動植物や歴史についての展示などもある。庭園の中心には池と築山が配置されていて、池泉回遊式の庭園様式となっている。

[ヴェルサイユ島]

1. 7ヘクタールの人工の島で、1831年に造られた。当初は大工や革職人が仕事をする場として使用されていたが、1983年に島全体に日本庭園を建設する事が決定された。島には日本の「茶室」に着想を得た3軒の日本風の建屋があり、建物の中にはエルドル川に関する展示がある。ヴェルサイユ島は現在、日本やアジアに関するイベントの会場としても使用されている。

2. 所見

エルドル川はロワール川の支流に位置し、比較的流れも緩やかであることや湾曲している部分であること、島を囲む川の周辺全体が公園のようになっていて、周辺には沢山の船やボートが係留されている。川文化の都市であること、その町の中でも自然豊かで憩いの場であることは、実際に訪れて足を踏み入れたから感じられる事であった。

本市と同じ、川を通じての港町文化である都市、自然豊かである事、魚介類を中心とした食文化である。

本市と姉妹都市15周年をむかえ、港町文化・食文化の共通する都市の魅力にさらにお互い独自の文化を重ねていくためにも、日本の新潟市・フランスのナント市としてアピール連動をしていく必要性を大いに感じる事ができた。9月のナント市でのイベントでは、この日本庭園を会場として「ナント新潟茶会」が開催された。実際にお茶を点てる体験席や着物体験など、これからの展開に注目できる。

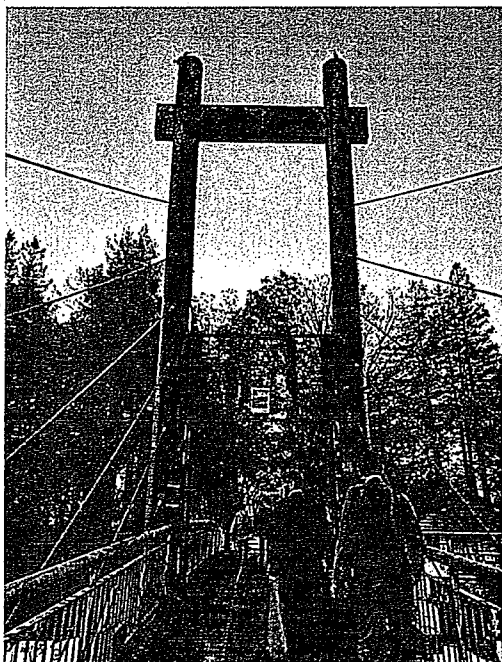
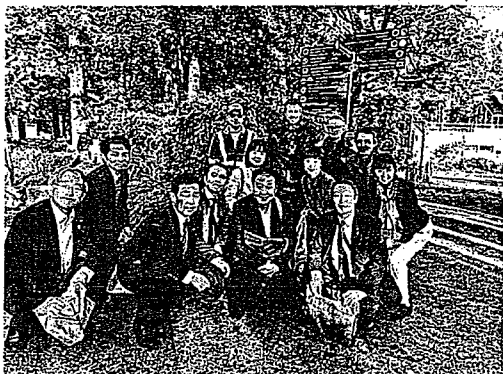
実際に訪れてみて、確認できることも多く、姉妹都市10周年の記念事業の時の中原市長の植樹、和風の建屋など海外への本市の広報アピールが集約されている公園であった。

今後も大いに広い世代による、両都市の文化交流や更なる本物の文化による交流を期待する。

植樹も桜の木をたくさん植えて将来、本市の子供たちとナント市の子ども達が桜の木の下で花見をする。

公園内の建屋も和風ではあるが、純日本建屋ではないこと、修繕する際には実際に本市から建築に明るい若者の派遣で本物のアドバイスも視野に入れて展開すると良いと考える。

実際に公園内の管理をしている人たちは皆、市の職員であり非常に温かい対応をして頂き満足のできる視察であった。



令和6年度 翔政会有志会 行政視察 報告書

観光政策について

【視察日時】 令和6年10月24日（木）

【視察地】 フランス・ナント市〔メトロポール庁舎〕

【視察目的】 観光政策について

【面会者】 観光施策担当 : [REDACTED] 氏

国際課担当職員 : [REDACTED] 氏

1. 概要

ナント市はフランスの西部にあり、ロワール川の河畔に位置し、フランス国内では第6位の人口を有する都市である。

地理的には大河と共に歴史を重ね、早くは川沿いや河口に主要な都市を広げた。ロワール川とその中洲になるナント島が都市の中心である。

歴史では、この地において建国したブルターニュ公国のブルターニュ公爵城。18世紀のナントでは三角貿易により生じた、急激な経済発展で産業は大いに賑わい。

19世紀に入るとナントは工業都市へ変貌をとげる。歴史の中でもロワール川、その中洲のナント島、そこに位置するナント港が経済の中心になる。

急激な経済の発展や工業都市への変貌を経ても、これといって特徴のない産業の町であったが、1800年代に創業したLUとBNで知られるビスケットの発祥の地をささえる製造会社、そのLUの工場の一部の塔が今でもナント市民の中でも町の象徴になっている。

地形を生かし河川の多い事を活かし、中洲を活用し産業の発展や歴史と紐づけてのナント島（ヴェルサイユ島）、ブルターニュ公爵城、LU工場塔、あらゆる交通を駆使し回れる観光地としても非常に楽しませてくれるコンパクトで丁度よい都市である。

また、近年ナント市においては、交通都市としても目を見張るものがある。この交通の部分も、人の流れや移動等、観光の部分と切り離して考えられない部分である。

2. 所見

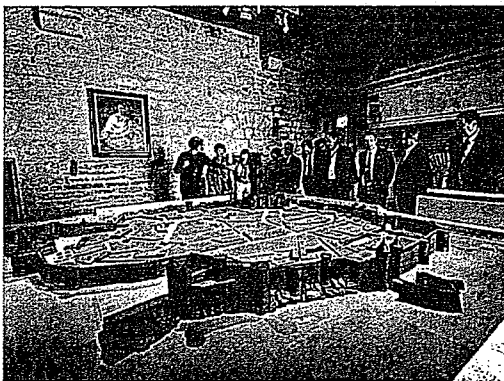
ナント市に流れる河川のロワール川、（全長1012km）大河である。そして本市を流れる大河、信濃川（全長367kmうち153km）である。

ナント市 人口291604人（2012）に対し、本市の人口789275人（2020）である。姉妹都市であり、同じく大きい川がどちらの都市にも流れ、そこを中心に栄えてきた歴史においても非常ににている。

また、エルドル川はロワール川の支流に位置し、比較的流れも緩やかであることや湾曲している。

河川を通じ、その中洲の部分には公園や市民の生活の一部的な位置付けも含んでいる。

ナント市の中心にはシンボリックなビスケット工場の煙突棟があり、その近くの古城も一緒に観光地としての展開は素晴らしいものがある。更に姉妹都市とし交流を深めお互いの都市の今後の発展に生きてくる視察であった。



翔政会 フランス・ナント市視察

調 査 事 項

【視察日】 2024年10月24日（木）12:15～13:45

【視察地】 ナント市メトロポール庁舎
食文化 PR 担当者との会食「Chants d'avril」（シャン・ダブリル）

【視察目的】 食文化の理解と活用方法の検討

【面会者】 [REDACTED] 氏・国際課担当職員：[REDACTED] 氏同席

1. 概要

フランス最長のロワール川の 下流に位置する、水と緑に囲まれた美しい街ナント市は、18 世紀には新たな水上交易によりフランス随一の貿易港となった。ナントの食文化は、その海洋遺産を反映し、美味しいシーフードや郷土料理が提供されている。歴史的な商店街であるパッサージュ・ボメライエやタランサック市場では、地元的美食やライフスタイルを垣間見ることができ、様々な郷土料理、新鮮な食材、楽しい焼き菓子が手に入る。また、食事に欠かせないのがお酒である。テロワール式のワイン造りがその土地に根付いた食文化を形成している。

ナント市は、川の流れる港町であり、高速鉄道で首都から2時間という立地、魚介類やお酒といった魅力ある食文化を有している点で新潟市と多くの共通点がある。その食文化の魅力を生かしたまちづくりや、観光政策について学ぶものであった。

2. 食の発信について

（1）ガイドブック「Les Tables de Nantes」発行

ガイドブックを発行している「Tables de Nantes」は、ナントの料理の提供の質と多様性を反映するだけでなく、都市の住民はもちろん、ビジネスやレジャーの観光客など、私たちの街の多くの観客に独自のアイデンティティをもたらすことを目指している。

そして、ガイドブック「Les Tables de Nantes」は、季節、旬の食に応じ、新鮮で独創的な料理を提供する施設を選択し、紹介するものである。創作料理だけではなく、伝統を大切にし、環境問題を考慮に入れた料理、生産者とワインメーカーの基本を忘れない

レストランといった、再び訪れたい、推薦したいとするレストランを紹介するものである。

(2) レストラン選択時の審査員

料理に情熱を燃やす約 20 人のパーソナリティとボランティアで構成され、審査員はガイドで選択された住所を指定します。彼らのプロフィール、スキル、期待を補完するこの審査員は、毎年部分的に更新される。

(3) 選考基準

提出された申請書から、一定の基準をもとに、審査員によって選ばれる。内容として、使用される製品の鮮度、季節性、短絡、および品質といったことや、料理のノウハウ、製品への敬意、提案の独創性、ナントワインを扱っているか、歓迎の質、装飾、一般的な雰囲気など、細かな基準がある。

この基準を充たしたレストランがガイドブックに掲載され、評価すべき要素の多いレストランには、称号的な評価のマークが掲載される。

(4) 発信

「Les Tables de Nantes」は、出資するパートナーを募り、提携し、運営している。パートナーとなる場所は、ワインの生産団体であったり、生鮮食品の卸売業者団体であったり、食に関する団体を主とする。ナント市内のレストランを応援し、ナント市の食を広め、強めていくものとなっている。

ガイドブックでは、食のイベントに関する発信もしており、2024 年版に新潟市のシェフも紹介されている。市内の内容から、時にはナント市に渡航し訪れるシェフであったりと、ナント市を盛り上げる発信となっている。



3. 所見

本市と似ている河川を持つ立地その豊富な水により、おいしい米が出来、日本酒へとつながっている。更に広大な日本海の新鮮な海産物、日本の新潟の食文化のレベルの高さは、市民はみんな自信をもち生活しているであろう。

姉妹都市であるナント市においても、本市と同じくロワール川という河川が流れている。両都市ともに水の都市とし、恵まれた魚介類による食文化の展開は市民の生活を支え、市外から来る人や観光客に対しても魅力を大いに感じる事ができる。

ナント市の食文化の水準をあげ、飲食店のレベルを維持し発展させようとレストランガイドブックにて一定の基準や安定した更なる拡充等、本市にも当てはまる部分は多くある。今後も交流を活発に両都市のアイディアへの探求心へのアプローチをイメージできる視察である。

翔政会 フランス・ナント市視察

調 査 事 項

【視察日】 2024年10月24日(木) 16:30～17:30

【視察地】 ナント市国際展示センター「コスモポリス」

【視察目的】 超高齢化社会や単身世帯数の増加、社会の国際化や女性の社会進出、ひいては LGBTQ などの個性の尊重などの社会構造の変化が進む日本において、次世代の終活産業を見据えた施策が必要。「世界の葬儀に関する展示」の開催に足を運び、まずは世界の葬儀事情の見聞を深める。

【面会者】 ■■■■■ 氏 国際課担当職員： ■■■■■ 氏同行

1. 概要

ナント市国際局は、国際課(新潟との姉妹都市交流の担当部署)・ヨーロッパ課・コスモポリス会館の三つから構成される。

(1) コスモポリタン会館について

コスモポリス会館は1998年に設立されている。会館の名前は、ラテン語の「コスモ」(世界)と「ポリス」(都市)という二つの単語で構成されている。さまざまな催しを通して、世界の多様な文化を紹介し、ナント市民の国際理解を図るための市の施設である。市民の身近なホールとして、多くの団体から利用されている。

毎年、展覧会、講演会、映画、ダンス公演、コンサート、読み聞かせ、食事会、芸術や教育のワークショップ、ファッションショーなどの250以上の文化イベントが開催されている。また、スペイン映画祭をはじめとする催しも定期的に開催されている。約450平方メートルの展示スペースのほか、約100席の講堂を有する施設となっている。

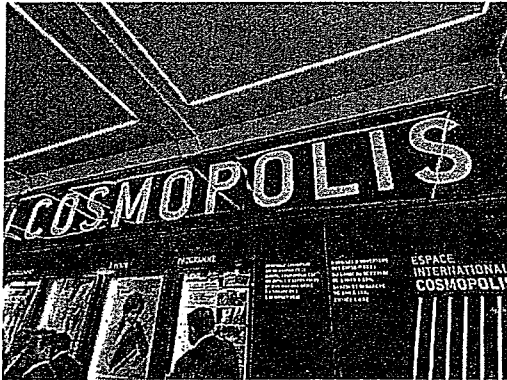
(2) ホール以外のスペースの活用について

コスモポリタン会館には、客席があるホール以外に展示スペースが付属している。この展示スペースでは、さまざまな企画展が開催される。各種団体が企画するものであるが、市民への社会教育の視点や啓発的なもの、環境に関することであったり、その内容は多岐に渡る。

視察に伺った際には、世界の葬儀という企画展が行われていた。この企画展では、欧

州、北米、南米、アジアなど多様な葬儀が紹介されていた。死者への敬いや弔い方法はじめ、火葬や土葬といった伝統的な埋葬方法、多様な民族の、多様な思想の紹介がなされ、広い視野をもって、多様な文化を知ることが期待される企画展となっていた。

2. 視察の様子



3. 所見

コスモポリタン会館のホールは、解放感のあるスペースで客席とステージとの距離が近く、建物の構造上か横幅への展開が特徴的である。ホール以外のスペースに関しても上下のスペース使いが有効に展開されていて、入り口ホールの解放感と相まって展示等の効果を更に強めていると感じる事が出来るであろう。視察時には世界の様々な葬儀についての展示を開催しており、人の死・生に関しての世界の様々な国により考え方の違い、亡くなってからの人を敬う色々な考え方や宗教的なとらえ方に至るまで。埋葬の方法や埋葬技術的な各国において

の状況もあるであろうし、そもそも、国土の広さや宗教的な部分もあるだろう。文化や歴史もある中、本市・日本において少子高齢化が進み、葬儀やお墓の形が変化していき、これからの人たちへの負担軽減と人の生死に対しての敬いも、良い形で伝えなければならないと考えられる展示であった。総じてコスモポリタン会館の近代的な空間と展示、周辺の歴史を感じる事の出来る街並みが、とても魅力的であった、本市も型にはまらず施設等の利用価値を高めていかなければと考える事につながる機会になった。

翔政会 フランス・ナント市視察

調 査 事 項

【視察日】 2024 年 10 月 25 日（金）10：45～12：00

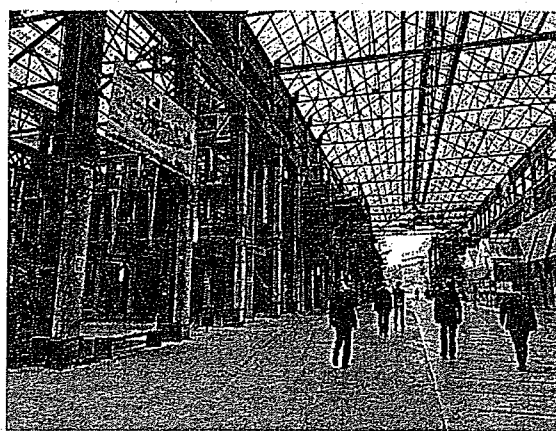
【視察地】 Parc des Chantiers, Bd. Léon Bureau（レ・マシーン・ド・リル）

【視察目的】 ナント市の歴史を活かした観光の現場視察

※前日である 24 日（木）における [REDACTED] 観光局長の話にあった観光政策の一つを現地視察したものである。

1, 「レ・マシーン・ド・リル」事業実施の経緯

ロワール川中州のナント島は、かつて工業都市ナントの中心地であったが、1987 年に造船所が閉鎖し、地域において寂しい状況があった。この地域の活性化のため、「レ・マシーン・ド・リル」という芸術プロジェクトという民間のアイディアを具現化するプロジェクトが実行された。プロジェクトの計画に対し、ナント市が 300 万ユーロほどの助成金を出し、官民一体となって、地域の活性に向けて取り組まれた。ナント市でも、このプロジェクトはある意味、賭けのようなものであったとするが、今では、ナント市を代表する観光名所となっている。



2, 象を用いたマシーン

マシーンは、高さ 12m、重さ 40t の巨大な機械仕掛けの象であり、腹と背中に 40 人ほどの乗客を乗せて島内を歩く。象を用いた背景には、かつてフランスが奴隷貿易を行ってきた負の歴史を忘れないために象が起用されたという。負の側面を前向きに活用する観光資源となっている。かつて

の造船所跡地の様子を残しながら、工業地域であった地域にマシーンを観光に取り入れ、地域のかつての痕跡を残しつつ資源としている。

現地視察した日は平日であったものの、年齢問わず多くの利用者と賑わっていた。この象を目当てにナントを訪れる観光客が多いという。また、敷地内には、象のマシーンの他に、3層からなる巨大な海のメリーゴーラウンドもあり、芸術性の高い名所となっている。このマシーンの導入により、観光客は、無料ゾーンでは年間100万人を超え、有料の利用者においては70万人超となっているという。



3. 所見

今回のレ・マシーン・ド・リルの視察を経て、見事の一言であった。過去の産業の変化で残されたものと、新たに生み出されたものによる観光の目玉になるものである。その二つが相まって広大な敷地をも有効に利用し歴史的な古き良きものを、そのままの形で残すのでは無く形を変え近代的な物では無いが、国内外からの注目を集められる大いに期待や更なる展開が起こせるものであろう。

メインの象のマシーンは、デジタルの時代であっても、機械の部分を多く用いデジタルと機械の融合、メンテナンスに時間や労力の掛かるもの、がしかし、実際に試乗してみると、これが実にとても良い。滑らかではない動きはマシーンに試乗している感覚。象との共存した歴史、産業の発展で成長した歴史、それらの歴史的に残されたものがアイディアにより活かされるものに触れると、日本や本市にもたくさんの残された歴史的なものがある。ここにアイディアを用い観光への軸と変わるものの展開が必要であると考えた事のできるものであった。

翔政会 フランス・ナント市視察

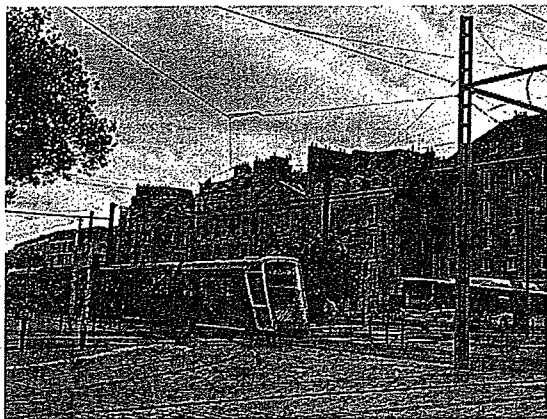
調 査 事 項

【視察日】 2024年10月25日（金）9：30～10：30
 【視察地】 ナントメトロポール庁舎7階
 【視察目的】 ナント市における公共交通政策について
 【面会者】 ナント市 交通局長 [REDACTED] 氏
 国際課担当職員 [REDACTED] 氏

1. ナント市における交通状況

ナント市は、約32万1,000人の人口であり、およそ80～90万人の人たちが1日にナント市を經由する生活圏人口となっている。ナント市民以外からの移動を見ると、3倍近くの多くの人の移動が想定され、1日当たりのトリップ数については、およそ235万回にのぼる。環境への負荷の軽減のためにも、公共交通における様々な政策が打たれている。

ナント市内での移動は、歩行、自転車（自力・電動）、自動車、路面電車であるトラム、バス（通常・連接）といったものがある。自動車による市街への走行数を減らすことを目標とし、自動車での走行においては一人での運転ではなく、カーシェアリングの促進を図り、また、それぞれの交通手段が共存できるように段階的に道の改良を行い、各交通手段の割合が目標に達するよう対策している。なお、2030年に、徒歩30%、電車等が16%、自転車が12%、車が27%、バス等が14%への利用状況とする目標が設定されている。



2. 事業内容

(1) 道の変遷

ナント市の中心部における道路では、1970年代は片側4車線（計8車線）の道では1日に5万台が走行する状況があった。1993年においては、この道路の片側を路面電車の車線に変え、これにより車の走行が1日2万台に減少となっている。2012年時点では、自動車の車線を減らして更に自転車の専用走行路を設置することで1日5千台の交通量へと減少へと図られた。

また、バスの走行については、専用の停留車線を設置することで、一般自動車や路面電車と車線を分け、円滑な通行が図られている。

道の大胆な変遷は、公共空間は交通空間に充てるものといった概念が根本にある。かつてに起きた事故も、なぜ事故が起きてしまったのか、その要因を調べて住民に十分に説明し、交通網の改良へと繋げてきた経緯がある。

(2) 自転車の活用

自転車専用走行通路ができたこともあり、2015年から自転車の活用が予想以上に増えたという。ナント市では、自転車の活用を進めるため、レンタルサイクルを行っている。現在では、自動式および電動式の2種類の自転車のレンタルを行っている。レンタルの契約をし、借りた自転車は各ステーションに戻す方法をとっている。

環境保全への貢献として、企業によっては、自転車通勤であると、一定の補助を行うなどの方法をとっているところもある。

レンタサイクルとしては、現在、1,200台ほどであるが、将来的な目標としては3,600台の用意を図りたいとする。



(3) 郊外路線

ナント市における郊外路線は、1億5,000万ユーロの赤字という。利用料金の28%の割合部分を利用者が負担する仕組みになっている。郊外路線の場合は、1人当たりの移動距離が長いこともあり、公共交通を利用することで、ユーザー1人で温暖化防止に貢献するエコロジー効果があるとする。このようなエコロジー効果の重要性から、郊外路線を赤字であっても維持する重要性があるとする。

(4) 駐車場の有料化

車を減らす方法として、市街にある駐車場については、有料駐車場の数をかつてより2倍以上に増やし、料金は平等性の観点から所得に応じた料金体系とする方法を講じている。

駐車場の利用については、以前から市街で車により生計を維持する事業者から反対の意見があった。生計を伴う場合、制限をかけるだけでは話がまとまらない。そのため、30回以上の話し合いを重ね、事業者との判別ができるようにステッカーを配布し、一時停車が可能となるような妥協策を見つけるなどの対応を取っている。

3. これからの目標数値

(1) 自動車による走行

2015年時点において、個人の車による一人での走行は全体の43%の割合があり、複数人の乗車では12%とされ、車の走行は全体の55%の割合を占める。

2030年においては、自動車の一人走行を27%までに下げ、複数人乗車数を14%へ2%増やすことで、全体として41%までに車による走行割合を下げるという具体的な目標を掲げている。そのためには、自転車利用を2015年では3%の利用割合を2030年には12%まで引き上げ、また、徒歩を2015年で26%である割合を2030年には30%までに上げる目標を立てている。

(2) 各交通網の連携

様々な交通網を整備し、これらが連動する仕組みを強めていきたいとする。例えば、各種料金の支払いとして、エクスプレスカードの提供や、共同の料金設定へと移行する仕組みを図りたいとする。

車や自転車については、ハブ地点を設けて、公共交通への乗り換えがより潤滑にできるような整備を図りたいとする。



4. 所見

本市において、公共交通の問題は今後の大きい課題である。その観点から他都市における公共交通の形は国内外問わずに参考にしなければならないと考える。ナント市は姉妹都市であり、以前はマイカー率も高く本市と共通する部分も多く見受けられる。ナント市の公共交通は豊富な交通手段が用意され、色々な交通手段の連携がされているが、決して整備がいきとどき、キッチリとした管理の元での連携では無かった。視察前の公共交通の先駆的都市のナント市を調べている事と実際に現地で見ると街中の市民の移動は少し違った。視察前は路面電車（トラム）・連接バス・通常バス・自動車・自転車等ありとあらゆる交通が計算のもと連携され、組み合わせでの市民の移動手段の実現に進んでいると思っていたが、当然、各種の専用レーンがある中で横断であるが、かなりアバウトであった。そもそも、世界を見ると良く言われる事であるが交通に関しての部分の時間の精度の違い、日本では定時に車輦は来るものであり、遅れるという事は非日常な事という考えに近くなる。本市においても、これからの将来に向けては、人口減少を見据えて、各交通手段の更なる拡充と合わせ組み合わせ方法やマイカー社会との接続、市民の方が積極的に利用する補助制度等アイデアを用い、市民の方にも観光・ビジネスの方も移動しやすい工夫を考えていかなければならない。もちろん、その際は本市の雨が多い、冬期は積雪があるというハードルの高い部分も忘れてはならない。

翔政会 フランス・ナント市視察

調 査 事 項

【視察日】 2024年10月25日（金）12:00～14:00

【視察地】 ナント市役所本庁舎 ポールベラミー室

【視察目的】 ナント市副市長との面会

～公共交通をはじめとするまちの課題と新潟市との友好関係について～

※視察の渡航前に事前の質問と回答を実施（添付資料参照）

【面会者】 ナント市副市長 [REDACTED] 氏

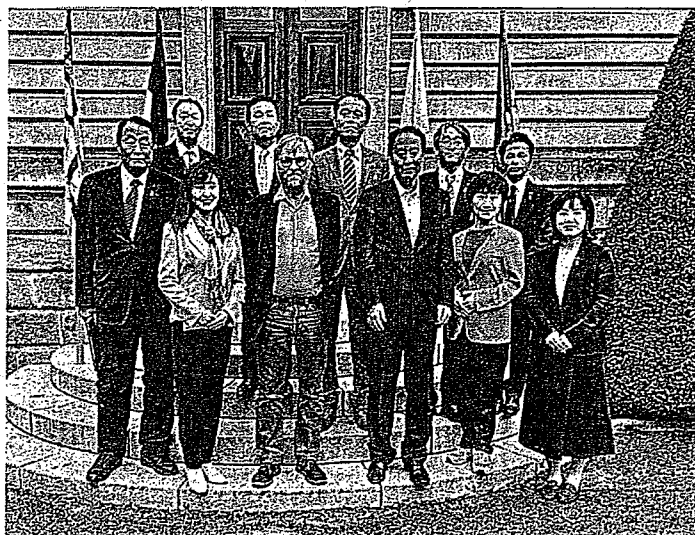
国際室長 [REDACTED] 氏

国際課職員 [REDACTED] 氏

1. フランス・ナント市訪問の経緯

ナント市は、フランス西部に位置する港町であり、首都からの距離、魚介類や酒などを代表とする食文化など、新潟市と多くの共通点がある都市である。ナント市と新潟市は長き民間の団体を通じて交流があり、2009年には姉妹都市を提携することとなった。以降、さまざまな分野で交流を深め、本年は締結から15周年を迎えることとなった。

このような節目を迎えた時期に、さまざまな分野で共通点を持つ都市として、さらに友好関係を深め、互いの施策を紹介し学び合うことを目的に視察を実施した。



2, [REDACTED] 副市長との面会

[REDACTED] 副市長は、ナント市の市議会議員を2014年から2020年までされ、主に言語、教育、文化の多様性といった分野を専門としている。2020年からナント市の副市長として、交通、観光、国際関係、新規移住を担当とされている。

特に交通、観光といった分野は、新潟市において、現在、課題とされる分野であるため、面会においても、これらの分野を中心に対話を行った。

(1) 路面上の交通政策について

1970年代は、ナント市においても車中心にまち中を移動する状況であったところ、環境への負荷軽減から、道路の車の車線数を減少させ、トラムやバスへの転換を図ってきた。また、さらに環境の負荷が少ない自転車による移動手段へと転換させようと、現在は自転車利用を増やすための整備を実施しているという。この転換に伴う費用は多大ではあるが、二酸化炭素削減という環境負荷への対策は、自然環境を守り、人々の生活環境を守ることであるため投資をする意義があるとする。段階的な実施計画を立て、着実に実行するとする。

車の乗り入れを制限するために、駐車場料金を設定している。従来から、まちで自動車の修理業を営む場合には除外するなど、地域とのバランスを考慮している。

(2) 人の移動について

ナント市では、市内の住人の移動以上に、仕事により隣接したまちから移動する人口が多く、また、旅行による人の移動も多い。

そのため、環境負荷軽減対策においても市外移動者への対応も考慮した移動方法のあり方を考えている。移動距離が延びるほど、移動手段として車を選びたくなるところ、郊外バスの運行を確実にすることで、市内での車の乗り入れを減らすようにしている。バスの運行がスムーズに行くよう、バスの専用路や停留スペースの確保を行っている。

市内の公共交通を整備することで、生活面での移動のみならず、観光客の移動の確保へもつながるとする。

(3) 飛行機の運行状況とこれからの便数について

ナント市では、環境負荷の少ない交通網の整備を行っているが、その一方で、飛行機の往来数が多い現状がある。飛行機は燃料を多く使うことから、運行数の見直しが必要であるとする。

海外からの往来をパリ市での離着陸とし、ナント市へは鉄道やバスでの移動数を増やすよう移行したいとする。

(4) フランスの奨学金制度について

対話では、教育面についても話が及んでいる。

フランスでは、幼児教育から中学生までが義務教育とし、高校や大学の進学は個人の選択とする。高校や大学は、公立と私立があり、公立においてはほぼ学費がかからないという。学費の支援として、奨学金制度があるが、フランスでは、家庭の所得や学生の一定基準を満たすことで給付される奨学金となっているという。



3. 所見

姉妹都市提携15年となるナント市への視察、ナント市側の対応も十二分な迎え入れをしていただいた。それに同時に[]副市長の通訳を介してのやり取りでも感じれる人柄の良さと、担当である公共交通の分野の話を、積極的な観点での言葉でやり取りをしてくれるなど、ナント市の公共交通の部分は今回の視察の重要なポイントである。また、ナント市は、食に対しても新鮮なシーフードをはじめとする豊富な食材やお酒、環境に対しても意識の高い都市であり更には教育に関してもしっかりした行政としての政策を実行している。このように、ナント市は、本市と共通する部分も多く姉妹都市15年の間には、色々な世代交流も行われてきている。今後も両都市共に若い世代をはじめとする多岐に渡る交流の拡充をしていく必要があると考える。

ナント市・副市長からの質問と回答

(※出国前の事前に書面で実施した対話)

【副市長による質問】

①ご来訪の議員の皆さまのご担当（政策、役割など）について教えてください。

- ・区の予算を使って特定のテーマに取り組まれているのですか。
- ・誰（協会、企業、市民等）とどのように連携して仕事をしていますか。

②各区の特有の政策があれば詳しく教えていただきたい。

③都市交通に関する具体的な質問はありますか。

あるいは、解決しようとしている課題はありますか。

【各議員による回答】

（１）古泉幸一議員

① 新潟市議会は会派制をとっています。現在は８つの会派が存在をしており、私ども「翔政会」は議員数 22 名が所属しています。

会派は各議員の意見や考えを取りまとめ、市長に対し意見・提案致します。私自身は現在会派の代表として議論の取りまとめをしています。

個人としては地域経済やまちづくりを主に政策活動しています。また区の予算は限りがあるため、道路や建築物の修繕など市民の生活向上や利便性の向上などに活用しています。

② 東京などの大都市に人口が集中するなど地方からの若年層が流失していることから学校などに通学の為新潟市を離れざるを得なかった子供たちに、区内の各企業や農業生産者から商品を購入または寄付を頂くなどしたものを「江南区ふるさと便」として無料でお送りする事業をしています。それによって地元へ愛着を感じて頂き地元へ帰る機運を来しています。

③ 新潟市はひとが移動するための手段として車を利用します。高齢化などで車を運転できない世代も増え、車に頼らない公共交通政策が重要だと思っています。

(2) 佐藤正人議員

①・文教経済常任委員会委員

- ・新潟市都市政策審議会委員
- ・市民からの道路や側溝等の保全整備の要望を区役所建設課に相談し、現地説明をおこない、設計予算決定後に工事着手する。

② 西区特有の政策

- ・ラムサール条約湿地に認定された佐潟の事業
- ・周遊道路整備（3500万円）3か年継続事業【西区建設課】
- ・水質の改善事業（800万円）【新潟市環境部】
- ・ミシシippアカミミガメによる、蓮の絶滅、蓮の再生事業（300万円）【新潟市環境部】

③ 都市交通に関する課題

中心市街地では、連接バスによるBRTシステムが行われているが、郊外区では区バスやコミュニティバス等が区からの補助金を活用して運航されている。どの路線も収益率は悪く、継続性は望めない状況である。これからは、先般、南区で始まったタクシー会社が始めたライドシェアが有効な二次交通に成り代わり始めると予想される。

(3) 山際務議員

① 得意分野として環境、交通、教育が挙げられます。その課題解決に向けて、これまでかかわってきた企業、団体や地域の方々から要望、課題などをお聞きし、よりよい形となるよう政策提案をしています。

② 中央区は新潟市の中心地であり様々な課題がありますが、特有の政策というより時事に応じた対応が必要です。ここ最近では来年に新潟駅のリニューアルが完了することと、地元の新駅（上所駅）が開業することからそれらに対応した交通政策が重要であると考えています。

③ 新潟市はマイカー依存度が高く、新交通システムを構築するには多くの課題があります。ナント市においてLRTを運行するうえで、乗客数の確保と都市部におけるマイカー規制などの対策についてお聞きしたい。

(4) 荒井宏幸議員

① 私は、議会の会派（市議会最大会派：翔政会）では総務会長を務めております。

- ・今回の視察には会派の有志で訪問しています。
- ・常任委員会では、教育、経済、観光、農業、文化・スポーツを担当しています。
- ・区予算を使って特定のテーマに我々が取り組むことは、区民生活に必要なインフラ整備の提

案、要望が多いです。例えば、道路、橋、駅のリニューアル、豪雨による浸水対策などです。
・市民、業界団体、企業とは、日頃から何かあれば個別に相談を受けています。また、各種団体の総会、忘新年会などに招かれ定期的に意見交換を行い、具体的な案件には都度対応しています。

② 私の住む東区は、「産業のまち」と呼ばれ、町工場が多く、こうしたものづくりの技術を、産官学連携で市民に公開する取り組み（オープンファクトリー、工場夜景バスツアー）があります。シビックプライドを醸成し、地方の人口流出に歯止めをかけ、魅力発信に注力しています。

③ 新潟市は平野部が広く居住地も分散しており、公共交通で網羅することは困難であり、結果としてマイカーに頼らざるを得ないのが現状です。せめて人が集まる中心部は都市のイメージもあるので、マイカーに頼らなくても移動できる手段を構築したいと考えます。

（５）豊島真議員

① 「工場と共生する街」の実現を目指しています。

「工場夜景バスツアー」「産業の街・東区オープンファクトリー」

・「産業と魅力が調和し、心豊かに暮らせる街」を目指しています

「東区 2km 子育てトライアングル魅力発信」「寺山公園・こいのぼりプロジェクト」

②東区の特徴

新潟市東区には、次のような特徴があります。商工業が盛んで、産業のまちとして知られている、地産地消の都市近郊型農業が展開されている、国際空港と港湾を有し、空と海の玄関口となっている、自然環境に恵まれている、山の下みなどタワーなど、観光スポットがある。

歴史的に商工業が盛んで、軽工業から重工業、小売・サービス業、卸業など多様な産業が営まれています。北越製紙、旭カーボン等、大規模工場も多く、以前は環境問題等、課題も多くありました。東区の製造業は、事業所数・従業員数・出荷額ともに 8 区中、第 1 位です。新潟空港、新日本海フェリー・山ノ下埠頭を要する、日本海側の、空と海の玄関口です。

③都市交通に関する質問

・採算について

・市民の皆さんの具体的な反応

（６）林龍太郎議員

① 北朝鮮による人権侵害問題を取り上げ、拉致被害者の早期帰国に向けての啓発活動を家族会や同級生の皆さん、議員連盟の皆さんと一緒に取り組んでいます。

大雨が降ると道路が水面下に潜ってしまい通行が出来なくなってしまう橋梁の早期架替え促進を地元住民の皆さんや該当地区の同僚議員と一緒に声を上げ続けています。

企業 BCP、地元の雇用と人口の拡大増大の視点から食品関係企業を誘致するための工業団地造

成や動脈となる道路の車線拡大等を地元商工会議所、国会議員、同僚議員と共に取り組んでいます。

- ② かつて油田であった既に廃止したはずの石油坑井から原油が湧出し、周りの環境を侵している状況を打開するべく、国の補助金を活用しての「朝日・小口地原油流出対策事業」
- ③ 公共交通が充実する以前のナント市における交通事情はどのようなであったか。
 - ・日本（新潟市）では高齢となっても自家用車の運転免許証を返納しづらい状況にあるが、ナント市における免許証返納率はどれくらいか。トラムの運賃と料金体系を教えてください。
 - ・トラムに対しての乗客の満足度は。
 - ・車両は何処のメーカーが作製したものか。

（7）小野照子議員

- ① ・【政策1】産後うつによるママの自殺ゼロの新潟市へ！
【政策2】「地域の宝」子どもの安全を守る新潟市へ！
【政策3】高齢者と障がい者にやさしい新潟市へ！
【政策4】新潟ブランドで新たに経済成長する新潟市へ！
・市民厚生常任委員会委員長/新潟市都市計画審議会委員
【R4度予算化事業】
「にいがた2km シェアサイクル事業」（約5300万円）
公設民営。にいがた2kmの回遊性を向上。
【R5度予算化事業】
「産後ケア事業の拡充」（約2500万円）利用料金約8割減に。
【R6度予算化事業】
「産婦健康診査費用の助成」
産後2週間、産後1か月の2回、上限1回5000円を助成。

② 中央区特色ある事業

- ・「ぐるっとサイクルツーリズム事業」（約350万円）
- ・ポート設置数の増加によるシェアサイクルの利用促進、回遊性向上。
- ・「地域のお宝！再発見事業」（約480万円）
- ・新潟シティガイドによる解説付きまち歩き“えんでこ”実施。大学生と連携
- ・したまち歩き冊子を活用した企画への取り組み
- ・「日和山浜魅力創出事業～ハマベリリング!!!～拡充」（約2000万円）
- ・環境整備やイベント開催
- ・「鳥屋野潟環境啓発事業“とやの物語”」（約520万円）
- ・鳥屋野潟の認知度と環境意識の向上

③都市交通における課題

バス等の二次交通を充実し、来訪者や観光客といった交流人口の拡大を図るために、市内外を結ぶ広域交通拠点（新潟駅、新潟港、新潟空港）と、都心部および基幹公共交通軸沿線主要拠点の連携をどのように強化すべきか。

（８）東村里恵子議員

① 総務常任委員会 副委員長、広報委員会、主権者教育推進プロジェクトチーム

- ・ 2期目の今期、常任委員会は総務委員会に所属しています。
- ・ 新潟市全体の財務状況をチェックし、8区の特徴ある事業への予算配分も確認しています。
- ・ 市役所、議会ともに積極的な情報発信、効果的な広報が必要を考えています。
- ・ 議会の広報委員会にも所属し、議会だよりの作成、議会報告会の開催等に努めています。
- ・ 次世代における担い手の確保が喫緊の課題と捉え、主権者教育、地域おこし協力隊の活用にも取り組んでいます。
- ・ 未来も「わくわく」新潟市！

② 秋葉区選出

- ・ 鉄道の要衝として発展した歴史ある鉄道のまち。鉄道を軸にしたまちづくりを展開。区役所、商工会議所、JR、商店街が連携。
- ・ 花産業が盛んで、チューリップの球根の商業生産の日本発祥の地。
- ・ 里山で子どもを育む「もりのようちえん」が注目されている（デンマーク、スウェーデン、ドイツなどヨーロッパの幼児教育にも興味あり）
- ・ 新潟市の中心市街地にほどよく近く、自然豊かな環境を求め移住者が増えていることもあり、移住定住促進を視野に入れた区のブランディング「アキハスムプロジェクト」を継続的に実施。まちづくり会社、移住コンシェルジュ等と連携。

③ 公共交通利用促進のための工夫（ハード、ソフト両面）

- ・ 運営を業務委託している第三セクターの都市交通公社の経営状況
- ・ 市民理解を得るための広報戦略とそれに対する反応

（９）西脇厚議員

① 総務常任委員地域公共交通調査特別委員ハラスメント条例検討メンバー主権者教育プロジェクトチームメンバー 新潟市消防団(災害対応、団員加入促進) 地域力 UP チャレンジ事業(地域の青年部と一人暮らし老人コミュニティ+子供食堂) 新潟市地域課題解決プロジェクト(市外に進学、就職した若者に生まれ育った地域からパワーを！イルミネーション事業)

② 江南区特色ある区作り事業(地域マップ作りを毎年行い、マップを使い江南区を子供達の教育事業、区外の人に再発見してもらう観光事業)

③ 市の中心の公共交通(電車・バス)と郊外の公共交通が少ない地域とを接続する交通手段

(10) 米野泰加議員

- ①教育、文化、経済、農林水産業の各業界向けの政策を審議する文教経済常任委員会に所属しております。また、地域公共交通調査特別委員会に所属し、新潟市内の公共交通の状況把握と課題解決を図ることをしています。

出身地域においても、教育や地域公共交通、農業・漁業・商業のご要望を受けることが多いので、現在所属する各委員会のテーマと重なる課題を取組んでいます。

地域にある青少年に関する各種団体等に、議員の職務と別に所属しており、このような団体のメンバーと一緒に課題解決に向けて、話し合い、活動したりもしています。

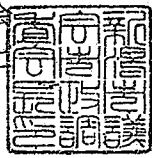
- ②私は、新潟市の中にある8区のうち、北区の出身かつ選出でありますので、北区についてお伝えします。北区では、農業においては、米、絹芋、スイカ、トマトといった特産品があり、これらの特産を広める区ならではの事業があり、推進されています。

また、海水浴場や漁港、大きな河川もあり、サケ、シジミ、牡蠣など様々な水産物がとれ、その魅力を地域の方たちも発信していこうという取り組みがなされています。

里の方では、福島潟があり、自然豊かな環境があり、現在は、福島潟を多くの人から知っていただくように、観光としての活用を進めています。

- ④まちの中心部での交通政策の特徴と地方(過疎地域)での交通政策の特徴、市街と過疎地域を結ぶ交通政策上、どのような工夫をされているのかお聞きしたいです。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	48
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
支出年月日	令和7年3月31日		
支 出 金 額	4,485 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	R6年度新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		
領収書貼付欄 (調査研究費) 領 収 書 翔政会 西脇 厚 様 金 4, 4 8 5 円 也 ただし、令和6年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、 上記金額を領収いたしました。 令和7年3月31日 新潟市議会市政調査会 会長 皆 川 英 二 			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票一覧表

会 派 名	翔政会		議員名	西脇 厚
支出年度	令和6年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R6.12.28	書籍購入	800	能登半島地震が明らかにしたものは
		小 計	800	
		合 計	800	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	西脇 厚
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年12月28日		
支出年月日	令和6年12月28日		
支 出 金 額	800 円		
支 出 先	にいがた自治体研究所		
使 途 内 容	書籍購入		
備 考	能登半島地震が明らかにしたものは		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 書

西脇厚 議員 様

¥800—

上記、「能登半島地震が明らかにした
ものは」の本代金を受領しました。

2024年 12月 28日

にいがた自治体研究所

新潟市中央区弁天3丁目
新潟マンション3F305号

※重ならないように貼付してください。

